

# 年 中 行 事

## まえがき

利根郡に育ったわたしは「正月はいいもんだ、おんぼろひいてもいいもんだ」と唄つて正月のくるのを待ちわびたし、十日夜の晩に「十日夜十寝て起きるとオイベス講」と唱えながらオイベス講の早くくのを待つたものである。

誰でもが思いを過去に向けるとすれば、年中行事にあやなされた一連の出来ごとであろう。年々歳々、同じ日がくれば同じ様式で繰りかえされる習わしが年中行事であり、わずかな他地域との交渉が生活の変化を見て、あるものは廃れるものは新しく仲間入りすることになることもある。下久保ダム水没地区は、神流川流域にあり、埼玉との県境にある。山あり谷ありの部落で、最近まで他地域との交渉もそう盛んではなかつたらしく、各行事の内容を検討していくと、特殊な文化圈を形づくつていたことが認められる。この年中行事の特色と思われるのをあげてみる。

若水を迎えるのに「年の始めの若水は、米波む われ汲む 黄金汲む」と唱える。利根郡などにもこうした作法があるが、若水が神聖なものであつたことを伝えていた。暮の餅つきから正月中旬の餅として節木が用意され少しずつ燃されるが、これなど板倉町で福まきを特別に用意するのに似て、火の神聖さが守られている。門松の枕に杉やならの木を用

いるのに対して、ここでは櫻を立てる風習があり、門松もケードに立てるはか棟ごとに立っているのも特色的一つといえる。

小正月の道祖神祭りは、神流川の上流（万場・上野）や下流（鬼石・藤岡）などでは盛んであるが、ここでは道祖神の碑もごく稀にしか見られず、古くから祭りなどもしなかつたらしく老人の記憶には全くない。そのためか、松ヒキも十五日から二十日で、二月初午にいろいろで燃しており、大正月と小正月の折り目があいまいになつていている。

アーボーヒーボーのことを、コンコチ・カチカチと呼ぶことや、常設の神棚をジョウダナ、年ごとに位置を換えるという正月期をマワリダナと呼ぶのなど、綜合日本民俗語彙にも見られないものである。

前間部落だけにオトウカ送りの行事があつたが、これなど県下でもめずらしい行事で特習ともいえる。一月十四日の晩、ヌルデの刀を腰にさして、神流川のオトウカ岩に集まり、供え物をして、帰る途中で何回か金貨で刀を振りあげ一齊に大声をあげるものだが、水没のためオトウカ岩は東京方面へ運ばれてしまった。消えて行く行事の一つであろう。

ここには元日の朝茶の折、歯がためといって干柿をたべる風習もなく、なり木責めの行事もない。オヒナガユの行事も上流の上野村では見られるが、ここにはその形跡すらない。逆に上流では消えたかと思われる古いヒナ送りの風習であろうところの桑トリビナの習俗が、ここより下流（鬼石・藤岡辺）に現われている。ヒナの一番古いのを桑トリビナといつて、大きな桑の株にモモの花を添えて捨てている。

七夕飾りにもここに特徴が見られる。七夕飾の根元に豆の葉とネブタ

の小枝を結んで縁側のテントウ柱に飾っているのなどは県下に見られない風習である。七日の朝、豆の葉とネブタの葉で顔を洗うがこのとき「ネブタ流し なん流し マナコのしようがよいよう」(法久)と唱えた。

七夕の日に墓掃除をすることや、七夕飾りに線香を立てるなどからして、この日が古くから伝わる祖靈祭りの日であったことを思わせる。この地域にだけある行事、逆にこの地域にない行事などについては、なぜそうなのかは今後の研究に待ちたい。

下久保ダム建設のためのつち音は、絶えまなく神流川流域の山々にこだましているが、このつち音が絶える頃には、移転したたちは勿論、残った人たちの部落構成も大きく変り、教多くの年中行事の伝承も変わることであろうが、どう變つて行くのであるらうか。各資料は、神流川の下流から上流へと、分布状態がわかるように整理してみた。資料は下流に多く上流に行くに従つて少い傾向がある。

## 一月の行事

### 元日

年男 長男がなる。食事のことは勿論、茶御神酒、御神燈を歲神にお供えする。そのほか、暮に新調したお鉢またはドンブリに朝食(雑煮)を盛り、カズがらで作った箸を添え門松に供える。こうして、三元日統ける(保美濃山)。年男は朝早く起きて若水を汲み、雑煮を作り神様にあげる。雑煮は芋と大根の汁、醤油を入れて作る。あげるところは神棚、門松、氏神(屋敷神)水神様等である(坂元)。

年男は朝早く起きて若水を迎え、大豆のからとセチギ(節木)で火をたき、菜を入れ餅を焼く。菜と焼いた餅三ヶれを歲神様に供える。朝飯に雑煮を作り、神の入れ物に入れて歲神様に供え、他の神々にはほかの

器で供える。三元日の朝飯だけは、年男が作ることになっている(大目)。

年男は疲れている。むかしは、女衆にはやらせないで、男が若水汲みとか、茶を入れて供えるとか、みんなやつた(法久)。

若水迎え 年男は早く起きて、若水を迎えに行く。水を汲む時に

年の始めの若水は

米汲む われ汲む こがね汲む

と唱える(大目)。

朝湯 年男がたてる。今は半数以下の家でたてる程度となつた(保美濃山)。

年始 元日の朝、抜鉢神社(明神様とよんでいる)へ個人個人で出かける程度。午後一時頃新年会がある。新年会はコウチ単位、コウチの代表者(伍長)の家に各戸主が集り、酒、肴を買って祝う(保美濃山)。

年始回りには辭一重を持っていく(大目)。

年頭回礼は今はなくなつた(法久)。

### 二日

初夢 一日の晩に見る夢をさす。「一富士、二鷹、三茄子」といつて、このような夢を見ると縁起がよいといった(保美濃山・大目)。

初絵発売 二日の朝、子供が二、三銭で売りにきたが今はしない。大小などとともにほつておく(保美濃山)。

初荷 初荷運送車が通つた頃は、県道に炭など積んだ運送車がたくさん通つた。この日は、馬にも衣装をつけていた。時には子供にみかんを投げていく(保美濃山)。

山入り・仕事始め 百姓家では、朝食後主人がコンコチの木(ぬるで)をきりに行く。この時餅を三つ重ね。そのコバを三とこ切り落し、九つの三角餅とオサゴを持って山に出かける。この時は、アキの方の山へ行く。山へ着くとアキの方に向い、山の神に餅とオサゴを供える。オサゴはまわりにもまく、次に「今年一年山の仕事が無事にすむよう」

とおがみ、親指大の木を十数本家に持つてくる。この日は、他人持の山の木をきつてもよいとされていた(保美濃山)。

一月二日は仕事始めで山へ行く。お供えの三枚重ねの餅、米、粟、黍の三隅をかいて計九つの餅のかけらを持ち、外にオサゴ(白米)を少々、それらを白い紙に包んでゆき、山へ行くとき大きな木には結わえず、草に隠れる位の小さな木に、その紙を裂いてお注連の代りにして結わえ、そこに持参の米と餅を供える。それから予め調べて、いた良い方角を見定めてその方角の木をきる。三隅をとった餅の残りは家人が食べる(坂元)。

二日は山の仕事始めの日で、早朝山行きの姿で山へ入り、マエ玉を飾る木をとりに行く。山は恵の方に入り、手で幣束を切り、適当な木の枝に付け、三コ八切した餅を三つとオサゴを山の神に供え、その後、供えた餅を食べて腹ごしらえして木を切る。木はオツカド(ぬるで)であるが、現在はツツジである。田里部落は櫻である。オツカドからツツジに変えたのは、コウチの規約で乱伐を制限してからである(大目)。

山に入つてヌルデの木をきつてくる。このヌルデは十四日のモノツク

リに使う(法久)。

着物の洗い始めの日 一日は着物の洗い始めの日で、山入りした人の着物を最初に洗つてから家族の着物を洗う(大目)。

湯のたて始め 二日に今年始めて風呂をたて、山入りした人が入つてから家族のものが入る(大目)。

### 三 日

大師様の日 埼玉県児玉の金鑑大師へ行つた。往復六里、なかには二

日の晩から出かけ、お籠りして頼むる人もあった。主に厄年の人がお籠りした。厄除け、火難除けのお祓を受け、福だまるまこの日に買つた(保美濃山)。

さくだけ 煙にお松を立て、オサゴと餅を供えて、さくを三さくきる(大目)。

三元日の掃除 三元日の間は家の掃除は「福を掃き出す」といつて、

掃除はしない(大目)。

### 四 日

お拂探し 四日はお拂探しで、柿、ミカンなどお供えしたもの的一部をさげ、三元日の間お供えしたものをいつしょにしてオジャヤを作る(保美濃山)。

お拂探しは一月十五日にする。松飾りをさげて神社の境内に納めてくる(大目)。

嫁の年始 四日に二晩位いってくる。七日とまりはわるいとか、七日帰りはわるいとかいって大概六日には帰る。昔は餅をもつて行った(坂元)。

四日には、嫁が生家に年始に行く(法久)。

### 六 日

六日年 六日は「六日年」とか「六日の年取り」というが、別に何もない(大目)。

六日山 小正月のボタキりに行く。十一日頃までにければよかつた(保美濃山)。

### 七 日

七草粥 七草粥はセリと葉を入れる程度、朝包丁でまないたをたたきながら切る。この時「七草なずな 唐土の鳥が 日本の国へ 渡らぬさきに 七草なすな 合せてほど」と唱えた(保美濃山)。七日は七草、葉や昆布、大根、人参など七種の野菜を入れた粥を作つて、神様にもあげ家人もたべる(坂元)。

お粥(七草ゾウスイ)を作る。セリと野菜。セリタタキはあまりしない(大目)。

セリをとつて粥に入れる。「七草なずな 唐土のとりと 日本の上で、こんこんといい音をたててたたいた。きりばんの上に、金火箸をおく家もある(元坂原)。

七草粥の七草（といつても実際はそろわざ）は五日にとっておく（法久）。

この日は、高崎の少林山へ行く人もある。むかしは六日の晩に出かけた。自転車ができるからは、自転車で行く事が多い（保美濃山）。

十一日

倉開き 朝おすい物をつけた膳をつくり、倉や蔵の乾燥倉まで聞いて供えた（保美濃山）。

倉のある家では、戸を開いて供え物をする（法久）。

卯の日

オカミアガリ 正月の卯の日卯の刻に、米を三合三勺煮てあげて、あ

げたものが食べる。三日で、おかみが上れば、三束しょっても倒れる。それだけ実のがいい。馬がつぶれる。六日だと、今度は六束しょっても起きる。七束しょっても起きる。八束しょっても起きる。九束しょっても起きる。十束しょっても起きてしまう。大晦日が卯の日なら、十三

日目でなくちゃ来ない。この年は不作ということになる。早ければ、今年はおおかみが早いから、いいかも知れないという。昔のものが豊作かどうかをためした。おかみが早くあがれば、仕事も早くすむし、あがらなければ、毎日のおたきあげの行事がのびてしまう（元坂原）。

お正月様は、卯の日卯の刻に帰られるので、元日からそれ迄食べ物をあげ続ける。御灯明も朝夕つける。油の灯蓋をつかう（坂元）。

十三日 女の年取り 一月十三日は、女の年取りの日である。物作り、ハナ作りを七日から十三日までにする家もある（犬目）。ハナ作り・ハナカキ・ハナカギ 一月十三日までに作る。マメヅチ・ミズヅサ・オツカドなどの木を、ハナカニタナという刃物で削つてハナをかく、わら東にさして、神棚の前に飾る（犬目）。ハナを作った。戦後はやらなくなつた（高瀬）。

十四日

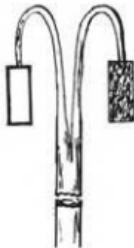
### ◎物作り

刀 二日にとってきたオツカドの木で作った。刀はときには檻をまいて焼いたりした。これを家の入口、便所、神棚などにあげた（保美濃山）。マルデの木で刀を三本作る。一本は戸神様に供え、一本は便所神様に供える。便所に供えるのは泥棒除けだという（犬目）。大小（刀）

二口は神棚におき、また庚申様にも供えた。そして四月下旬のスストリのときまでおく。また便所には一口一年中おくので、毎年の何本もたまたものである。戦後はこうしたことをやらなくなつた（高瀬）。戸神様と大神宮様には、大小（刀）をマルデで作って供えた（露久保）。

アーボーヒーボー・コンコチ・カチカチ 二日にとってきたオツカドの木でコンコチ（アーボーヒーボー）を作つたり、十六の菊も作つて神棚などにあげた。コンコチは竹を割り、その先を二つに割りわけてヌルデの棒を二寸位にきり、皮をむいたのとむかないのをさした。十六の菊は竹の先に十六に割つてコンコチの小ささのをさし、これは堆積の上にさした（保美濃山）。マルデの木を短く切つてカチカチ（アーボーヒーボー）を作るアーボーは皮をむき、ヒーボーは皮をつけたままで、削竹の先にさす（犬目）。栗、ヒエがよく当るようといつて、アーボーヒーボーを沢山つけたのを、コヤシバの上に立てる（高瀬）。物作りにはアーボーヒーボー・唐銀・銀・杵・臼の模型なども作つた（露久保）。

粥かき棒・ハラミ箸 粥かき棒・ハラミ箸も作つた。ハラミ箸は十文字のものにあとで庚申にして神棚にあげる。家中の人の分を作り、十文字のものにあとで庚申のところへおさめた（保美濃山）。マルデの木で、粥かき棒とハラミ箸を作る。粥かき棒は二本、ハラミ箸は家族の人数だけ作つて神棚に上げて置き、十五日のお粥を食べるときに使う（犬目）。小正月にはケー



コヨコチ（保美濃山）

ヒーボーは皮をつけたままで、削竹の先にさす（犬目）。栗、ヒエがよく当るようといつて、アーボーヒーボーを沢山つけたのを、コヤシバの上に立てる（高瀬）。物作りにはアーボーヒーボー・唐銀・銀・杵・臼の模型なども作つた（露久保）。

粥かき棒・ハラミ箸 粥かき棒・ハラミ箸も作つた。ハラミ箸は十文字のものにあとで庚申にして神棚にあげる。家中の人の分を作り、十文字のものにあとで庚申のところへおさめた（保美濃山）。マルデの木で、粥かき棒とハラミ箸を作る。粥かき棒は二本、ハラミ箸は家族の人数だけ作つて神棚に上げて置き、十五日のお粥を食べるときに使う（犬目）。小正月にはケー

カキ棒、ハラミ箸を作った。戦後はやらなくなつた（高瀬）。十四日に物作りといつて粥かき棒、ハラミ箸を作った（法久）。  
「薺玉傳り」薺玉も作って飾つた。これはオシラ様にあげるので「おたくでも蚕をあげようだね」などという。オシラ様は女の方で蚕の神様（保美濃山）。薺玉作りをする。これは米の粉、モコシ（蜀黍）の粉などで薺の形、いろいろ鳥などの形も作る。それを十四日にボクにさせて神様へ上げる。ボクにはエノキを使う。ただ天神様に上げるのは、二十五の薺玉を作り梅の枝一本にさして上げた（坂元）。モコシの粉や米の粉で薺玉・カゴ・トリなどを作った。薺玉とカゴはツツジの枝にさせて神々に供えるが、トリは梅の枝にさして神棚に供える。家によつては薺玉の数を、仏様に六個、大神宮様に十個、カマ様に十二個と決めて供えている（大目）。正月十四日に、マユカゴの形のものを作つた。モミジのカブツにメーダマをさして室内に飾り、便所、柱、入口などにさすのは榎の木を用いた。十四日夕方になると、このメーダマをかき回つた。

メーカキモースカキモース



道祖神（坂原大柄）

高瀬）。薺玉を作つて飾つた。薺玉の湯をさまして、これをカキにかけてやつたことはある（法久）。  
道祖神焼き 松は、道祖神焼などしないので、各自物置きのはじなどに置いて適當なときもした（保美濃山）。赤城神社には、一尺位の道祖神と刻まれた小石が祭つてあるが、道祖神祭りはなく、注連焼きはしない（大目）。  
このかいわいで、昔からやない（元坂原）。

ドンドン焼きはやらない（高瀬）。

記憶されている範囲では、道陸神焼きをしたことが全然ない（法久）。オトウカ送り 保美濃山字前間だけで行なわれた行事で、十四日の夕食後、一戸一名宛マルデの刀を腰にさして、旧美原村役場の南の川原にあつたオトウカ岩（十五ヶ十六屯）に集り、薺玉、お供え、オサゴを岩に供える。お供えは米とトウモロコシの粉で各一個を供える。しんぜ終ると帰り、三百米程きたところで刀を全員振りあげ、代表者が音頭をとると一斉に「ワッ」と大声をあげる。更に一、三十米きて再び「ワッ」ととなり、また二、三十米きて「ワッ」ととなる。このとき、埼玉県の山の方を向いてとなるが、後を振り返つて見てはいけないと。この付近では向山に、よく狐火を見た人がいた。オトウカ岩は、最近水没のため採石業者に運ばれてしまい、東京の稻荷様の信者のところへおさまっているとか（前間）。

十五日

十五日粥 一月十五日は小豆粥をつくりハラミ箸でかきまわして神棚にあげた「なり木責め」などなかつた（保美濃山）。小豆粥を作る。前日に作ったヌルデの棒の先を四つ目に割つたものに薺玉をはさんで粥をかきまわした。これは神棚に上げておいたが、この頃はやらなくなつた。やはり、前日作ったハラミ箸（オツカド製）で家中してお粥をたべた。これは虫歯除けになるとかとて、ハラミ箸のはらんだ所を削り直して、普段使いにする人もあつた（坂元）。

オカタノメーカラカキモース  
と唱えながら、子供がオカタの家から始めてもらひ回つたものである（

「十五日粥」といって、朝飯に小豆粥を食べる。粥かき棒で小豆粥をかき回し、ハラミ箸で食べる。このとき吹いて食べる、お垂どきに風が吹くといつたり、初めの一ぱいだけは、塩をつけずに食べるものだという。粥かき棒は神棚に供えて置くが、ハラミ箸は使ったあといりで燃してしまう（犬目）。

松ヒキ 正月の松は、十五日から二十日までの間にヒキ、とつておいて二月の初午のときにいろいろで燃す。このときの煙に乗ってカイコ神様はやってくる（犬目）。

十六日

やぶ入り 年季によそへ奉公に行っていた人が帰つてくる。鬼の首でも十五、十六日は許される日だといって遊んだ（保美濃山）。

ガキの首も許される日だという（犬目）。

墓参り・仏の正月 仏様にご馳走あげる（保美濃山）。

仏の正月だという。おだんごとオサゴ、水など持つて、家中掃つてお参りをする（犬目）。

仏さまの日だから、お客様に行つても、十六日前には帰つてくるもんだといわれた（霧久保）。

十六日は墓参りをする。線香・オサゴ・水等を持って行く（法久）。

十七日

マイオカク 一月十七日に、マイダマ飾りをさげる。これを「マイオカク」という（犬目）。

山の神祭り 山仕事の人々が集つて祭る。炭焼きの人は、炭窯に竹のタ

ルと称する筒をつくり酒を供えた。木伐りは、元締の家などに集つてお祝いした（保美濃山）。一月十七日は山の神様のお祭り日だといって、

炭窯の焼き始めをした。竹の筒に葉のついたところ一筋つけてあるのを作り、神酒を入れて、わらで結えて供えた。十七日の神様は猿田彦とも言い、材木屋などもお祭りした（坂元）。

特別に山で仕事をする人たちが集つて、山の神にオミキを供えた後、こ

れを少しづつ分けて呑み、あとは酒宴（法久）。

十八日

馬頭様の日 馬方がまつた（保美濃山）。

今はしないが、むかし、十八日馬をひいてお参りした（法久）。

二十九日

二十日正月・穴埋め 二十日は二十日正月。お松ダイを抜き、その穴に灰を一つかみ投げ入れて埋める。穴埋めという（犬目）。

エビス講 暮に帰つてきたオイベス様が出かける日だという。祭壇にエビスをまつり、朝早くお祝いをする。二月は夕食にお祝い。この朝食の小豆飯やエビス様に供えた御馳走は「出世前的人は食べてはいけない」という（保美濃山）。一月二十日はエビス講、エベス様の棚の下に二つのお膳を作つて、小豆飯をつけおヒラをつけて御馳走を供える（坂元）。

二十一日

春のエビス講を「デベス講」とい、秋のエビス講を「キベス講」という（犬目）。

一月二十日は「朝エビス」と言い、朝お膳立てして錢を供える。幾文かエビス様に持たせて旅立たせるという（法久）。

二十二日

天神講 スシ、ゴセクメシをつくり、コウチ毎に子供が集つてまつる（保美濃山）。一月二十四日の夜子供が天神講をする。御馳走たべて、天満天神宮という紙の帳をかく。大人は二十五日天神様を拝みスシなどたべる（坂元）。

二十四日頃、子供たちが宿に集つて天神講の準備をする。一人につき米五合ほど持ち寄つてゴモクノムスピを作つて食べ、天満天神宮と書いた小旗を作つたり、全員でハナを一本こしらえる。これは、葉のついた竹に、竹の輪を二つつけ、天満天神宮と書いた短冊をつるす。二十四日の晩はとまりこみでヨイマチをした。宿は回り番である。二十五日の朝、小旗とハナを持って、二十二天神社に納めてくる（犬目）。



天神講のハナ（大目）

一月二十四日 子供だけが参加する。「天満宮・○○氏」と書いて、

竹の輪を作つてそれにつるした。また梅の木に籠をつるして、それに前記の文字を書いたのをつるした（高潮）。

二十八日

不動様の日 坂元と夜沢とは共同の不動様があり、それを拝む（坂元・夜沢）。

三十一日

送り正月 一月三十一日は「送り正月」といい、神棚を片づける。その前に全部の神様に御飯を進ぜる。門松をぬいた跡の、栗の杭の穴がある（イロリの灰を十能でもつて埋める（坂元）。

「送り正月」といつているが、別に何もしない（大目）。

その他

正月様や神様の古いのは（去年の）、三本辻四本辻へ行つておいて来る（坂元）。

## 一月の行事

節分（三日）

ヤカガシ 「ヤカガシ」と称し、イワシを二つ切りにし、大豆の二又

の木にさし、火にあぶりながらヘビ、ノミ、シラミ、ムカゼの口をやくになりといつて睡をかける。これを家中の人が交代でやり、終るとこれをトボロにさしておく。蛇や百足にかじられないようにとのまじない（保美濃山）。豆をいる時イワシの頭と尻尾を豆のからへさして、イロリで「蚕・蚊の口やざり」といいつつ睡をつけてやく。「ヤカガシ」という。あとでトボグチへきておく（坂元）。

この晩、イワシの頭を串にさして焼くが、こうすると作物が虫の害をうけないという（大目）。

豆の木にイワシの頭をさし、入り口にさす（元坂原）。

イワシの頭を枝にさして、イロリで「豆をひっかけながら、ヘビ、ムカデ、シラミ、ノミ、ベムシ（しゃくりむし）などの虫名を唱えては、「焼き申す」と言つたが、これは今は無い。このイワシを「ヤカガシ」という（法久）。

豆いり・豆まき 大豆をいるときは、大豆の木でかきまわす。大豆は

神棚からはじめ各部屋、土蔵、物置にいたるまで「福は内、鬼は外」と唱えながらまき、夕食後は福茶といって豆の茶をのむ。余った大豆は初雷のときたべると、落雷しないというまじないがある（保美濃山）。豆まきの唱え言は「福は内、鬼は外、福は内」と大声で叫ぶ。福の方が二回（坂元）。

豆がらを焚いて豆をつくり、一升ますに入れて歳神様に供える。夕方ますを下げる、歳神様の座敷から便所まで「福は内福は内、鬼は外鬼は外」と唱えながらまいていく。この豆は鬼の豆といって、紙に包んでカギンサマ（自在鉤）につるして置き、初雷のとき年の数だけ食うと落雷除けになる（大目）。

夕食を食べて、風呂に入り、氏神様の前から、恵比寿、大黒、便所の神とまく。まめになるように、夏は村に出て仕事をする時にブユや蚊にさされないようにと、豆を焼く時に、つばを吐きかける。豆をとつておいて、初雷の時に食べる（元坂原）。

大豆をいって神廟に供え、ヤカガシのあと、豆を投げる（法久）。

豆まきの謂昔のこと、鬼に追われたものが、ショウブとミモザのあらところに逃げ込んで、「鬼の目をつぶせ」といって豆を投げて命が助かった。それで節分に豆をまくのだ（大目）。

初午（月初午の日）

節分前の午の日は「カラウマ」といつてまつらない。保美濃山では初午は三区の稻荷様をまつる。この日は区長、社地縦代（一名）、祭番（コウチ毎に二名）、コウチ代表が祭りの世話をする。当日福引するので近在でも有名。福引は祭りの世話人が各戸五品以上品物を集めること（もとは自家製品の等、吹竹などであつたが、次第に買った品物がふえ、今では金で納める人もでてきた）。タジは下の公民館で七〇〇本から九〇〇本もつくり、参詣人には誰にでも引かせた。区外の坂原、下久保、矢納などからも福引きを引きにきた。なお当日オビヤッコ一対貸出していた。信者はこれを借りて翌年倍にしてなした。オビヤッコは鬼石の永田といふ店で売っている。新井馨さんの家では、山の小杉がきられるので、山にオカリヤを作り、これをかりてまつたらきられなくなった。糞が鼠に喰われるのを防ぐといつて家にもおいていた（保美濃山）。毎戸では丸め餅を作つたべる。この餅は餡入り餅である（坂元）。

赤飯か餅をつき、氏神（屋敷神）をまつる（大目）。  
めいめい思ひにやる。餅をつき蚕神に供える（法久）。

オコト八日（八日）

別にしない（保美濃山・大目・田黒）。

火渡り（二十八日）

二月二十八日に、下久保の風之宮の前で火渡りがあった（保美濃山）。

中日に墓詣り、墓に塔婆をたてたりする。ぼたもち、だんごをつくつて供える。この期間は縁談、商談などをきらう（保美濃山）。坂元付近の仏葬の処では、菩提寺の金剛寺へ行つて塔婆を作つて買って墓へ立てる（坂元）。

彼岸は仮様の祭りで、餅、だんごをつくつてあげたり、たべたりする。墓参りには線香・オサゴ・水など持つていく（大目）。

初彼岸の時、特別に懲意だったものが行く（元坂原）。

彼岸には、ぼたもちをつくる（法久）。

社日（彼岸中の申の日）

彼岸中の申の日を「社日」といつてまつった。特に保美濃山では向沢・新宿・坂元がまつた。社日様はもと橋（社日橋といつた）のたもとにあったが、今は抜鉢神社に移され、六角柱の二尺ぐらいの石に六柱の神の名が刻まれてある（少彦名命・埴安禪命・天照大神など）下久保にも愛宕神社の石段の脇にある。この日はコウチから祭り番が出て注連縄を張り、子供に菓子などをくれた。今はこの日も畠仕事など休まない（保美濃山）。

ヒナ市（二十九日）

三月二十九日に鬼石の大門に「ヒナ市」がたつ。鬼石では一番にぎやかな日で、保美濃山、下久保などからはたいいの家でこの市に出来かけた。ヒナ屋は店をかりてかぎり、道路脇には鮎屋、苗木屋、金魚屋、養蚕道具屋などが集まる。万場のヒナ市は三月三十一日だが、行く人はほとんどいなかつた（保美濃山）。

### 三月の行事

彼岸（二十一日）

## 四月の行事

ヒナ節供・モモの節供（三日）

四月三日はモモの節供、この日は菱餅をあげた。嫁は大判の餅五枚持つて里に帰った。その菱餅は菱形の高さが一升餅の巾だけ必要とされていた。これに対するお返しは特にきまつていなし（保美濃山）。ヒナの節供、一月おくれに行う。座敷へおヒナ様をかざる。初節供の時は、親戚や近所の人々が新しいおヒナ様を送る。この日はすし、餅を作つてたべる（坂元）。

ヒナ節供、三月三日のヒナ節供を一月遅れで行う。おヒナ様をかざり、餅や赤飯をつくる（大目）。アベカラ餅（法久）。

節供の贈答  
初節供にはおヒナ様、神功皇后の軸、あるいは金錢を贈る（坂原南）。

女児にはヒナ人形、男児には鯉のぼりを贈る（大目）。四月三日のお節供に、嫁は餅をもつて実家へお客にいづた。九月一日の八朔の節供にも嫁は実家へ餅をもつて行つた。今は殆どやらない。節供の日にも仲人の歎へお金の百円（今）もつゝみ手拭にのせてもつてゆく事になつてゐる（坂元）。

ヒナ送り

ヒナ様の一一番古いのをクワトリビナといつて、桑の株にのせる。する場所は大きな桑の株に古ヒナにモモの花を添えてする。毎年一つずつするが、子供の生れた年などには必ずする。川へ流す行事やオヒナガユの行事はしない（保美濃山）。

古いヒナは、桑をつませるといつて、桑の木に載せておく（法久）。

お駅巡録（八日）  
今はしない。以前向沢にお堂があり、ここでアマチャヤをかけたが、堂

抜鉢神社の春祭り（十五日）

区長、社地縦代、祭り番が出てまつりの世話ををする。以前は賀茂居を秩父からあげたり、大目部落の人をたのんで花火をあげたりした。村内では境内で子供相撲が盛んに行なわれた。賞品は手帳、キャラメルなど、現在神社に明治十六年、十七年、二十九年、昭和十一年にかけた相撲の絵馬がある。うち明治十七年九月十五日にあげた前間氏子中の絵馬はもともと立派。なお、社殿の前には中世の作と思われる木彫狛犬も一对奉納されている（保美濃山）。

明神様（抜鉢神社）には餅をついて供え、各家では赤飯をたいて祭る（大目）。

産委講（十六日）

保美濃山では四月十六日のところと、日のきまつていなしコウチもある。祭りかたは誕生の安産祈願の部に詳述（保美濃山）。

御荷鉢山登山（二十八日）

おくりの御荷鉢（西御荷鉢山一二八六・二米）を高くするといつて、三時間の道を村中の者が砂一升ずつもつて登る。砂は不動様のめぐりにおいてくる。これはお盆をあててもらうためで、あたれば山を高くしてやるという祈願である（元坂原）。

四月二十八日は万場町の柏木部落の人たちが上り、五月八日には、三波川の人たちが上つて獅子を奉納する。法久では、特に村全体で上るようなことはしないが、四月二十八日には赤飯をふかし、個人的に登山する者は多い（法久）。

不動様（二十八日）

三波川と万場の不動様がさかる。若衆がいつた程度ではとんどいかな。村内には不動様のまつりはない（保美濃山）。

## 五月の行事

八十八夜（二日ごろ）

節分から八十八日目、八十八夜の別れ霜などといって、「霜除け」のお日待が各コウチ毎に行なわれた。この日は米を回り番の人が集め、一戸一名参加、宿は回り番、男衆が料理し、精進料理、サンダワラにお払いをさせて煙においてきた（保美濃山）。

八十八夜の別れ霜といって、サンダワラを棒の先に結わえつけて、柔

烟へ持つて行く。「霜除け」になるという（元坂原）。

「霜除け」というが、別にしない（犬目）。

ゴンチの節供（五日）

四日の日を「キゴモリ」と称し、モチグサ・ショウブ・カヤを屋根の板持ちのところへさした。表に二ヶ所、裏へ一ヶ所。五日はショウブ酒をのんだ。ショウブ酒は、盆にショウブをちぎって入れそのまま呑んだ。腹の虫がきれるという。子供には帯の元にショウブをしばり、それで腹をこするとくすぐったいので腹の虫がきれるという。頭のいたむ人はショウブで鉢巻をした。鰐のぼりは昔は少なかつた。五月一日頃からたて、八日節供頃までにしまう（保美濃山）。五月の節供というのは殆どしない。知らない様な事がある。ただこの日にヨモギとショウブを軒にさす習わしがある。またショウブとフジをさすこともあった（坂元）。

「ゴンチの節供」という。四日がヨイ節供で、屋根フキだといって、ショウブとヨモギを軒にさして飾る。カシワモチをつくり、鰐のぼりを立て、ショウブ湯に入り、ショウブ酒を飲む（犬目）。赤飯やカシワマソジュウをつくる（田黒）。

むかしはショウブとヨモギで屋根を三とこぐらい葺いたけれど、今はしない。仕事も休まない。ただ力シワツツコを作つて食べる。これは米にアワ、キミを混ぜ、また僅か煮た小豆を入れて、半日ぐらいい水につ

けておく。カシワ（柏）の葉をとつて来て、これで右のものをよく包み、わらかシユロでしばって、ふかして食べる。これを「カシワツツコ」という（法久）。

各家では赤飯、ノゴンボウモチをつくって祝う（犬目）。

棟名様の祭り（八日）

棟の掃立（十日ごろ）

十日ごろからで、掃立てには特に行事はなかった（保美濃山）。

お茶づくり（十七、十八日）

五月十七日、十八日とされていた（保美濃山）。

## 六月の行事

上げ祝い

糞の上旗がすむとオコアゲ、アゲイワイなどといって御馳走をつくった。このとき手伝つてくれた人などよぶ（保美濃山）。

## 七月の行事

ハゲン（半夏生の日）

七月の半夏生の日、餅をいた。葦畠や竹藪へ入るなどといった（坂元）。

厄除け（旧六月一日・十日）

旧暦六月一日の日に「セギ」を作る。大きな草鞋を作つて村の入口に立てる。一ヶ所大きいのを作り、他は小さいのですます様にまつた。お注連縄をそれにつけ、紙を四たれその草鞋の両側につける（坂元）。

旧暦六月十日、部落の入口に竹を立て、注連縄を張つてわらじをかけ



厄除けのわらじ（坂原南入口）

る。これは南部落より大柄部

落が先に立てるに成ったと

いる。南部落が先に立てるとい

う。こうして昭和五・六年大

柄部落に厄病が入るとい

う。わらじは足の裏に付ける

ものとして、その下をぐぐる

と厄病にならないというわけ

で、ヒゲの出たけちなわらじ

ほどよいといわれている。今

ではそのわらじの作り方も知

らないので、買ってきてつるしている（坂原南）。

祇園祭り（十五日）

特に御馳走はつくらないが、鬼石の祇園祭りに遊びに行つた。典休みの買物が主であった（保美濃山）。

農休み（二十日ごろ）

土用入りから三日間（二十日頃）休日とされ、ウデマンジウをつくった。特に三日目はノゲッバタキと称し、半日休みであった。たいてい

は子供が休む程度。ノゲッバタキといふのは、麦の穂のノゲをよくはた

いておけといふ意味（保美濃山）。土用の入りから三日間、村中休んで

仕事を休み、御馳走をつくって食べる（犬目）。

フカシマンジウを作つて休む。二十二日をノゲッバタキ・ナツアゲともいう（坂元）。

壇りあげ（二十一日）

道づくり、道普請で一戸一人宛出る（犬目）。

丑の日精進（土用の丑の日）

「丑の日精進」といつて、餅をついて朝から休日、男衆は宿に集りコウチ毎に遊んだ。主に箱枕でマクラヒキ、ウデズモウ、魚とり、ダンジユウ（牛追いともいう）などをして遊んだ。なお土用に入ると、スペリヒュウをトボロにつるしハエ防ぎと称している（保美濃山）。

「丑の日精進」といつて、コウチの男が土用の丑の日に宿に集り、ノシモチを作り食べた。宿は持ち回り（前野）。お精進宿に村中の男衆が集つて、お精進餅をつく。一口一升で、家族の多い家では幾口も頼んでついてもらう。家へ持ち帰つて、神棚に供えてから食べる。お精進餅は、中味と外側とに餡を用いたアンコロモチである（犬目）。

昔は各コウチで水ゴリをとつた。はだかになつて「はらいたまえよめたまえ」と唱えるが、あとでは水のはじきくらになつた（元坂原）。

麦の初刈り（土用の丑の日）

土用の丑の日、麦の初刈りをして、カマ神様に初穂を供える。麦を供えなければ、ツユどきに麦があげられないという（犬目）。

中元

この土地では余り行つてない（坂元）。中元のことをナツアゲといふ（坂元）。

## 八月の行事

釜の口あけ（一日）

「盆のはじまり」と称し、仏が地獄から出かけてくる日。ウデマンジウをつくつた（保美濃山）。「釜の口あき」といつたが、別に何もない（坂元）。

「釜の口あき」の日で、地獄の釜の蓋もあくといい、ボタモチやマンジュウをつくって食べる（犬目）。

特に何もせず。地獄の大きな釜の口があいて、罪人も許されるなどと言っていた（法久）。

はっさく（一日）

元は休んだが、今は何もやらない（元坂原）。



七夕飾り（下久保）



七夕飾り（犬目）

## 七夕（七日）

七夕飾り 六日の午後に七夕様をつくる。色紙を竹につるすほか、竹にネブタと大豆の葉をしばりつける。ネブタと大豆の葉をつける民俗は珍らしい（保美濃山）。六日は竹に色紙をつけて七夕を祭る。その根元にネムの木の枝（下久保ではネムと大豆の葉を）つける（坂元）。

六日はヨイマチで、「七夕飾り」をつくる。イモの葉にたまつた露で墨をすって、七夕歌を書き竹の枝につるし、テントウ柱に、豆の葉とネブタの枝を結えて飾る（犬目）。

六日の晩竹に短冊を下げる。その竹にはネブタの木を結えつける。

御馳走もめいめい勝手（法久）。

ネブタ流し・豆流し 七日は「ネブタ流し」「豆流し」などともいいう。朝、神流川の近くの家の川で顔を洗い、このときネブタに水をつけ目をこする。眠くないようによくいう。七夕様は神流川の近くの川へ流した。奥の家は廻へすてた（保美濃山）。

七日の朝早く、神流川へ行つて、豆の葉とネブタの葉で顔を洗う。そうすると、上流から「延命小袋打手の小槌千両箱」が流れてくるといふ。また、七日の朝「ネブタ流し、ナン流し、マナコのショウがよいよう」と三回唱えて顔を洗うともいう。七夕飾りは近くの沢へ流す。

マンジュウをつくって、供えたり食えたりする（犬目）。

七月七日の晩、一晩飾った竹は、次の日山沢へ持つて行つて流す。神流川へ持つて行つて流すものもある（元坂原）。

七日には七夕竹にネブタの葉を結びつけるが、そのネブタを水に浸して目を洗うと健になるといつて（露久保）。墓掃除も七夕の日にした（保美濃山）。七日の朝、墓掃除をする（犬目）。この日共同墓地の掃除をする（法久）。

## 七夕の昔話

あるところにいい娘があった。じゃだか何だかわからないが、ともかく男に姿を変えて来て、その娘を呉れると熱心に言った。「呉れるには

て来る（坂元）。

盆花とりは十三日晨前で、子供か大人が山へ入り、桔梗、女郎花、カルカヤ、ナデシコ等の花をとつてくる。どこの山とは決っていない（大目）。

盆花には桔梗、女郎花等（法久）。おみなえしをキバナ、おとこえしをワリバナと呼び、十二日にオオタ山へとりに行く（露久保）。

盆棚 十三日に作る。坂元では酒樽を一本おき、その上に雨戸をのせ、盆ゴザをしく、前間では蚕の桑くれ台にメンバ板をのせて盆ゴザをしく。新盆のときは棚を二つ作つた。この棚には四方に竹をたてお注連をはつた（保美濃山）。



七夕の墓掃除（前野）



盆棚は仏壇とは別に作り、位牌、野菜、水などをのせ、棚の両側に盆花を飾り、その花にはばの広いウドンを一本ずつかける。これを鬼のシヨイナワといっている。ナスで馬を作つて供える（大目）。

盆棚は座敷に作る。柔くれ台などを台にしてその上に板を並べる棚で、上に先祖代々の位牌、壇下に無縫仏や子供の位牌を置く。チガヤでしばり、色紙のシメを下げる（法久・露久保）。

迎え盆 保美濃山では、神葬祭のため寺には関係ない。十三日に家のカドで麦わらを燃して迎えてくる（保美濃山）。迎えには墓へ行く（坂元）。

迎え火 カイドウかニワに、両手でかかるほどに麦わらを立てた

く。先祖様は、この火の煙にのつてくるのだといい、寺や墓から仏様を迎えてこない。仏様は早く迎え、早く送った方が喜ぶのだという。カド火は三日間たく（大目）。

墓へは迎えに行かない。麦わらをカドへ持つて行つて、たかたかたかと、ひと燃し燃すだけ。うちに帰つて、あかりをつけて、来たぞといふわけ、だから早く迎え火をたけ、その音を聞きつけて入つてくるといふ。麦わらだから音がする（元坂原）。

迎え火は十三日、墓場や寺へも行かず、ケードか庭で火をもすだけ。

盆（十三・十四・十五・十六日）

盆さまは釜の口あけ（八・一）の日に出かけてくる。そして八月十三日に家につく（露久保）。

盆花とり 十二日か十三日の午前に山からとつてきた女郎花（ボンバナ）を飾る（保美濃山）。盆前に山へ行つてとる。桔梗、女郎花等とつ

十六日の送り火もそう（法久・露久保）。

送り盆 十六日に花・オサゴ・線香を持ってお墓詣りをする。このとき家のカイドにナスの馬を作る（保美濃山）。送り盆は家の門で火をたいて送る（坂元）。

十五日の夕方、送り火をたいて盆送りをするが、墓詣りをしてから盆

棚をこわし、飾り物を持って三本辻に送り出す（大目）。

十六日に送つて行く。送り火はたかない。そのあと墓場へ行く（元坂原）。

盆の十六日には、送り火の前に墓詣りに行く（法久・露久保）。

新盆 別な盆棚にまつる。コウチの新盆詣りは十三日の晩にし、コウチ毎にする。十四、十五日は親戚の新盆詣りに出かける。むかしはウドンを持参したが、今はお金でませる（保美濃山）。

新盆は盆棚の下の隅にまつる（大目）。

新盆の家は、いろいろ仏様を出してお祭りする（元坂原）。「アラボンミマイ」「ハツボンミマイ」とい、ソーメンや金錢を贈る（坂原南）。

新盆の場合も墓には行かず、「アラボンミマイ」には、コウチのうち

の人、カケアイ（懇意な人、いろいろの交際のある人）の人は見舞に行く。

むかしはソーメンを持参した（法久・露久保）。

無縁仏 盆棚の下にまつり、お供え物も下にする（保美濃山）。無縁仏の棚は別に作る。これは人にならずに死んだ人を祭る。人にならないとは未婚の事をいう（坂元）。

無縁仏とは未婚で死んだものをいう（大目・田黒）。

留守仏 仏壇から位牌を盆棚に移し、からになつてゐるが、留守仏といつてここにお供えする（保美濃山）。

## 九月の行事

シヨウガの節供・八朔の節供（一日）

初顕が里に届る日とされ「シヨウガの節供」という言葉はきくが、お金をやる程度（保美濃山）。「八朔の節供」という。昔は八月一日であった。今はこの節供はやってしない（坂元）。

二百十日の日待

回り番で宿をし、「嵐除け」の日待をする（大目）。

十五夜（旧八月十五日）

ススキ・マンジュウ・イチジク・サツマイモなどをミに入れて縁先にあげる。大豆も枝のままでうでで進ぜる。この晩は子供がこれを下げても公認され、かえって縁起がよいなどという（保美濃山）。旧八月十五日の中夜、萱の穂をとめて来て、ダンゴとウドンをあげる（坂元）。

スキの穂をとめて来てお月様にあげ、シシカ餅・柿・ジャクロをあげる。それを家の人にかくれてつく。棒の先に針をつけてつく。子供の樂しみだ。あとでわけてやる（元坂原）。

（マンジュウ、柿その他を供える。子供たちはこれをとつてもよかつた（法久）。

彼岸（二十一日）

春と同様（保美濃山・大目）。

赤城様の祭り（二十八日）

回り番で祭り番の宿をする。「花作り」といつて、三尺位の割竹に紙を巻いて赤青白の色あいにしたものを作り、棒の先につける。

これを赤城様に供えてから、一本あるいは一本家へ持つて帰る。赤城様では、お参りにきた人々に、栗赤飯をオテノコボでくれる（大目）。

## 十月の行事

天王様の祭り（九日）

坂元の天王様の祭り、赤飯をつくり、ノボリをたて、コウチ毎に宿に

集つて酒や御馳走が出来る（坂元）。

十三夜（旧九月十三日）

十五夜と同様。あげるスキがちがう。十五夜は普通のスキを十五本あげるが、十三夜はササウモロコシのようなスキを十三本あげる（保美濃山）。

普通のスキはないから、ほかのスキをとって来てあげる（元坂原）。十五夜と同様（法久）。

拔鉢神社の秋祭り（十五日）

秋祭り、春の場合と同様（保美濃山）。

明神様（拔鉢神社）の秋祭り、餅をついて祝う。もとは芝居などもあげた。赤飯をたく家もある（犬目）。

## 十一月の行事

十日夜（旧十月十日）

供え物 旧十月十日「ゼグラモチ」と称し、餅米にトウモロコシの粉をまぜてついた。あん入りの餅をつくる（保美濃山）。

モロコシ粉と米の粉の半々のモロコシモチを作つて供えた（犬目）。

十日夜にはシトギを水でこねて、生のままのダンゴを作り、庚申様や神社にお供えの小さい位の大きさの供える。ウドンコ・トウモロコシの粉で作る家でも生のまま作る（高瀬）。

ワラデッボウ 子供はワラデッボウを作り、中にイモガラの芯など入れ、「とーかんや」とーかんや 朝そばきりに昼だんご 夕飯くつちやぶ

つぱたけ」と唱えながらめぐりあいで土をたたく（保美濃山）。

ワラデッボウは、新ワラの芯に里芋かコソニヤクの茎を入れ、素繩か藤づるで外側を固く巻いて作る。夕方子供たちは「トウカソヤトウカソ

ヤ 朝ソバキリニ昼ダンゴ タメシ食フタラヒツバタケ」と唱えながら、家の庭を打つて回る。回つて行った人々では、モロコシモチを一つ焼れる。モグラが屋敷、畑などのコウチを荒らされないように、ワラデッボウで打つのだ（犬目）。

ワラデッボウの中には、コンニャクのずいきを入れる「とーかんや」とーかんや 朝そばきりに昼だんご 夕めし食つて ぶつたけ」といつてたたく（元坂原）。

この日夕方から子供は、ワラデッボウを作り「とうかんや とうかんや 朝そばきりに昼だんご ようめし食つてひっぱたけ」と唱えながら庭、畑をたいて回る（高瀬）。

コンニャクがらを芯に入れたワラストを作り、これを子供たちが明け歩いた。その時「十日夜 十日夜 朝そばきりに昼だんご 夕めしくつちやひっぱたけ」などと唄つた。家によつて金をたくさんくれると「だんなのひげに金がなる」少いと「しわんぼしわんぼ」などとはやした（法久）。

十日夜に餅をつかないわれ

高瀬部落は十四戸ある。嘗て十日夜に餅をついて火事が出て全戸焼失したことがある。それからは十日夜の餅をつかないことになつてた。

その後某家でそれを迷信だとして餅をついたところ、また火事となつて焼けた。その後、この部落は何なりとフカシコトをしないことになつたといふ。三十年余り前にも某家で、明日が十日夜だからと前夜に餅をついたが、蚕室から火が出ている。蚕室を隣家と共に用いて、提灯をともして桑をとりに行ってその火から出たという（高瀬）。

稲荷祭り

旧十月十日（犬目）。

七五三の祝（十五日）

生育参照（保美濃山）。

エビス講（二十日）

十一月二十日、正月の場合と同様に小豆飯をたき、夕方イベスと称し、暮にかせいでの家をもって帰ってきたといい、夕飯を祝う。正月は朝。小豆飯は出世前の子供にくれるのは、エビス様は後家でいたので一人者は食べさせないなどという（保美濃山）。十一月二十日は、キベス講といい、夕飯に小豆飯をたいて供える。このとき山盛りにして供えるので、普段ご飯を山盛りにすると、エビス様のようだといわれた。エビス様に供えた御馳走は、後家になるといって一人者には食わせない（大目）。この日まで足袋をはかなかった（法久）。

十二月の行事

ツクリアゲ・マキアゲ（一日）

麦を蒔き終った休の日とされ、各戸で餅をついて、手伝ってくれた人の家などにくばる。近頃は金で支払うため、餅をくばることはほとんどなくなった（保美濃山）。もとは「ツクリアゲ」といった。今は「マキアゲ」。麦を蒔きあげた祝い。餅をついて神棚に供えたり、正月棚を設ける下の所へ、一升餅に餅を山盛りにして供えたりする（大目）。

「マキアゲ」、各自餅をつく。嫁は生家に帰れる。また「ツクリアゲ」という（法久）。

氏神祭り（十五日）

各家の屋敷神を氏神様とよんでいる。この日はオカリヤをつくりなし、赤飯をあげる程度（保美濃山）。氏神は屋敷神のこと、お松迎えに取ってきたカヤと栗の又木で「お

冬至（二十三日ごろ）

二十三日ごろ、病気除けにユズ湯をたてる。トウナスは中氣にならないといつて食べる。大掃除をこの日にする家も多い。「冬至の日は麪をみなくもよい」とい、お松迎えに行く家もある（保美濃山）。冬至トウナスといってトウナスを食い、冬至にユズ湯をたって入る。この日トウナスを食うと病気にかららない（大目）。

ユズ湯に入る。冬至トウガンといつて食べる（法久）。

歳暮

おせいぼは嫁を買ってから何年かの間だけ仲人に贈る。大体三年位である。又嫁婿の先方の親にはその生存中はおせいぼを贈る（坂元）。世話人（仲人）本家、特別に面倒をみてくれた人（特に経済的に）などにする。品物としてはミカンなどで、ここ二、三年は昔にかえって鮭を贈るようになった（坂原南）。

歳末行事

煤掃き（下句）

十一月二十日から二十五日頃までに行う（保美濃山）。十二月の末に行う。寅の日がよいといっている（坂元）。

二十三日ズスといい、十一月二十三日に煤取りをする。竹の枝で煤取り帚を一本か二本作って煤取りをする。終れば煤取り帚は弁天様へ納める。春前にはいで置いた骨を敷く。別に祭りはない（大目）。

お札受け（二十日ごろ）

十二月二十日頃に大神宮様、二十六、七日の頃に歲神様のお札がくる（保美濃山）。大神宮様のお札は区で世話して一括して毎戸へ配る。お正月様は三波川の琴平様の神職にたのんで、隣保班長のところへ注文して、他の幣束（いろいろの神棚の神様等）と一緒にもらってくる（坂元）。

お松迎え（十五日）

十一月十五日の氏神まつりの日に、山から松をとってくる（保美濃

山)。門松とりは冬至の日に取る家が多い。門松をとりに行くに別に方角などかまわない。どこの山でもとていい事になつてゐる(坂元)。

十一月十五日の朝、その年のアキの方の山へ近隣者を誘い合つて出かけ、お松を迎えてくる。もとは法久部落の方まで出かけ、山に着いて夜が明けたという。お松は三階松、お松グイはスリデンボウの木、氏神様のお仮屋を葺くためのカヤと栗の又木、正月うち焚く節木等切つてくれる。六貫メ位の荷になるという。どの山のでもよかつた。迎えてきた

お松などは、家の裏面などの日影に置く。夕方氏神(星敷神)にかしら莘とカブをいっしょにふかして、カミノオマゲモノに入れて供える。これは「かしらがかぶつく」の意味である。(犬目)。

十二月十五日、昔は御馳走した。泥のいたままの芋うをでろといつて、それをしんせた。この頃は飾らない。ひとり村の入り口に立てたが、そばのものはいいが、遠くからでは、あげるもののが大変だから、止めようということになつて止めた。以前は表に四本立て、年よりから神さまがいるんだからといわれた(元坂原)。

門松は二十三日にアキの方から伐つて来る(法久)。

節木(十五日)

セチギ(節木)はお松迎えの時に取つてくる。スリデンボウの木を一尺位にたまぎったもので、ハシ(奇数)の数に束ねて置き、幕の餅つきの時から正月中少しづつ燃やす(犬目)。

幕の市

暮の市は鬼石まで行って、正月の用意をする。神様に供え物する七つ鉢、木鉢、食器も瀬戸物、飯茶椀など新調する。食べ物は塩引(鮭)數の子(この两者共今は減少し、後者など高くて買えない)等求めてくる(坂元)。

餅つき(三十日)

十一月三十日(保美農山)。餅つきは普通二十九・三十日(坂元)。苦を病むといって、二十九日の餅つきはさける。かまどの火口を塩で

清めてから、豆がらと節木で火を焚きつけ、セイロでふかす。餅には、米の餅、キミ餅、アワ餅、サブ餅、サモロコシ餅などがある。お供え餅は、米の餅とキミ餅かアワ餅の重ねにする。餅つきの時、キモ落しといつて、キネが土につくとよくなといい、小さなキネを一つ本で作つて神棚にあげて置く。こうして置けば、キネが土についててもよいという(犬目)。

正月の餅は三十日につく。昔はとち・あずき・きび・くりなどを人れつていた。とちは半月ぐらしさらし、あくにしたし、あくぬきをし、ゆでて、やわらかくなつたのを、ふかしの上にのせる。とてもうまい。東京へ行つてゐるものも、みやげに持つて行く。餅をつかない家例は聞かない(元坂原)。

餅つきは三十日、一夜餅はいけないという(法久)。

お飾り(三十日)

(十二月三十日に「松飾り」をすませる。一夜餅はよくないという(保美農山)。「注連飾り」は二十八日頃作り三十日頃飾る。横長の注連には四角に半紙を折つてさげる。その紙をつける所へは櫻の葉を挿す(坂元)。

新わらのキワラ(叩かないわら)を用いて、お注連とゴジッコメをない。ミ(糞)に入れて立ち臼の上にのせて置く。一夜餅、一夜餅はいけないといって、この日(三十日)のうちにお飾りをすませてしまつ(犬目)。

注連は一夜わらはいけないと言つて三十日に作る(法久)。

門松

門松は栗を杭に立て、そこに三階の松を立てる。新井業儀氏(寺原)とその付近では門松に櫻を立てる特習がある。門松は普通注連飾りをつけ、トボグチ、立、バケツ等に張りめぐらす(坂元)。

お松は三階松、お松杭にはスリデンボウの木を用いる。トボグチに一本、その他の棟ごとに一本ずつ立てる(犬目)。

正月には門松・笹・注連を門口に立てる。そして松を下げるとき門松の横にアーボーヒーボーを二本立てた。シモデガタでは松だけを立てた。またアーボーヒーボーはこしらえないからといって、笹を立てる家もある（高瀬）。

門松は今はする家がない。むかしは三階松、五階松を選んで、ケードの両側に立て、長い竹を副えた（法久）。

#### 正月棚

正月棚は別に作る。神棚（正月棚）の前にはミカン、サケ、鳥取、昆布、柿、栗等五種又は七種類の品物をさげてあげる（坂元）。

正月棚は年によって位置をかえる家もあった（犬目）。

正月様にはオカザリのほか、平たい形の枝が横に出ているのを切ってきて横につるし、ミカンを一箱ぐらいいつるす。これをするのはオメエの家とオカタの家のみである（高瀬）。

神棚は常設されているのでジョウダナ、正月棚は年によって位置を換えるので、マワリダナとも言った。正月棚は、杉の板を二尺マツ角ぐらいに板を並べて作った（露久保）。正月棚はむかしはとくべつしつらえたが、今はする家はない（法久）。

#### 大晦日

夕方、小豆ご飯を氏神様（屋敷神）に供える。ミソカソバを食う（犬目）。大晦日に早く寝るとしらがが生える（犬目・法久）。

### 贈答・社交

下久保も保美瀬山も山村なので、近隣は平常深く交際しているので、とりわけ改まった贈答や社交というものもない。たゞ一般世間並の交際をしているだけである。

この部落（坂原高瀬）は昔も十二、三戸であって、ウワデガタで祝儀や不幸があると、シタデガタから二戸（高瀬、高根両家）が手伝いに来

て帳付けなどをした。シタデガタでことがあるとウワデガタの一戸（高世・高瀬両家）から出掛けることになっていた。またケホーが戸あつて、何があつても手伝いに来た。ウワデガタは高世三戸、高瀬一戸、シタデガタは高瀬、高瀬各一戸、高宮五戸、本木二戸である。明治以前は殆ど新井姓であったが、その後高瀬、高宮姓になったという。

坂原南では贈答の範囲は概ね隣、近所個人であるが、中でも兄弟が最も密である。お返しは普通贈られたものと同程度のものをする。組内でする場合は三〇円位のものをもらったときは、一〇〇円位のものを返すが、これは話合いで決めた。お返しをしない場合もある。農作物の初物は神様、仏様に供えたあと隣、近所でもそれを作らない家にやる程度である。

誕生日 先ず兄弟間で先にする。餅。お返しは下駄で、長男、長女のみして、あとはやらない（坂原南）。

結婚のハムケ 婚礼の前に金と品物を贈る。品物は嫁に行く娘の下駄などが多い。いよいよ婚礼の日に呼ばれると、御祝儀として金を持つて行く。婚礼の引物としては栗子が多いが、昔は自家製の折詰にスルメりといって、故人の衣類などを分けてくばる（犬目）。

#### 里帰り 嫁に赤飯を持たせる（犬目）。

香典 お金と弔旗（色旗）を持っていく。葬式の引物は、葬式マンジウであるが、白と赤のアン餅である。なお、故人と親しかった人にユズを出し、餅をつく（犬目）。

病氣 医者が来たのがわかるとお見舞を持って行く。お金。全快する

とお見舞をくれた人に快気祝として品物をお返しする（犬目）。  
上種祝 金を持って行く。お返しはしない。しかし、来た人に振舞酒を移り祝 引越しの時もお金を持っていく。来た人に小豆粥とお酒を振舞う（犬目）。



# 信 仰 解 説

本格的な宗教から俗信と呼ばれる低い次限の信仰に至るまでの、信仰の、領域は非常に広いし、またその様態もさまざまである。各調査員によつて報告されたものも繁簡精疎さまざまとなる。いまこれ等を凡そ内容や分量によつて便宜的に左のごく分類してみた。

- (一) 宗教・宗教者
  - 神社信仰
  - 山の神、家の神
  - 四 信仰組織および行事
  - 五 俗信

神流川の青い石にはうすくはげて、板碑の原形の様な石碑になつてゐるものが多い、これもその一つ。可愛い仏様が二人立つてゐる。

下久保にて

以下各項目ごとに分類して述べよう。

## (一) 宗教・宗教者

古来の神社神道から宗派神道、仏教およびそれに近い新興宗教、数は微少であるが外来のキリスト教に至るまで、一応そろつていて、これは日本各地の実情とそつ變りはない。

宗教は、端的に葬送にあらわれる。この地では、大勢は神葬祭か仏式に別れる。

仏式は中世以来のものであつて、かつてはこの山村すべてを覆つてゐたであろう。が、明治維新前後より次第に神葬祭に變つて來た。なぜ変つたのであるか。その理由を簡単に言うことは難しい。あるいは当を得た答を出せぬかも知れない。他の多くの土地では、国学などの洗礼を受けた先覚者があつて、その積極的な働きかけによつて改宗されていった。が、この土地には、そうした影響を与えたと思われる先覚者は見つからなかつた。この地方には、もう少し消極的な改宗の理由があつたようにならざる。

消極的理由といふのは、神道者がわからるものではなく、仏教がわに原因があつたのではないかと思われることである。といふのは、この土地は、狭い山間の小天地に、多くはない家家が割拠している。その小部落内に寺の教が多すぎる。一例を法久、露久保地区について言うなら

ば、江戸時代末と思われる村絵図中、本百姓四一戸の部落に、宝蔵院、極楽寺、地藏院の三カ寺があつた。一寺平均十四戸足らずの檀家しか持てなかつたのである。このような事情は、他部落についても云いえることである。

なぜこうなつたかは、明確にし得ない。が、それは開発事情にあるらしい。この土地といさか離れるが、南牧渓谷上流の六車部落、畠山氏が草分けの際、兄弟で、別々に寺を建てた。これは、院号つきの位が与えられるのは、一寺、一家に限られたからであった。こうした事情は、この法久地区その他でも言えると思われる。

一寺平均十四戸の檀下では少なすぎる。十四戸で一寺を守り抜くことは經濟的に困難があるだろう。かくて寺はしばしば無住となり、維持が難しくなつていった。かといって、統合することは、閉ざされた山村社会においては困難があろう。——法久では、神社すら一社に纏め得ないで、未だに対立を続いている事情にあるのだから。そこでその活路

を神葬祭に求めていたのではないかと思われる。

以下においては、右のような事情は報告されていない。が、これは、ここで一応提えておいた方がよいと思われる所以付記した。

宗教者についてはとくに解説することもない。ミクマイ、またはニクマイと呼ばれた行者については、未だ十分わかっていない。

## 1 寺

下久保では葬祭は仏式である。他から來た人は多少異なるが、村中全部

講原の万福寺の檀家である。万福寺は時宗なので付近に同じ宗旨がなく、この寺が無住の際は葬式に困る。埼玉県の方へ行って同宗のお寺が代理しているのを依頼するのである。

三区の一部分、坂元等は金剛寺の檀家である。

## 2 天理教

保美濃山に天理教の教会がある。ここに教会のできたのは明治三十年頃であった。現在教会に居る金沢貞吉氏(明治十一年生、八十六才)は当

時勤労奉仕にこの教会に来て建築の仕事に実際に携わって仕事をした。それを先代の会長金沢・亀吉氏に見込まれて入籍して後を嗣いだのである。

この村に最初に天理教の入ったのはそれよりずっと早く秩父新町の川田喜代という人が担任教師としてこの山間に来り布教した。そして当時は信仰者が頗る多く、その後に田黒の金沢・清吉氏がつづいてこの地に布教し、次が亀吉氏、貞吉氏で今はその子息説雄氏が田黒にて業をついている。現在は信者も減少し寺原、露窪、江下平等で二十六戸ほどあるという。明治の二、三十年代が最盛期であった。しかし別記した通り、この地は神葬祭の人が多く、神主不在の為葬儀を天理教で行う風が一般である。

## 3 新興宗教(保美濃山)

創価学会の会員が少数いるが、本役のため大体他へ引越してしまつて、現在は殆どない。夜沢二戸、前間三戸、江下平一戸、新宿一戸であったが現在は一戸か二戸しか残っていない。

## 4 巫女、折檣師(保美濃山間にて聞く)

坂原の神戸に昔一人の六部(坊主という説もある)が来て、神戸の阿部源さんの先祖に生き埋めしてくれたのだ。棺箱へ節をぬいた竹を立てて置いて貰い。耳をその竹へあててリンの音がしたら米を三粒ずつ入れてくれといつたので、そうした。そしたら終に音がしなくなつたので死んだのがわかった。そこを精進場という。

坂原に金山神社を産土神としている家がある。村の真中に井戸があり、その前に石橋がある。その橋の上で三元日金山様が寒行するのだがいい、その三四軒の家の火を消してはいけないという事になつた。ある家で火を消した鳩、それがわるくて凍死したことがある。

坂原のある家で腹の病になつた人があった。易の上手な人にみてもらつたところ、昔仏壇から出た蛇を半殺しにして、火箸をさして捨てたの

で祟るのだといった。その家では誰もそんな事をした事がないので調べたら、その家から他へ嫁にいった老女が、おれが若い時そういう事をしたといったので、祭ったら腹病が癒つた。

御嶽山（雨降山）に三波川の神主が三四人（行者の事であろう）行つて、下の地べたでおがみ、一人の人に神様がのるとその人は石垣の上にとび上り、いろいろの事を聞くと神様がのっていろいろの事をいひた。

ついて行った信心者的一人に親戚の子が病んで臥てるので聞いたら、三日の中に長袖ひくといった。

行者的人達は火渡り護摩を行つた。疊一枚（堅長）敷位いの火を焚き、その周囲をまわりまわつて拝んでいると、火が静まる。その火の上を裸足で渡る。村の人も皆渡つた。悪人と不淨の人は熱くて渡れないといふ。全部の人が渡りきると又拝んで火もどしをすると火がかつかつと燃え盛る。

### 5 ミクマイ様

十一月の寒い日が続くところになると、日野から法久を通つてミクマイ様がやって來た。坂原の高瀬に行つて泊つたということである。ミクマイ様は、ここを通る時、大声で「アマツカミ、タニツカミ、ミクマイイ。」とどなつた。子供たちは、これを恐れていたので、子供のころはよく「泣くとミクマイ様が来るぞ。」とおどかされたものだ。ミクマイ様は神道みたいな支度をして、荷担きを一人ぐらいい附えていた（法久）。下日野、真壁、地守神社のミクマイサマが春秋回鉢箱位の大ささの箱を四人でかつてお供をつれてきた。春は三月末の亥の日、秋は十月或は十一月の亥の日である。

部落に入るとき「アマツカミ、タニツカミ、ニクマイ」といつてくる。この声が聞えると村の人々は豆などの供物をもつて出てきた。ウワデガタの四戸が巡番で彼等を泊めた。大正の初期まではお供の一人が大きい幣束をもつてきて、テントウ柱に結びつけていた。この幣束の紙

をこっそりちぎって持つておいてチドメに用いたものである（坂原・高瀬）。

## (二) 神社信仰

稲荷、諏訪、愛宕、菅原、八幡等の神社は、諸国に聞えた著名な大社の勅請である。風の宮、滝の宮、雷電社などは、俗信仰から昇格して来たものであろう。あるいは、著名な大社の名をとつて前記の諸社も、かってはこうした俗信仰的なものが、しだいに名称を公式的な、全國的なものに変えて行つたものもあるかも知れない。

つぎに、この地域には、本県内の著名な社の勅請されたもの多いことが注目される。

拔鉢神社は甘樂郡一の宮町に鎮座する上野国の一の宮が本社である。現在は貫前神社に統一されているが、元来貫前と拔鉢は別社であることについては、群大教授尾崎喜左雄氏に『貫前拔鉢両神社の研究』（群大要13の11）の考證がある。そして、この神社は、甘樂、多野両郡に數多く分布し、凡そその地域を信仰圏と見てよいと思われる。

様名神社はもろん様名山腹にあるものを本社とする。古来農耕神として西上州から武藏方面にわたり広い信仰圏を持ち、様名講がこの地域の各部落に亘つて結成されている（後述）、とくに雨乞いに靈験あらたかとされた。

丹生神社は、必ずしも地方的な神ではなく全国的にその分布をみる。が、それが祭られるには地域的に特殊な事情があった。甘樂郡にはかつての村名となるほど丹生神社があつた。山本三郎氏の『丹生明神を求めて』（群馬文化三三号）「水銀の神丹生神社」（群馬文化三七号）による。この神社は、丹生神社に一社、甘樂郡、北群郡白郷井村にそぞれぞれ一社あり、いずれもその附近より採取した土からは水銀を検出す。

る由であり、この神は「丹を生ずる土地、または丹生という地方の地主神である」という。果してここ坂原の丹生神社がそのような性格を持ち、附近から水銀を産出するかどうか、はたまた、單なる勧請であるかは、今後の研究にまたねばなるまい。

ほかに赤城神社も県内社であるが省略する。

十二天様という社が坂原にある。これは十二天様すなわち山の神ではあるまいと思われる。この地方は十二天様地域ではない、祭日が十二日あるいは十七日でもない。それではどのような神か、この報告だけでは捉えにくい。

以上諸社のうちで、拔鉢神社の氏子が陞稻が作れなかつたことは、同じようなことが各地に伝えられるにしても、注目してよいことである。そのほかにも、俗信が、いくつか付隨して報告されている。

#### 保美濃山

保美濃山の神社は大部分水没地域にある。従つて、その合祀移転は時間の問題となつてゐる。

拔鉢神社は保美濃山全体（三区四区）の鎮守であり、前間と前野の中間、県道の崖上にある。こゝは一宮貫前神社の信仰の分布された一地点と思われるが、その系統等は詳にしがたい。県道から自然石の石階急坂を上ると磐石の上に神門がある。この神門の二階は裏面は本社拜殿に中庭を隔てて相対しており、そこが神楽殿になつてゐる。土地狭少の山村で止むを得ない構造上の苦心が偲ばれる。この神の特色の一つは稻を撒かれた点である。神様が昔、稻の穂で目をつかれたといつて伝えられ、そのため、保美濃山では、昭和の大戦中迄稻を作らなかつたのである。この神は又角力を好まれるので、神社の中庭で祭日に角力の行なわれた事が多く、角力の懸樐も多く掲げられている。近時は子供角力をを行い、手帳や鉛筆をくれる。

神社の社殿構造は（別に詳細矢島脇氏記事ありと思うが）地形のため或は地域的特色のためか、他地域のものと併置、本殿の形式等多少異色

がある。社内に神室或は神宝として長鉄錘、小神像三点、古猿犬一対等がある。

神社の境内には水没前の事とて附近の小社が沢山寄せ集められていてある。その中やや特色を観たのは地神の石柱（六角柱の各方面に神名が記してある）、これは向沢入口の十字路にあったとか、この地方に地神信仰は

他にも同様なものがあり、多少深く信ぜられていたかと思われる。猶神社

の東に石棒一本、これを陽神とし、神社の西庭に自然石の陰神と称するものがあり、神流川沿岸の陰陽石信仰の一破片を示しているように見えた。

この神社の祭典は四月と十月の十五日で、この日は鬼石から神主梯原道明氏を招いて祭典を行なう。世話人は十戸に一人位の割で各部落から出て前日に花を作り、又餅をついてオダフウを二切れずつ当日御詣りの人にくれる。これは春秋二回共である。



拔鉢神社の神門の二階裏側が神社に面して置いてそのまま神楽殿になつている。

#### 福荷神社

坂元

三区だけで祭る神である。坂元の地域にあり、向沢から坂元へ上る坂元の東側台上にある。木造の納宮の中にやはり木造の小社殿があり、夥しい陶瓶が上っている。この神社の祭典は、一月の初午で、此の日三波川（琴平神社）の神主新井氏が来て司祭する。部落ではやはり十軒位に二人

宛の祭典番が出て、各戸から寄附した金品をもって福引を行つて、参詣者に供する。

外に保美濃山三区では八幡神社（向沢）滝の宮神社（夜沢）稻荷神社（前間）諏訪神社（坂元）等の無格社があつたが、皆合祀となり、今度の水没では共に新神社となる運命をもつてゐる。

### (3) 愛宕神社

下久保

下久保の神社には愛宕神社、風の宮及び権名神社の三社がある。愛宕神社は村の上手にあり、下久保全部の氏神である。杉の大木がある。これは樹齢三、四百年と推定され、樹周が一丈七尺位である。四月十五日と十月の十五日年二回の大祭で神主は三波川の琴平神社の新井氏をたのむ。村中集り、赤飯に酒一升位いで御祭りをしている。

拔鉢神社懸額（角力）（保美濃山）



拔鉢神社境内 女形石（保美濃山）



風の宮神社（下久保）



稻荷神社（保美濃山坂元）



### (4) 風の宮

下久保

風の宮は村の西、保美濃山の近くにあり、高い石段の上にある木造の簡単な構造の神社である。一月十七日が祭日で村中赤飯をもってゆき、神主をたのんでお祭りする。この神様は名前の類推からか風邪に効験があるとして信仰されている。

### (5) 権名神社

下久保

権名神社は群馬郡権名山の分社であるが、天氣つきの年はこの宮へ一軒一人ずつ弁当持ちで出て、獅子舞をもってゆき雨乞いの祈願をした。最近は相撲、今里と一緒に祭る。雨乞いも本式になると権名の本山の方へゆくようになる。この時はお使いの者は途中ふりむかず、立寄らずまっすぐにお水貰つて帰つて来、こここの神社（石宮）迄帰

つて祈願した。神社の御神木にそのお水をかけて祈願した。この場合は獅子は出ない。

雨乞いすると大概の場合は雨が降ったものである。

(5) 下久保 他

下久保には外に小さな神社がいくつかある。いずれも木製の社である。八坂神社は村中して拝むが七月十五日が御祭りで獅子舞をした。稲荷神社も村中で出て初午に御祭りをした。雷電神社は別に祭典のないお宮であった。外に子の権現様という足の病気にきく神様があり、よく草鞋を上げたものである。

又、下久保には各人家でもつている小さな社もいくつかある。これは屋敷の外に祀られていて一軒だけの神様である。山田恒春氏の山の神、新田照義氏のシャグヂ様、新田一雄氏の面訪神社、新井正道氏の山の神等がある。

(7) 十二天様

祭日は四月十五日、九月十五日、酒、さかな、赤飯をもって神前に供え、あとでさげてたべてくる。

このお祭りには女も子供も登ることになっている。ただ家族や親類に不幸があつてケガレのある家（ブタといふ）では遠慮する。（親、兄弟の場合は「タマツリ即ち一年、昔は三年間遠慮したものである）ブタの衆の多いときは酒があるるので、村に持帰つてブタノシと一緒に花見しながら飲む。

(8) 菅原神社

一月二十五日は菅原様が流された。天神様は絵が上手で、天皇の奥方の絵姿をかいた。自分でよく出来たと、筆を持ってながめていると、絵姿に墨のつゆがたつた。天皇が足のものフスベ（黒子）まで知つているんじや、ただごとではないといつて流した。

(9) 法久の神社

現在村内の代表的神社は次の通り

元坂原

坂原・高瀬

○八幡様 峰、茶堂、仲組の一部で祭る。以前は九月十五日、今は十月十五日が祭日で獅子が出る（芸能参照）。

○諏訪様 布施、新井、谷津、仲組の一部で祭る。祭日は九月二十七日、神祭が行なわれる（芸能参照）。

○天神社 村全体で祭る。一月二十五日。

(10) 大宮神社

坂原・山下

この神社は元丹生神社といった。明治九年に神戸の甲社（モノミヤ様）を合祀して大宮神社という。丹生神社といった頃は、法久の小幡組も一緒にお祭りをしたが、その後キノミヤ様が神戸からきたので、小幡組も米なくなつた。

或年法久の小幡組が丹生神社の祭りに米ようとしたとき、大柄川が急に増水して渡れなくなった。そのとき山下の方から鳥が御船をくわえて南部落の今丹生神社の位置に落したので、小幡組の人は南部落でお祭りをして帰つた。これ以後小幡組は山下の丹生神社に来なくなつたといふ。

そして神官が山下の丹生神社を先に拝まないとの年は荒れるといい、その後で南部落の丹生神社のお祭りをする。それまで南組は待つているのである。昭和十三年に南組の丹生神社を先に拝んだらやはり荒れたのである。

お祭り番は山下、大柄、神戸、沼部落の氏子三十数名中、各耕地から一名づつ交代で出る。「お祭り番」は神社の供物を準備したり、祭典費用を集めることである。費用は平等で一戸当たり100円である。

(11) 初午

大目

春初午は赤城神社が秋祭なのに対し、春祭であつて、稻荷神社で赤城神社と同様の行事をする。

(12) 稲荷神社

養蚕の神であるばかりではなく、盗難防止の靈験あらたかで、その他、何かオガソシヨをする時は供えてある小さな陶製の狐を借りてき

て、願いがかなえられると借りた倍にし、油揚一枚をオガソシヨバタシに進せる。

### 13 八幡神社

大目

オメエの氏神を移したもので、一般の大根ができると進せる。

大目

旧六月二十五日は山王様のお祭りで、当日は朝早く、ネジッコを作

り、これを家の世帯主は重箱に入れ、朝の中に神社の八坂様の前に集  
り、神前に各人供えた後、お各自にネジッコを配りあって、その場で食  
べて帰つてくる。

### 14 ネジッコ祭り

前野

諏訪神社の祭りのことで七月にやる。掃除は男がやるが、毎戸一人の  
女がネジッコを持って神社に集り、持寄ったネジッコを交換して食べ  
た。現在は赤飯である。

神戸

雷が落ちても、燃えないで立ちぐされてしまう。火ぶせの神なので、  
木を拾つていかない。

### 15 秋葉様

神戸

雷が落ちても、燃えないで立ちぐされてしまう。火ぶせの神なので、  
木を拾つていかない。

## (三) 山の神・家の神

山の神を十一様と呼んでいないのが、この渓谷の特徴である。これは長野県から秩父を含む中部山岳地帯の北限といい得よう。従つて山の神を祭る日が、十二日でなく、十七日であることも、本縣の他地区と異なる。

狼を以て山の神とも、山の神の御眷属ともいのは、露久保の報告にある通り、埼玉方面的靈山との関係がとくに強く、その影響と思われる。

次に屋敷神についても、県内一般的に稻荷と考えられているのに対



神戸の山の神様

し、ここでは「とくに稲荷だとは言つていない。」で、単に氏神様と呼んでいる。氏神様とはどんな神か、の追求が深くないので、明確に把握できない。

法久の平太夫家の氏神が七軒共同であることは、吾妻郡入山と共通で古應を保ち、マケ氏神と定義できよう。これから家ごとの氏神に変つて來たと考へられる。

### 1 山神様

一月十七日、オミキズスをしんぜる、山の神様が特に何が好きとかきらうということはない（元坂原）。

### 2 山の神

正月十七日が祭日、オミキズスを持って行く（神戸）。

### 3 山の神

山の神はオオカミサマだとも、狼は山の神のお眷属だともいう。話者（篠塚建次氏、七五才、大工）があるときモリ木（神社の木）のけやきを使つた。出かけたところ、途中まで行つたがどうしても進まない。もち

上げた足がどうしてもおりない。後へは下がれるので、仕方がなくなつて家へ帰つて、口をすすいだり、山の神様を拝んだりしてまた出かけた。こんどはようやく行けて仕事をした。

その日家へ帰つて来たが、どうもふにおちないので、考へていたら、

バリバリと音が聞えて、雪の上を林にそって行く様子で、その音は累道まで出て消えた。どうもモリ木のオオカミサマがよそへ行く音だったらしい。

また、これは一月初午の晩だったが、機足をつくりに太田部（埼玉）の山に行った。提燈もかりずに入ってきた。途中でドタンという音がし

て、七八貫もあるうかと思われる犬が現われた。こちらが歩くと犬も歩く。立ちどまると犬も立ちどまる。そしていつも少し先のところを歩いて行く。どうにも気味が悪くて仕方がないので、大通りに出る手前のところで、いきなり橋を渡らないで、大通りに出、その石の上に大道具をおいて急ぎ、店によつて、茶わんにナミノハナをもらつてしまつて、とうとうその晩はとめもらつた。

こんなことが相つて起つたので、その年の五月五日に城峯に行つたオイヌサマを借りて來た。以後このようなオクリ、ムカエはなくなつた（露久保）。

祭日は毎月十七日であるが、一月十七日が一番盛んにお祭りをする。餅をつきオサゴ、魚（いわし）を供えるのだが、神の在所は決つてしない。

山仕事をする人ばかりでなく、農家でもその日に出来た新しいものを供える（坂原・大柄）。

山の神の木といふのがある。前に石が置いてある木で、これは山の神を祭るのに、山中の適当な木を見たてて、その木の前に石を置き、幣をさし、葉つきの筒竹に酒を入れて供えるので、前に石が置いてある木は、山の神として祭られた木だからである。これと天狗の腰かけ松とは伐つては悪いという。

また相生になっている木も夫婦木といっては伐つては悪い。ある時、この夫婦木を伐つたことがある。両方共伐つてしまつたが倒れない。「山の神の木だかしんねえ」「そんなことあんめえ。」といって、上に登つてゆすったら急にひっくかえつて、登つた人が大けがをしたことがある（露久保）。

### パンダイ餅

越後から来たワタリのソマがやつたのを御馳走になったことがちよいちよいある。山の神の日（十七日）あたりに、うるをこわく煮たものを、伐つ株をよく洗つて相向いに本の口でついて、丸めて砂糖、味噌をつけて食べた。山小舎でやつた（露久保）。

### オコジョ

海にいる魚、体が悪い時、埼玉県の児玉町のしんとうに、おうかがいをたてたら、いぬいの方にさかきにオコジョをそえて祭れといふので、鬼石町の薬屋で買つた。赤い魚だ（元坂原）。

### (2) ウジガミサマ

どこの家にもあるが、平太夫家（新井友一郎氏方）では七軒共同のウジガミサマがある。とくに稲荷だとは言つてない。祭日は十二月十五日で、赤飯等の供えものをする。ほかに、とくに供え物をする日は、暮の大掃除、大みそか、節分の時である（法久）。

屋敷神が毎戸にあり、これを氏神様という。十二月十五日、新らしい葦でオカリヤを作り、小豆飯を進ぜる。氏神様には正月に門松を立て幣束を進ぜる（坂原・高潮）。

屋敷神 各家々ではその屋敷の内で家屋の背後に屋敷神を祀つてゐる。この神様は氏神だともいう（稲荷神とはいつてない）。毎年十二月の十五日に簡単な木か竹かで柱を作り、葦を以て屋根を葺く。今は木製や石製或はコンクリート製などの常設のお宮の家もあるが、昔は毎年此の日新しく作り直したものである。十二月十五日の夕方新しい社を作り、赤飯或は小豆飯をたき、酒や肴も供え、ロウソクを立てておがむ。家内中社の前でオテノクボで赤飯をたべてくる家もある（保美農山）。

## (四) 信仰組織および行事

### (3) 屋内神

(保美濃山、下久保)

茶の間に神棚があり、そこに屋内の神様が祭られている。

大神宮様 これは十二月に御札がくる。

年神様 これはお正月の神様。

エベス様 この神様はエベス講（自分の家だけです）の時下ろして

祭る。

荒神様 外に台所の竈の上にカマ神様がある。これは毎年十一月十五

日におしめを張り重ねる。

便所には便所神様がある。幣束を上げておく、赤ん坊がお参りする神

様である。

便所には便所神様がある。幣束を上げておく、赤ん坊がお参りする神

様である。

大山精進は元来物忌みと同義であって、仏教用語から出ている。下久保の大山精進には、その物忌みの性格も出ているが、保美濃山の丑の日精進は、レクリエーション的色彩が強く、前日の待ちと区別しがたい。

ところで大山とは、神奈川県の阿夫利神社のことと、その例祭がかつては旧六月二十八日であった（年中行事辞典）。が下久保のものは愛



屋敷神 家屋裏の傾斜面に作られた簡単な祠  
坂元坂守圭氏方



屋内神 カマド神 每年十二月十五日に張り加える  
下久保 新田一雄氏方

信仰組織のうち、ここでは主として講をとり上げ、それ等の報告をまとめておく。

まずお日待ち形式のものは、部落結合の母体となり、講組の原初的なものと考えられる。この地域のものはオヒマチ・蚕の日待ち・霜除日待ち・風除けの日待ち・産泰講・一夜待ち・三夜待ちと多様である。もともこれはすべてが同一部落内で重複して行われるのではなく、コウチによって異なったものを採用しているのである。例えば法久の二夜様と三夜待ちとはコウチが異っているようである。これ等の日待ちが、すべて女衆のものであったことも注目される。そのうちで八十八夜のお日待ちは、養蚕前であったので、自然に女衆の会合となつたものであろう。産泰講は元来は代参講であった。勢多郡城南村に鎮座する産泰神社を勧請した社が、多野郡中里村明家にあって、そこに代参を派遣したこともある由であるが、いつの間にかそれが廃止されてしまつて、五月一日に固定した（法久）。というように、名前だけは残つて、その意味もなくなり「安産、子育ての考え方ではない」單なる女の講になり終つたのである。尤も保美濃山では安産の講として片鱗を留めている。

右に対して庚申講・甲子講は男衆の講であるが、目立った特色はない。ただ有志の結成ではなく、コウチごとに結成されている点に注意が払われる。

精進は元来物忌みと同義であって、仏教用語から出ている。下久保の大山精進には、その物忌みの性格も出ているが、保美濃山の丑の日精進は、レクリエーション的色彩が強く、前日の待ちと区別しがたい。

ところで大山とは、神奈川県の阿夫利神社のことと、その例祭がかつては旧六月二十八日であった（年中行事辞典）。が下久保のものは愛

代参講として最も盛んなのは権名講である。前述した通り、この地域は権名の信仰圈に属し、型通りの代参が出て神社を受けて帰り、この神札を畠に立て、これを風除けと称することは共通である。露久保部落の入口には、この代参が持参した権名神社の節粥神事の印刷物がはってあつた。

以下子ども講としての天神講、職業集團としての太子講、山の神祭り等を掲げたが特記すべきことはない。

講組の行事については前項に記した。以下火渡りおよび雨乞い等の信仰行事について解説しておく。

火渡りは、本郷の各地に点在する。御岳や三島講等の行者が中心となつて行なうもので、その代表の一例は『上野村の民俗』(調査報告第二集)に出てる。元坂原の火渡りを行なう琴平様の神道さんはどのように修行をした者かはつきりわからない。

次に神流川渓谷は、干魃の害を最も強く受ける地域であった。古成層の風化したガラガラした石だらけの畠であったせいもある。そのため干害を受けやすい陸橋も作りにくかったのだ。従つて雨乞いに関する伝承は豊富だと言つていい。右の『上野村の民俗』中にも詳細に報告されている。

この美原地区に於ても、上流である上野村に準じている。が、しばしば述べたように、ここでは特に権名山を頼ることが多かったようだ。元坂原においては、まず錦岩に頼り、つづいて天神様を拝み、次に雨降山に登り、最後に権名に行くという風に四段構えの共同祈願で、ずいぶん念が入っていると思う。

権名の神明水を竹筒に入れた者は、途中休んではいけない、休めば休んだところに降つてこちらには降らなくなる。といって、途中途中に代要員を配置して、そのリレーによつて水をもたらすのである法久。それほど切実感をもつて雨乞いを行つたのだ。雨乞いの時の唱え言、

「雨だんべ、降るだんべ」は、「雨たまえ、降らせたまえ」の転と思われる。

### ○ 1 日待ち、月待ち

女の人の講で、毎戸一人の成人女子が夜集つて食事をする。特に八十八夜のオヒマチは霜よけのもので、竹棒の先にサンダワラをさして、ヤドの庭先に立てた。これは霜がおりないよう祈祷するためのものである。

一百十日には風よけということでオヒマチをした。(犬目)。

### ○ カイコノヒマチ

四月二十八日、一軒一人の女が、持廻りのヤドに集まり、御馳走を食べる。特別の行事はない(前野)。

### ○ 露除日待

五月二日(八十八夜)に各コウチ毎にやつた。部落の当番の家へ集り、御馳走たべて霜の降らぬ事を祈つた(三区)。

### ○ オヒマチ

産泰講の行事である。ヤドは廻り番で、三月と十月にやり日は決つてない。この日はコウチ中の老若聴ての女が昼頃から集まり餅をついて食べる。今は殆んどやらない。この行事は特に安産、子育の考え方ではなく、女の娛樂である(犬目)。

産泰講の行事で三月三日か十三日の早、一軒一人の女がコウチ内の持廻りのヤドに集つて、餅を作つて食べた。特別の行事はない(前野)。

### ○ 産泰講

春秋二回、春は四月十六日、秋は運動会の前日になつてゐる。この日はコウチにより多少異なる。当日は廻り番の宿へ、各戸米を持ち寄り餅をつく、運動会の日はこの餅が弁当になる。餅がつけると産泰様の掛軸のところへあげ、次に姫婦に食べさせてから皆で食べる(保美濃山)。

### ○ 一夜待

夜沢では、毎月集り、女衆が豆を煮て食べ、「一と一錢あつめ、その金がたまるとスシをつくって食べた。二夜様の掛軸はかけたがとくに他へお詣りに行くようなことはない」（保美濃山）。

○二夜様

これは女衆の講で、四月の二十二日女衆が集つて餅などついてたべる月二十一日に代参を行つた。ゆく途中に風早峠といふ險しい山路があるので、この代参は容易でなかつた。藤原は皆家居が立派でえらい村である。これは村中共同して無尽頬母子を作り順々に家を作り直しただけ（下久保）。

毎月二十二日に、コウチごとにやどをきめてやつた。女なら老若を問はず全部集つて、米を持ち寄つて赤飯をふかして食べた。汁や葉ぐらいはヤドで負担した。

大正の震災ぐらまで、あとは廃れた（法久）。

○サンヤマチ

五、六月を休み毎月二十三日の晩やつた、ゼンダツは七人で、気の合つた成年男子七人が集る。ヤドは廻り番で、経費もヤドで持つ。この時

は米の飯を食べた。この時には「一ゼン食べてからヤドの主人が、「たくさん上ってください」と仁義をするのがしきたりである（犬目）。

○二十三夜

峯、茶堂コウチで行なつた。宿が輪番に決められて、その宿に女衆が集つて、煮豆でもこしらえて、茶を呑んでしゃべつた。毎月二十三日に行なつた（法久）。

2 庚申待・甲子待

○庚申マチ

コウチ中の家から毎戸一人が、祭り番の家に集り、庚申サマの掛軸を飾つて一同で拝んでから、ショウユメシを沢山たべ、夜更けまで話合つた。各人ヤドに持参するのは米四合のきまりだった。

庚申サマの掛軸は今は（犬目）。

大宮神社の東前に「庚申供養 宝曆七年、丑ノ十一月吉日、大柄、施主」の銘ある庚申供養塔がある。大柄部落は山下部落から分れて出来たものである（坂原・山下）。

庚申の晩には、一升飯を食べた。最後に一つ残ったが、家へ持つて帰ると喧嘩だからといって食つた。一升飯を食つたから、十人で一斗、もうわけで食つた（元坂原）。

庚申塔は明治初年の廃仏毀釈の時、石量にしたり、わざわざ割つたりしたもののが、かなりある（神戸）。年二回、申の日を選んでする。地震があると拝んだことにならないといつて、早くに夕飯にする夕飯は白めし、掛軸をかけてお供えした。組はコウチ単位にできていた。

若い女衆は参加をきらつた。庚申様は申（猿）だからエコジルのお産かエコジレるからという。雜談を夜おそくまでするが大食のことではない。また男女同様をこの晩は禁じた（信美濃山）。



〔法久〕  
中 講 人 女  
念堂峯  
茶  
奉 等 達  
「二十三夜」



神戸の庚申塔

○大山精進  
下久保では、七月二十八日に精進がある。大山の精進とよび、その日は一戸一名参加するが、死者のあった家、お産の家は参加しない。番の家の餅を愛宕様にあげ、各戸では、朝宿に集り、一丈位の竹の頭へポンデンを作り、酒を四合瓶に一本入れ、川の瀬にポンデンを立て、そのポンデンに酒をあげ、次に一二三四と十まで数えては三回壇離をとり、身をきよめてから酒を一二はいいたぎ、一同そろって愛宕様にきて餅を食べる。無事に健康にくらせるようとのこと、大山精進というが、各地にある愛宕精進と同様なものが、神社が愛宕神社である（下久保）。



ショウジンバ（神戸）

○大山精進  
下久保では、七月二十八日に精進がある。大山の精進とよび、その日は一戸一名参加するが、死者のあった家、お産の家は参加しない。番の家の餅を愛宕様にあげ、各戸では、朝宿に集り、一丈位の竹の頭へポンデンを作り、酒を四合瓶に一本入れ、川の瀬にポンデンを立て、そのポンデンに酒をあげ、次に一二三四と十まで数えては三回壇離をとり、身をきよめてから酒を一二はいいたぎ、一同そろって愛宕様にきて餅を食べる。無事に健康にくらせるようとのこと、大山精進というが、各地にある愛宕精進と同様なものが、神社が愛宕神社である（下久保）。

毎月七人から十二人くらいの年男子が晚集つてやる。ヤドは持廻りで、経費はヤド持ちである。この時はエビス、大黒をおがんでから米の飯を食べる（大目）。

### 3 精進

○大山精進  
下久保では、七月二十八日に精進がある。大山の精進とよび、その日は一戸一名参加するが、死者のあった家、お産の家は参加しない。番の家の餅を愛

てお精進する。餅をついたり、夜さりうどんを作ったりした。春秋の彼岸の中日には、太鼓をたたいて、念佛を唱えた。サカバン（祭り番）が年中行事の縮めくくりを、ここでしたことがあるが、終戦後中止した（神戸）。

### 4 代参講

○榛名講  
コクチ毎にどこにも立つて居り、殆ど全員が加入して居た。四月の末か、五月の始め頃代表が二人位でかけ、榛名では一宮氏へ泊つた。翌日御祈祷をして貢受け、御札を一宮家から受け

### ○大山講

之は今は中止となつた。一人づつ代参が出た。講員は神流川で水を浴びた。それは一丈位の竹に幣束をつけて立て、その周囲で二十、二人の講中が「ヒイフミーヨイツム」と教えながら三回水をかぶるのである。これは一年中無事に暮らせるように拝むのである。今は精進といつて宿に集り餅をついてたべるだけになつた（下久保）。

### ○丑の日精進

土用の丑の日は精進があり、一日遊んだ。宿は廻り番で、アン餅をつき、宿の大神宮様へ進めた。夜沢では毎月以前はやつたが、特に土用の丑の日はよくやつた（保美濃山）。

### ○ショウジンバ

元神社があつた場所に建てたお堂で、お祭りの宵まちに、ここに集つてお精進する。餅をついたり、夜さりうどんを作ったりした。春秋の彼岸の中日には、太鼓をたたいて、念佛を唱えた。サカバン（祭り番）が年中行事の縮めくくりを、ここでしたことがあるが、終戦後中止した（神戸）。

て帰った。帰ると宿の家へよる。ここには講員全員が集って御馳走をたべた。これは飯にんぢん汁、肴といつてもよごし位いのもので酒は使わなかつた(保美瀧山)。

四月下旬、五月三日頃の八十八夜の前に代参が出る。代参は四人づつ行つた。経費は割持である。榛名神社から嵐除の御札をいただいて帰り、八十八夜の朝各戸へ配る。家々ではそのお札を六尺位の竹に挿んで麦畠へ立てた。風雨の順調を祈つたのである。榛名の嵐除の札といつた。このお札には蛇の形が出ていたから榛名の神様は蛇かもしだぬといふ(下久保)。

四月十五日。法久の中が、茶室、峯、新井、仲、谷津、布施の三つに分れて、それぞれ二名ずつの代参を出す。代参者は十一と三日のころ榛名神社に詣ってお札を受けて来る。それを十五日に配るのである。お札は嵐除けになると言つて畠に立てた。最近は立てない家が多く、神棚にはる。

この日、他の人は半日部落内の道をつくる(法久)。

榛名神社の一宮坊へ行つた。お札は代参者が受け、更に箇引の占いも持ってきた。そのお札を畠にたてる。農作祈願が主(保美瀧山)。

#### ○古峯講

これは下野の古峯ヶ原神社の講で、保美瀧山全村で一講だったので、区域が広かつたから御日待という事ではなく、ただ代参が三人位立つて参詣して来てやはりお札を頒つた(保美瀧山)。

#### ○城峯講

城峯は埼玉県側の対岸にある。この講は部落によつてある処とない処があるが、当地にもいくつかある。これは五人一講でできている。城峯は県はちがつても近いので、城峯の氏子同様にしていた。代参なぐ各戸でゆきお札を受けてきた。お札は山大の絵があり、室内安全、養蚕倍成などとあり、当日は歌舞伎なども秩父などからきたる。

外に金鑽大師、古峯原、三ツ峯、両神、岬様(碓氷熊野神社)などあ

る(以上保美瀧山)。

#### ○琴平様

三波川平滑にあり、代参一人をたてる。代参者はイワシと生卵は食べるという。昔琴平様は島流しになり、そのときイワシで命をつないでいたので、その日はイワシを食べない。火難、嵐難除け。三波川の平滑にある琴平神社も講があり、この講もこの村にあって代参が参拝した。これは養蚕守護の神様である。この講も日待はしない(保美瀧山)。

#### ○子どももの講

#### ○天神講

小学生から中学生までの子どもが、もとは男女別二組、現在は東西二組に分かれてやる行事である。一月二十二日までに子どもの会合が行われ、天神講の行事予定を自主的に決め、決定事項は子どもが題状を作つて子どものいる家に廻す。決定事項は大体天神講当日必要な食飲に関する事である。指導者はいないが大体中学生が中心になる。一月二十二日の正午になると講のヤドに、子どもは決められた米、醤油、砂糖、ゴボウ、人参等を持って集まる。ヤドは廻り番である。集つた材料で子どもはスシ、五目のニギリメシを作るが、ヤドの大人が手伝う程度である。これを食べて、子ども達は各自、適当な白紙に墨で「奉納天満天神宮」と書き、端を梅の小梅を軸として張り、軸に細い糸を付けて、竹にゆえつけて飾る。当日は晩までヤドでさわいで家に廻るが、翌二十五日捕つて昔は前野の天神様へ、現在は赤城神社へ奉納している。これをすると子ども達の字が上手になるといわれているが、子ども会もないのでも、子ども同志の最大の慰安、社交の行事である(大日)。

学校へ出ている子どもも、同学年のものが集まつて行う。一月二十二日。「奉納天満天神宮」と書いて、天神様に供え、これを社頭で燃した。その灰が高く上れば上るほど手が上がるといった(法久)。

## ○太子講

一月十六日に大工、左官、板割、木挽、石屋などが集り、聖德太子を祭つて飲食した（三区）。

## ○山の神祭り

一月の十七日に木材業の人が、材木店の中当番の家へ集つて山の神様を祭つて商売繁盛を祈った（三区）。

## 法久の講一覧

### 棟名講（年中行事項参照）

今は行なわれなくなった講

### コブガハラ講

### 三波川の不動様

### 三波川の琴平講

### 三峯講

### 伊勢講

## 7 火 渡 り

### ○火渡り

五月二日、オコモリ堂にこもつて火渡りをする。三波川、坂原から朝

七時頃出発して登り、思い思いに酒、さかなを持ちつて行くのだが、三

波川の琴平様の神道さんが祝詞をあげるうちに、神様が移乗ってきて一

年の陽気、農産物のとれるもの、とれないものをきき、また氏子の安泰

を祈る。このあと神様のつたもの、神道さんから火渡りを始め、次で

こもつた信者が火の上を渡る。ブタ（けがれた人）の人が渡ると足がや

けどするが、信心のあつい人はそばに居ても熱くないという（元坂原）。

○蚕祈禱

五月二日、三波川の琴平様、雨降神社の祭りの日に、ここでゴマをなすいて神官が火渡りする。それをもらつてくるのだが、長年蚕祈禱のつながりのある数だけもつて火渡りをして、配つてくれるるのである（坂原南）。

## 8 雨乞い

### ○雨乞い

早天がつづくと雨乞いをする。村の神社（拔鉢様）へ集り、代表者が棟名山へお水貰いにゆく。棟名では「宮神主の坊へ行き、神社で御祈禱して貰つて、御水をいたゞいてくる。神社に神水の泉があるので、そこから持参の竹筒にいたゞいて来る。帰りは少しも休まず直行で村へ帰る。

村へ帰ると一度村の神社でおがんでから川原（神流川）へ行き、四本の笹つきの竹を立て、それに注連縄を張り、四方から対角線に張った蓮の交叉点に御水の筒を吊し、村民は裸で川へ入り、神水の筒へ川の水をかけるのである。この雨乞いは日照りの年は殆ど毎年やつたが、最近はやらなくなつた。

大低の場合雨が降つた（保美濃山）。

保美濃山では棟名の神明水から汲んできた竹筒をシメ繩の竹にかけ「雨だんべ竜王なし」といって筒に川の水をかける。以前竹筒に六尺伸びて水をかけたら大荒れになつたといつう。

下久保では、村の棟名神社へ獅子頭を持つて行き神前に並べ、代表が上野国一の宮貫前神社とよみあげると一般の人が「雨を給え竜王や」ととなえ、太鼓、小太鼓ではやしたてる（保美濃山）。

扇屋にある鍋岩にしめをはつて水を入れかえて、かんます。この水は一年中たまつてある。

雨降り山に登り、耕地中の太鼓を持ち上げて、「雨だんべ、降るだんべ」（棟名山に、雲がおし出した、そのうちに雨が降るだんべ、東の方へ降り出した。こっちの方へも降るだんべ、ドコドン、ドコドン」とつてたたく。

それでも降らなければ、棟名の水を借りてくる（元坂原）。

先ず扇屋部落から下流三〇〇メートルのところに長さ三米、巾二・五メートルの鍋岩があつて、その上に二つの穴があるが、これを大鍋、小鍋とい

い、前者は経五〇匁、深さ三〇匁、後者は経三五匁、深さ二〇匁である。この小さい方にはいつも清水がたまつていて、どんな日照りでもかれない。そしてこの水を汚すと必ず災害が生じ、旱魃のときはそこから水をもらって雨乞いをする。ここには埼玉県の児玉地方からもくるといふ。

その雨乞いのときはこの岩にシメ繩をはって水を人あかえかき廻す。これで雨が降らないと天神様で一週間拌む。このときヤツ（第五区）一一の耕地全部が露出で六つの太鼓を全流域出し、かつてたきながら「雨だんべ、降るだんべ」と唱えつつ近所の神社を廻る。それでも降らぬときは太鼓をたきながら雨降山に登る。このときも「雨だんべ、降るだんべ」と唱える。それでも降らないときは最後の手段として榛名山に水をもらいに行く。これまですれば大体降るものであるという（元坂原）。

前項のうち、雨乞いなどもこの項に属さすべきかも知れない。さて、俗信は、前兆予知、卜占、禁忌、呪法に分類し、民間療法、憑き物、沃異等もこの四分類と関連させながら考察して行くべきであろう。  
予兆 天気に関するものが多いことはどこの土地でもそうであるが、蛇や蝶などの土地ではとくに关心が払われている。  
ト占 ただ一つだけの報告。この箇所は、ほんとの粥ではない。県内の大半は正月十四日の晩に行なう。

禁忌 戊の日麦焼きをしない、という禁忌は、邑楽郡板倉町にもあり、また田植えをしないというのは、群馬郡地方にもある。「犬がこねるから。」という理屈をつけているところもあるが、これは後からの説明で、何か原因があるに違いない。米を作つては悪い禁忌も各地にあ

り、いずれも氏神に關係している（都丸著『山村の風俗と春し』参照）。炉端の禁忌が多いのは、かつて炉が家族生活の中心であったからである。呪法 民間療法もこの項に含める。始めの血止め、呪言などは利根郡の山村、板倉町等にも伝わっているところみると、元の出るところは、富士講や御岳講等の導者によるであろうと思われる。病癒送りの作法のうち棚を作ることは各地にみられるが、薬馬を作ることは西南毛に多いらしく、県立博物館にも、富岡近辺のものが保管されている。その他民間療法に関する事は各地にある。

憑きもの 神流川渓谷はオーサキ（またオサキ）の活躍する地帯で、前掲『上野村の民俗』中にも報告がある。上野村は上流であるが、下流新町附近のものについては、吉江三郎氏の『孤憑記聞（上毛民俗ノート）』これはオーサキではないが一がある。本項にも具体例の報告がある。

妖異 いわゆる妖怪変化の類。ここ登場するのは、人だま、ホオナデ、カクシン坊、狐火、オトウカ、お大きま、天狗である。

## 1 予 兆

○三日月の時、月がたつと照り、月が下方に傾くと水をくむといって降り。

○雲の溝が上むきになると降らない。下向きになると降り。

○月の出が日に入りがさ、ともに雨。

○月夜鳥は千人の足あとをみる。必ず人寄せ——不幸——ができる。

○闇夜鳥は女騒動がある。

○蚕が高く飛べば蚕が高い。

○うそのことをヒンヒヨンまたはホトケドリという。これがかけあいでなくと人が死ぬという（以上露久保）。

○大柱の下の石がしめると降る（元坂原）。

○ラジオ・テレビの天気予報は、群馬県のよりも熊谷地方の方がよく当

○山の下の方に霧がかかると雨が早くなる。

○縁の下のシケ虫が上ると雨が早い。

○大黒柱の下の石に露がつくと雨が降る。

○雨降山からの夕立は逃げるのが早い。

○ミカボの三東雨という（元坂原）。

○蜂の巣が岩の間や地面に近い低地に作られる年は荒れるという。蜂にはスカバチ（黄色のとき黒味を帯びたものとある。）アシナガバチ・フンゾリバチ（赤フンゾリ・黒フンゾリとある）などがある。

○蜂にさされるとコンニャクの汁、山うどの汁をつけると、はれや痛み

がひくという（坂原雨）。

○西から吹く風をダシ風といい、これが吹くと晴。

○東から吹く風をイレ風といい、これが吹くと雨が降る。

○道で青大将にあうと雨が降る。山かかしにあうと晴れる。

○秋ヤサマに横雲が出ると雨が降る。青空が出ると晴れる。

○神流川にかかる虹が真中から消えると雨が降る。

○蜂の巣が低いところにある年は嵐がある。

○月に蜂の巣がないと嵐がある。

○ネズミが家にいなくなると火事がある。

○魚が死んで流れる夢を見ると悪いことが起り、人が死ぬ。

○その年初めて見る蛇が青大将のときは、体が弱い、ヤマカカシの時は丈夫（以上大目）。

○鳥が近くで啼くとママ（不幸な事）があるという。

○火事になる家は、その前に、火柱が立つものだという。家の近くにた

○夢兆

○魚を沢山とった夢をみるとママがある。

○他所で御馳走になつた夢を見ると、風邪をひく。

川の水が増えた夢を見ると赤坊が生れる。

栗拾いした夢をみると人が死ぬ（保美濃山）。

○雲が時計の針と反対の方向に渦を巻くと照る。

○同じ方向に巻くとかならず降る。

○ジロ（いろいろのこと）の煙がまくと三日の中に降る。

○闇夜に鳥がなくと女騒動がある。

○月夜に鳥がなくと仙人の足跡を見る。また大勢人を集めること

が起きる。

○月の出笠と日の入り笠は天気がかわる。

○ホタルが高くとぶと蟹の値が高い。低くとぶと安い。

○ヒンション（うそ）がなくと人が死ぬ。ホトケドリといいう。

○ジロのかぎがガクツとおりると「見なし客」が来る。ゆすると貧乏神

が来る。

○カラ湯を煮ると隣が大困になる。

○カキの種子やユズの種子はユルリ（いろり）に燃してはいけない。爪

もくべると悪いことがある。キリの木を燃すとネズミがふえる（露久

## 2 ト 占

○節分の晩、大豆をホドヘ十二粒入れて二十粒ぐらい入れておき、とり

だして、その様子によって占う。これを箇粥という。

黒いと降り。

半黒だとくもり。

白いと晴れ（露久保）。

○二月の節分の晩、豆（大豆）を十二粒ほどイロリのホドにくべて焼く。出してみて、黒くなつた豆の月は凶月とした。きれいにあがると好天が続くといった。

○三日月をつかって占うこともする。黒る月は、お月さまの鎌が立つてゐるし、横になつた三日月の年は凶年で雨天である。横になると水を

汲むカツコウだから（露久保）。

### 3 禁忌

#### ○神木

神社の木は切ってはいけない。三十年ぐらい前、御神木だから切ってはいけないとめるのに、いかなくとも何でも、車のかじ棒にい木だからといって切ったら、その次の日に、自分のかついた木でもって怪我をして死んでしまった。さつそくばちが当った。それからのちはない（元坂原）。

#### ○生産に関する禁忌

戌の日に麦蒔きをしない。これは保美濃山では徹底的に守られている。この日に麦まくと食わぬ人（死ぬ事）ができるといわれている。

#### ○穀物に対する忌

死の忌、近親の人は三七日或は七日日の忌に服する。

#### ○産の忌、七夜或は二十一夜迄近親は鳥居をくぐらない。オボヤキ（二十一日）がすめばかまわない。

#### ○日に関する忌

友引の日に葬式を出さぬ。

#### ○禁忌の日に結婚式をしない。

三隣亡の日は特別の事はない事とする。三隣亡を祭ればその家は榮えるといわれている。それをしたのがわかると近所の家では土手一ロクを屋根とか軒下へ吊す。三隣亡をよけ、却つて祭った家にたたるという（以上保美濃山・下久保）。

#### ○禁忌作物

前回ではキウリを作つてゐる家がある。

保美濃山全体以前は稲を作らなかつた。鎮守様が嫌うからである。

#### ○食物に関する禁忌

正月に餅をついてゐる家がある（田思）。

エベス様に上げた食物は、縦領か、人となつた者（結婚後の人）でな

ければたべてわるい（保美濃山）。

米は作つてはいけない。

抜鉢様が稻の穗で目を突いたので保美濃山の人は氏子だから米は作れない。なお、保美濃山の人はこのことから片目が小さい。また、抜鉢様がよく見分けられるよう、保美濃山の人の背中には生毛のまき目がある（保美濃山）。

この部落では嘗て厄病がでたことがあってキウリを作らなかつた。

麦は大の日には作らない。その家でタワネエモノが出るから（不幸が起る意）それを迷信だとして犬の日にまくというオシゴト（いんごう）をは

ること）をしたら死人が出たことがある。

オトシザク（麦まきの種おとしをするとき一さく抜くこと）をするときタワネエモノが出る（坂原・南）。

#### ○炉端の作法

ジロのカギンサマには、いつもなべか鉄びんはかけておくべきものだ。かけておかないとミナシ客（みやげものもたすの客）が来る。

カギンサマを握ると隣りがデエジンになる。

から湯を煮ると隣りがデエジンになる。

袖の本をジロで燃してはいけない。袖の本がはねつつくとナリンボウになる。

ゆずの木も燃しては悪い。ゆずの種を女衆がまたぐと女衆が長つ屁になる。

桐の木を燃すと鼠が増える。

#### ○禁忌

爪をくぶると氣狂になる（露久保）。しろを燃してはいけない。しろ（城）を燃すようなものだ。

ゆずの木も燃しては悪い。ゆずの種を女衆がまたぐと女衆が長つ屁になる。

足袋を穿いて寝ると親の死にめにあえない。

朝食に汁かけ御飯を食うと難がある。

座敷から販物をはいて出ではいけない。死人と同じだから。

嫁や婿に行くときは表（縁側）から出ではいけない。死人の出口と同じだから。

北枕は死人と同じだからいけない（犬目）。

シユロの木が家の屋根を越すとその家はつぶれる。

屋敷まわりにビワ、ホウヅキを植えるものでない。病人が絶えないから、病人のうなり声が絶えない。

イヌの日に麦をまくといけない。

犬目のイド（屋号）ではサトイモを作つてはいけない。サトイモ掘りのとき、子供を掘り殺してしまったという伝えから。

犬目のニンザワ（屋号）ではサツマイモを作つてはいけない。ご不幸の天ぶらのシンになるからといふ。

月の一日、十五日、二十八日の朝は峠へ登つてはいけない。天狗さまがわざわいをおよぼす（犬目・田黒・前野）。

#### 4 呪法、民間療法

○血どめ  
手拭いを縱横九重に折つて、アビラウンケンソワカと唱えながら口に

当て、それを傷口にあると血がとまる。

また手拭いを四角に囲んで、四隅をつまみアビラウンケンソワカと唱えながら息を吹っかけ、傷口に当てると血がとまる（露久保）。

○呪言

蜂、この山の下道虫、われに向うな、アビラウンケンソワカ、と唱えてから下にある石をひっくりかえす。それから蜂の巣を横なぐりにつかむ。

蜂、蛇、わが行く先に不淨の虫がいたならば、山王姫に告げてとらせむぞ、アビラウンケンソワカ。

鳥、鳥鳴くその木の下はヒイラギの里アビラウンケンソワカ（露久保）。

#### ○抱瘡送り

下久保の愛宕神社の西に大きな石があり、抱瘡をうえた子供のある家ではワラの馬をつくり、その上に赤い色紙の幣束をたて、竹で抱瘡棚をつくって子供にひかせてこの大石の上にあげた。そのとき赤飯や菓子も添えた。これを湯がしといっている（下久保）。

種痘がすむと、竹の簾の小さなを作り、祭壇として、それを紐でつるしお注連を張り赤い紙で幣束を作つて立てる。注連も赤い紙をさげる。

種痘がホシケル（乾燥する）と沢へ流す（保美濃山）。

#### ○魔除け

家の軒に熊蜂の空巣を吊す。

同じくスペリヒュを吊す。

同じく熊野の牛王の札を張る。

村の疫除けには、村（部落）の入口に大きな草鞋を作つて下げる。保美濃山の坂元ではこれは旧の六月一日でもあろうか、今は六月の末か七月の始めに行う。人間の草鞋を作るが、時には馬の草鞋を作る事もある（保美濃山）。

○呪法  
コウデの時は男なら末っ子の女にその手をひもで結えてもらうとなおる。女人の人ならその逆に男の末っ子にたのむ。

お月様が欠けると（月蝕の時）豆腐に紅をつけて上るとおそろしい事がおこらないという。

セッヂン語りの日（生後三日目）には赤子のヒタイに犬の字を書いて近所三軒の便所をまわる（保美濃山）。

夜泣き 子供をだいて家のまわりを三まわりするとなきやむ。

虫封じ カンノムシの時は神とうにおはらいしてもらい、札をはつて十五才までとらずに置く。

はしか 北向ぎの橋（橋くぐりばし）を年の数だけくぐるとよい。

**虫歯** 半紙に足形を書き、顔を書いて、痛い歯のあたりに、モイツタジで穴をあけ、神だなへあげるとよい。

マムシヨケ 屋敷のまわりにシユウカイドウを植えると、マムシにかまれない。

マムシヨケの唱え言「この里に錦まとある虫あれば、玉おり鉢は何と名づける」と唱えれば、マムシにかまれない。

高根さまの清水をつけると、デキモノ、眼病がなおる（大目・田黒・前野）。

○サズカノオバア

大宮神社の東前、庚申供養塔の隣にサズカノオバアという石がある。高さ三七楓、最大幅三七楓、頭部に相当するところは高さ一六楓、最大幅一三楓。これにオガシヨをかけると子供が生れるといふ。願がかなうとよだれかけをかける（坂原・山下）。

○コガネガハシ

山下から大橋、南部落に行く途中にコガネガハシという小さい橋がある。子供がハシカにかかると、この橋をきれいにして三回ぐると軽くすむといふ。万場方面をはじめここ三里附近の各地の人々がくる。ぐぐり終えると椿の椿の木にオサゴを進せ、おさいせんをあげて、椿の枝に紙を結いつける。この紙が花が咲いたようになれば、親である。

椿の木の傍に小栗上野介が金を埋めたといふ伝えがあり、昔多少の二束金などが出た。

この椿の枝を折るとツンボになるといふ。昔部落の酒屋に越後から親類の人々がきて、この禁忌を犯しツンボになつたことがあるといふ（坂原・山下）。

○呪いと民間療法

虫歯の痛み止め 前野にいた御嶽教の神道さん（石井派告）からもあって来たお札を、お勝手の水ガメのそばの柱に張つておいて、痛む度

とに札の上に釘を立て金槌で打つと効果がある。

歯が抜けたとき（乳歯）上の歯の場合は流しの下に投げ、下の歯の場合は便所の屋根に投げ上げて、「鬼の歯よりオレの歯の方が先に生えろ」と三回唱える。

虫封じ 小さい杵に糸を付け、家のまわりを三回まわるとききめがある。

夜泣き ニワトリの絵をカギンサマに張つて、「逆さになつたらおこしてやる」と三回唱える。

カギンサマとは爐の自在鍵の部分である。  
ムカデに刺されたとき、「朝日さすチガヤの山に星寝して、ワラビの恩を忘れたか」と三回唱えるといふ。これはムカデが、チガヤの上で星寝して身動き出来なかつた時、下からワラビが伸びてきて助かつたといふ話による。

○コグデ 農作業の激しさが原因で手首が病む病気で、男は病む手を障子にとおし、向うがわで小さい女の子が手拭でゆわえるとよい。女の場合は男の子である。

毛虫 毛虫にたかられる時は、カラスの羽根で落すとよい。

暑氣当り アツケという。スゲをかぶらせて水を三回かけるとよい。

或は瓜のシントダ（草）をもんで足の甲につけるとよい。

漆かぶれ ガニのつぶし汁をつけるとよい。

百日ゼキ 鑄掛屋のカネ燐しつぼに水を入れて飲ませるとよい。

メケエゴ 井戸へ行って顔を半分水面にうつし、「なれば全部見せるゾ」と唱えるとよい。

ヘビ 庭に秋カイドウを植えておくと侵入しない（似上大目）。

オーサキの話（保美農山）

オーサキは人にたかる。人につくとその人がオーサキと同じような活動をするようになる。打たれたりするとその人の腋の下に入るとか、髪

の毛の中にいるとかしているという。

坂原でこんなことがあった。終戦後五年位の時一人の女の子がオーサキにつかれたという話があった。中学生の友達は皆唐辛子をもって行った。衣服の中に唐辛子を入れておくとオーサキにつかれないと信ぜられているのである。学校で先生が唐辛子もって来た者は出せと云つたら皆出したという。

又、産婦が病氣にかかり、子供が生めないと泣き泣き死んだ人があつた。その死体を片づけた後にオーサキの赤ん坊が死んでいた。これはオーサキが難産で死んだのだろうと云われた。

オーサキのついて病氣の重くなつた人は、オーサキのいた元の家に帰りたがるという。ある人にオーサキがつき、どこそこ家のへ帰りたいといふので、老人だったが背負つて行つたが、途中で何として先方の家へ行つてよいかわからないで戻つてしまつた処、老人は死んでしまつたという。

又、万場の事だがこれはお婆さんで、息子が背負つてそのお婆さんのいう家へ行き「休ませてください」といつて縁側へ下ろしたらオーサキがぬけて、お婆さんが元気になつたという。

又これも万場の話というが、子供が工合がわるくて寝ていた。お母さ

んが看病していて子供がよく眠つたので寝ようとする、その子供が、「寝てはいけない」といつて怒る。余りそれが再三なので母親が疲れてしまつた。父親が見兼ねて秋父の親類にでも行つてこいと、お母さんを休養させに離した。近所の人が白ブンドウ(豌豆)を枕の下に入れてみると話したので、どうしたら病人が起き上つて人の食べているおじやがたべたいと云いだし元氣がでてなつた。これは白ブンドウはオーサキが嫌うのでオーサキを追つたわけであったという。

又、これは別の処の話であるが、今三十五人の人が六つ位の時(男)毎晩二時頃夜半に起きて跳びはね又汗をびっしょりかくので、おばあさんが白ブンドウを枕の下へ入れてねせたら瘡つた。三四晩そんなことがあ

つたのである。

オーサキは二階へおはらに御飯を入れ行き、その縁をたたくと出て来てたべるという。ある家でオーサキに扶持しなかつたらそこの家のおばさんについた。おばさんは高瀬の十二天へ毎晩御詣りしたら瘡つたという。

○オサキ  
鼠の大きなよなうなもので人の腹中に入つて臓物を食い荒らすと信じられている。蚕なども運ぶなどいっている。身代が伸びると近所の人がこの様にいって人を薙む時に付け講釈したものかといわれている。

孤つき これは狐がついたものといわれるが、この方は経済関係はなく、当人が精神が変になる事である。  
オサキや狐がつくと 城峯からオイヌを借りてくるとおちるという。城峯は対岸(神流川の)山中にある有名な神社で、毎年四月十七日がそのお祭りで、常にオイヌを借りるという事はするが、この憑きものは猶更特別に借りてくる。御正体といって生きた山犬がついてくるのだといい、姿はみえぬが川など渡ると足跡がぬれてついていたなどいふ。オサキや狐はこのお大におそれて人から離れるというのである(保美濃山・下久保)。

オサキにつかれたものに、どこから来たというと、どこから來たといふし、何を食べるかときくと、何と答える。きたいだ。少しねけたようないい人につく。大部分が女。どうしてもほなれない場合には、しんとうに頼む。つくと阿呆らしい顔になり、つまらない顔をしている。

夏やきをした時、じーじーいって鳴いていて、とらさん何が鳴いてるっていう。へびが鳴いているっていう。蛇が鳴くはずはないじゃないかってみたところ、三十ぐらゐのねずみの子みたいなのが、二十四ぐらゐいた。中の奴を一つとうぐわでたたいて殺して、石の上においたら、すぐ見えなくなつた。これがオーサキで、仲間がつれていってしまう。耳は小さくて、とんがつていて、色はうすねず、つるばつて歩く(元坂

原)。

九尾の狐を玄能和尚が、玄能でたいたら、オサキが上州に、カシラが上方に、ワダが信州・越後にとんで行って、人につくようになつた(元坂原)。

一例になつて、大きいのが先にたつて、つるばつて行く(神戸)。

○シネねずみに似ている(神戸)。

○孤のつく話(保美濃山にて聞く)

万場に金ぐつ屋があり、そこのお婆さんが人の屋敷を買い、屋敷神があつたのを大川へ捨てた。その祟でお婆さんが川で葱を洗つていて河へ落ち腰を打つた。そしたら背骨の下に穴があいた。これはお稚荷荷がついたらしいと、市子に口寄せしてもらつたら、そのおばあさんが唸り唸り喋り出して、川から石を拾つて来て祠を立てるといい、その途中で転ぶなといった。その人が死んでから縁の下を見たら土に穴があいていて孤の毛があった。その家の主人が金ぐつを打つていてと耳許に来て孤が何かいっているのが聞えたという。

## 6 妖異

○人だま

十七八の頃はよく出た。夜あそびに行って帰つて来ると、毎晩のように出た。十時頃か、場所はきまつていない。赤い玉で、赤いといつても御光がささない。ふーふーって、帶をひくのとひかないのとある。きじ、山どりが出たのは、とぶ時、風を切つた加減で、ぱっぱって、火の粉を散らして火の玉にならない。見ると、さびしなつて感じがす

る。

役場に通つていたSさんが三人並んで帰つて來た。今の美原学校の上の曲りがある。くぬぎが三本並んでいる。そうすると一番先の人に判らない。その次の人にも判らない。一番あとの人を見つめた。真中の人の足もとから、火の玉が出た。間もなく、その人はなくなつた。魂がぬけた。まさかさむしかつたことはなかつたとい

う。人間の魂はいくつもある。その一つがぬけて出る(元坂原)。

人玉、人が死ぬと人玉というものが出て墓へとんでゆくという(保美濃山)。

○妖怪

○ホオナデ 三波石峠のところによく出た。これは頬をなでて驚かすものだが正体は誰も見たものがないのでわからない。狐の悪戯ともいう。

○カクシン坊

昔はよく人をかくして行方不明にしたことがあつた。正体不明。

○キツネ火

昔、雲尾の方にキツネ火がよく走り、キツネの嫁入りといつた。

○オトーカ 狐の仲間らしい。人間がいじめるとアダフケエシ(報復)するが、最後は鉄砲砲のため寄りつかない。オーサキ、キツネも最近は出ない。アタッケエシは人をばかすことが多い。

○お大サマ 山犬で、三ツ峯にたくさん住んでいる。鉄砲でうつと仲間に多いとしてアダをする。すなわち報復として人間に襲いかかる。しかしハナレモノ(群から離れている)はうつてもよい(犬目)。

○孤のしわざ(保美濃山にて) 三波川の川原へ魚取りにゆき、魚をとつてかへつたら孤にだまされた事がある。五月頃小雨降る晚、上下に電気の灯の様なのが動いていた。この時は火は一つだけだったが、上へ行つたり下へおりたり何回も何回もした。

坂元でも孤火の見えた事がある。五月頃小雨降る晚、上下に電気の灯の様なのが動いていた。この時は火は一つだけだったが、上へ行つたり下へおりたり何回も何回もした。これは怪しいと思ってタバコをすつたら元の道になつた。その間に向うの山が山火事になつた。消防手がとんで来たので道をよけていたら二人走つて行つた。少しゆくと炭がまの庭へ出たので、そこ

で焚き火をしていたら下の方から紺の衣を着た坊主が一本歯の下駄をはいて来たので、これは怪しいと思って燃えくしてはいたら消えた。それから三波川の方へ下りて行つたら大が沢山よって来て吠えた。手拭に狐が小便をかけておいたのであった。そこで手拭を川へ流してしまつた。

○法久峰の狐（保美濃山にて聞く） 昔祭文語りが法久の峠で狐が星原としているのを見て、耳のところへ法螺の貝をつけて、ふつと吹いておどしたら狐はあわてゝ逃げていった。峠の上へ行つたところが、あたりが暗くなつてきて歩けなくなつてしまつた。すると大勢の人が下からあがつてくる。それはお葬式の行列であった。気持がわるいので側の杉の木へ登つてかくれていた。杉の枝を一枝ずつ上つていつたのである。そしたら葬式は杉の木の下にとまり棺箱を下ろして行つてしまつた。すると棺箱の中から死人が白い着物を着て出て来て、杉の木を上つて來た。おそろしくて段々上へあがつたが、しまいに杉の枝を折つて、その死人をはいたたら、死人はかけて下に落ちてしまった。そしたらあたりが明るくなつた。これは狐に化されたと思つて下へおりていつたら、法久の人が見ていたと見えて、あなたはどうしたのかといった。

○天狗 天狗は山にいて、朝早く、石をごろごろ転がす。

○小豆ばばあ 昔はいたという話であった（保美濃山）。

口承文芸

やがては水の底に姿を消す岩や淵、一本一草のすべてが、村の人たちの語る伝説の中に、昔話の中に、今はいきいきと生きている。しかしきつねの化けた僧の通った道も、山犬の送つて来た道も、水に浸つてしまふ時が来れば、村人の口に出ることも少くなろう。そのためには、一つ一つの岩や淵にも、かならず問い合わせるべきだったと思うが、調査期間の関係もあり、すべてを採集したとは言いがたい。なお不確を補い、集成をはかりたいものである。

昔話の中から出て来る草餅を、オシャカサマノハナタソモチと呼ぶ著朴なヨーモア、今の人たちには、考えも及ばない小鳥のような妙音を放つ老翁の話など、かつての農村の笑の根源を暗示している。

天狗、たぬき、きつね、むじな、山犬など伊豆閑話の主役たちは、みな登場する。法久にあらわれた建長寺の坊主に化けたきつねの話は、元坂原では、むじなの話になり、柴田潔氏の家には、むじなの書いた軸が残っている。

幾度か盗まれても戻つて来る鏡の話、ヒジリボウなど行者の話、女房岩、底なし穴など話題は豊かである。

数多くの地名の起りも、その土地がなくなれば、忘れられるである。う。名残り惜しいことである。

五月節供昔話

むかし欲の深い人があった。食いものをかかあにくれるのもおしいといふほどであった。それでは人間もふえないと、鬼が姿をかえて、その人のおかみさんになりに來た。「おらあ食いもんはいらぬよ。」と言つて、その人のおかみさんになった。なるほど、そのおかみさんは、水は呑むけれど、飯は食わないで、一生けんめい働く。

ある時、そっとおかみさんの様子をのぞいてみたら、頭のまん中に口があつて、そこがぱっくり口があいて、そこへ里いもをひれい（拾い）こんでいた。知らんふりをしてその晩家に帰つて来ると、風呂がたつていた。風呂に入ると、そのかみさんは、風呂桶ごと持ちあげて、宙をのすようにして走つて行く。びっくりした男は、道に横に出ていた木の枝につかまつて逃げた。あとで気がついたかみさんが追つかけて來た。谷づたいに逃げて、岩山に入った。その岩山にはセキショウが生えていた。そのセキショウの臭に、人間の臭が消されて男は危難を逃れた。だから屋根のあるところへは、みんなセキショウをふけといわれた。このセキショウは普通のより短いイワセキショウである（露久保）。

旧四月八日

山から藤の花をとつて来て表に立てた。モチグサ（よもぎ）を入れた餅をついた。オシャカサマノハナタソモチと呼んだ（露久保）。

長者話

村に新井平太夫という大眾があった。幾代も続いたもので、松平筑後守のお勝手元の役をした。この村が筑後守の知行所であった。苗字帶刀

を許されていた。屋敷内に鉄格子をはめた座敷牢が二つあった。一切の村役をやり極力があった。三間槍を持たせて、下に、下にと通行したとある。多野郡新町まで人の地所を通らないで往来できた。土蔵が全部で六棟もあった（法久）。

### 一 つ 話

ほっくという部落のある方が、子ども一人で鬼石へ行くつてわけで、はるばる出て来て、ほっく峰がある。おとうさん、おとうさん鬼石が見える、ばかりえ、鬼石は倍もある。元のおうかんを出て行くと、鬼石がまるで見えるところがある。子どもが、日本が一目だつていうと、ばかりえ日本はある倍ぐらいはある（元坂原）。

### へひりじじ

むかし、じいさんがいた。キミ(きび)の餅を食べ始めたら、ほおじろがいつしおけんめいに鳴く。しまいには腹がけの中に人つて鳴く。しほをひくたびに、チンブイブイ、ビヨービヨー、キミノゴイワイ、キミノガラリンと鳴いた。

じいさんはそちこちへ行って鳴かせたが、しまいに大名のところへ行った。「日本一のへひりだ。」といった。「どれどれ鳴かせてみろ」と門番が言つたがもつたぶつて、「いやいや座ぶとんの三つ重ねのところでなければやれない」と言った。そこで奥へとりつき、とりつき、ついに大名の前に出された。ほんとうに、チンブイブイ、ビヨービヨー、キミノゴイワイ、キミノガラリンと鳴いたので、たいへんほうびをもらつてひき下つた。また、ホホジロは、「チッペン一六、二束負けた」とも鳴く（露久保）。

### 島のなき声

○慈悲心鳥は「ジュウイチリン」となく（露久保）。

## 昔 話 二

### 狸に化かされた話

山村の者が万場町にゆき、酒をしこたま飲んできて県道と合わさる所に石によりかかって寝ていた。すると「オイ、起きないか」というので振りむいて見たら一つ目の入道がいた。その者は家へ帰ってきて一日ぐら寝込んだ（法久）。

### 狐に化かされた話

山村の者が万場町にゆき、酒をしこたま飲んできて県道と合わさる所に石によりかかって寝ていた。すると「オイ、起きないか」というので振りむいて見たら一つ目の入道がいた。その者は家へ帰ってきて一日ぐら寝込んだ（法久）。

### 建長寺の坊主に化けた狐

むかし一百年ばかり前のことであった。京都の建長寺の坊さんが諸国行脚の旅に出た。中山道からきて埼玉県の本庄に泊った時に、狐がこの坊さんを殺して食つてしまい、自分がその坊さんに化けて篤籠に乗つて法久まできた。そのときに、馬鹿に大きらい、犬はないでおくようによくうさくいた。村々では三里先の犬までつないだぞうだ。いよいよ村の名主の平太夫の家にきて泊つたが、食事をするときになつて人を連れて、「犬はないか」と聞く聞きかえした。六曲屏風を立てて蔭にかくれて食事をした。入浴するときも人に見せなかつた。この時給仕に出た新井ほの、浅見おぶんといふ二人の娘も、坊さんのそばにはよれなかつた。そのとき、坊さんに頼んで字を書いてもらつたものが村にあつたがいまはない。この坊さんが村を立つて新町までいったときに、狐であることがバレてしまったという（法久）。

### きつねの通り火

秋さか、秋のくり拾いが出来、けだものがひっこむ時期、ボボボって赤いあかりが向うの山に見える。ちがう方にまたボボボと見える。きつねは、コンコンと鳴くんじやねえ、そばで鳴く時は、ケンケンときじと、ちょと似たようなく鳴く、そりやくやしげに鳴く、遠くで聞けば、ケンケンとも、コンコンとも聞える（元坂原）。

### 山犬

古いじいさん（曾祖父）が、名主の用で、ほつくへ使いに行くと、帰りには、きまつて送つて来た。道の上で、ガサガサつて、道の下は通らない。おつかねえと思って、つまづくとかまれる。ちゃんと送つてくると、縁側にあがる。御苦勞様、帰つてもらいてえつていうと、すとすと帰つて走つた。かえつて送られずつにいる時の方がさむしい。今夜も出で送つてくれるかと思つてみると、上方を、ガサガサ、ガサガサつてするので、楽しみだつた（元坂原）。

### むじな

つけが来たので御馳走を出したが、その家へ行ってみると違う。あとでむしむと判つたが、その家は絶えた（神戸）。

### 網ぶち

夜、網ぶちに行くと、山がくすれる音がしたり、網の中に、火の玉が入つたりした（元坂原）。

### 天狗

村に天狗山というところがあり、ここを通るとマグブシを入れた者が通ると、山の中に引き上げたそうだ。むかし、オメエの家に子を作といふ作男がいた。天狗を信仰して天狗の踊りをしたが、歌を歌いながら踊った。男の子が一人いたが、食わせることができないので、下の瀬にはうり込んで殺してしまつた。そこを子之作潤という（法久）。

### 力持ち

村の高橋菊次郎という大変な力持ちがいた。二十八貫の石を神流川か

ら持つてきただることである（法久）。

## 伝説

### 桔梗の前

平将門の奥方の桔梗の前が、ザンゲンにあい殺された。死ぬ前に城峯山から鏡森へ、鏡を投げた。投げた方にはききょうが咲くなというので、あぶさ（安房）の向山には全然咲かない。鏡のある方には咲く。不思議な鏡で、三度盗まれて帰つて来た（元坂原）。

### 坂原の鏡の森の話（保美濃山前間角田トシ氏談）

坂原に鏡の森という林がある。ここは昔桔梗の前といふ人の持つて祀り、毎年その拾つた日を祭日にして祭つてゐた。ところがいつの頃いた鏡が飛んで来たのを祀つてあった処である。それは坂原の堰堤の河向うのアズサ山から昔投げたのだという。（その間の理由、経過は不明）その鏡が坂原大橋の新井金作氏の山に落ちたので、そこに祠を立てて祀り、毎年その拾つた日を祭日にして祭つてゐた。ところがいつの頃か六部のような者が来て、その鏡をとつたが、いろいろ崇拝があるので鏡は又元の処へ戻つて來た。その後今から五十二年前に又誰かに盗まれてしまつたが、今度はどうしても出でこない。

神川村（埼玉県）稻沢の白髮神社から、おがむ人が四、五人新井金作氏の家に来ておがんだ。したらその一人神様（白髮様）がのつて、鏡森に池があるが、河原から石を拾つて来て十月目だかの満月の日にその家の年長の人が目かくしをして石を投げ落した処にあるといった。その日は雨が大降りの日で石を掌に重ねて目かくししてほうり、落ちた処を掘つたが出ない。大きな杉の根迄掘つたが出なかつた。白髮様へ行くことを話したら、朝晩の帶さへも見つかれない事があるのだからよくさがせといつた。万場の質屋に似た鏡があるので調べたが別物であった。しかし

その鏡を買って来て(質屋へは層屋がもつて来たのだという)又神様のお

祭りをする事にした。今は益まれると困るので常に神社にはおかないと  
ヒヨウイン堂

鍊つき堂だけあった。ここでつくと、保美森山で受けて、次々に鳴らし  
て、江戸まで届いたという(神戸)。

### コオゴイシ・カワゴイシ

元坂原の山林中に約一町歩ほど小石が、河原のように散布しているところがある。その梅の木の根におさめてあつたらしい金仏二体が、阪井昌芳さんの祖先が二代にわたって見つけた。タタラバで、かねの湯加減を見た神様だという者がある(元坂原)。



コオゴイシの金仏(元坂原)

### ヒジリボウ

ヒジリボウと

いう坊さんが二十一日の寒行をして、満願の日に、今日は満願だから、部落で火を消さないでくれといった

が、名主が面白半分、今晩火を消してみろって、水でしめしてやった。こぞってやったので、ヒジリボウは立往生してしまった。そのあと名主の家にたまり、うらなうと長袖のたたりとどこの家へも出るので、金山神社に祭った(元坂原)。

### オウツカサマ

桜坊といふ坊さまを、村中の人が生き埋めにした。一週間ほどして来てみたら、鉦の音がしていた。最近まで毎月一回来て供養した。その人持っていた棒などがあった(神戸)。

### 弘法清水

坂原の下の岩、縣道の出来る時分ひっくりかえった。両方の乳がちゃんと出ていて、うらから水がさしたのか、乳房にちゃんと垂っていた。それが三波石を生んで流した乳をくれたから、下へ行って三波石が出来た(元坂原)。

女房岩  
建長寺から廻つて来た坊さんが、屏風を立てなければ湯に入らなかつた。犬をだいぶきらつた。ひげをすつてくれつていうので、ひげをすつてくれる時に、その間衣から手を出さなかつた。そのお札に絵をかいだから、部落で火を消さないでくれといった。名主のつぎについて行った。地方巡察に出て、下へ下つてこれらた。名主のつぎについて來たのでえらいものだった(元坂原)。



桜坊供養塔(神戸)

### デーラボッチー

神戸部落の下の神流川に、元は立っていた乳房岩があった。この乳房の先から絶えず清水がした

たついたが、ここにデーラボッチーがあつた。片足は大静のアシガタボに

つこ土をもつてくると富士山と同じ高さになるわけであつたが、もつてこないうちに夜があけたという。そのとき足を踏んで引いたので、ひきまらざわという沢がある(元坂原)。

につき立てたところ清水が出た。それが弘法清水である（露久保）。

### 底なしの穴

法久から露久保にゆく途中に石灰岩の洞くつがある、この奥はずと続いて下の神流川まで続いているという。あるときニワトリを入れたところ、七日目になつてはるか下手の穴の中から出て、コケコッコウと鳴いたそうだ（露久保）。

### 屋号

○松場屋号の家は、ここがむかし弓の的場だったの的場と称したが、よい名でないでいまは松場とよんでいる（法久）。

### 先祖伝説

○新井姓の先祖は信州から来たもので、諏訪神社を氏神として祭っている。小幡姓は甘楽郡の豪族小幡氏の子孫で八幡さまを祭っている（法久）。

○阿部姓の先祖は奥州の安部貞任、宗任の子孫でむかしこの地に落ちて隠れた。その場所を奥州屋とか奥州屋敷といふ。坂原の阿部もこれから分かれたものだという（法久）。

### 命

### 名

### 読み方の変った人名

保美濃山江下平の新井龜（すすむ）氏、坂原の柴田氏子（ひとし）氏（男）、同じく柴田民美（ひとみ）氏（女）、坂原の高橋甲子代（きねよ）氏（女）、保美濃山坂元の（姓失記）三三一八（みさにわ）氏（この人は大正三年三月二十八日の生の由。寺原の新井業信（のぶよし）氏等がある。男女間違い相なのが下久保の山田綱美氏、坂原の早川正子（まさつぐ）氏、いずれも男性である。

同じ家で同一文字を用いる習慣のあるもの保美濃山の須田日義氏、その子が一義（かずよし）、信義（のぶよし）、徳義（のりよし）、忠義（た

だよし）氏皆義の字がつく。又坂原の郵便局長さんの処は高橋新平—新造—新太—新輔—新司と先祖代々新的字を用いる例である。

○この新太さんには同名異人がいて、坂原の新太さんに対して寺原の新太さんがある。同様な例は江下平の新井晴一氏に前間の新井晴一氏、これは後者が駄夫と改名した由。外に犬目の新井利平氏と前間の新井利平氏、これも後者が利允と改名したという。

○人のあだ名には「せんみつ」「まんがら」「山川さん」「てんまん」「そらみ」「スピーカー」「特級スーパー」等旧いのも新しいのもある。

### 地名の起り

○音掛という地名は、むかし中山街道の馬方が馬の番を掛けたので音掛という（法久）。

○オマセバという傾斜の強いところがあるが、ここはむかし死んだ馬を落して捨てたのではじめウマステバといったのが、オマセバとなつた。

○諏訪神社の横の谷にある（法久）。

### 地名

○十二（大目）もと十二天が祭つてあったが、赤城さまの境内に移した。山の神（田黒）山の神が祭つてあっただらうという。

○蛇穴（田黒）蛇が多く出るのでいう。

○藤の木、お茶の木（田黒）藤の木、お茶の木が生えていたのだらうといふ。

○タソソ沢（田黒）タソソさまが祭つてあったところだという。

○ダーチョウ（前野）、ドジョウ岩（田黒）などがあるが、意味不明（大目・田黒・前野地区）。

○タケタチイワとびこんでいるところは深くも、すぐそばは丈が立つ、子どもの浴びるには都合のいい瀧があった（元坂原）。

○沼 昔沼があつたが、戌年にくえてしまつた（神戸）。

## 謎

○あわ食つて出世したのは、頬白と沼田の村長べえだ（神戸）。

○秩父の夕立、日照りの元  
みかぼの夕立、三束雨

この後者は御荷鉢山から来る夕立は早くて稻三束をたばねる暇のない  
という意である（保美濃山）。

○ハツタ一とヤバカ……この村には夕のつく地名がハツあり、馬鹿も八  
人いて絶えなかった。

○霧が天狗山に上ると必ず降る。下に向かうと必ず照る。

○埼玉県分の太田部のツカ山の上へ来ると毎時だとして時計代りとし  
た。

○朝湯はその日の洪水。

○朝雨にはミノを脱げ。

○夜道に日暮れはねえから、ゆっくりしてかねえか（神戸）。

## 謎

謎かけのことをナゾノカケツカラといった。順序はけんで決めるが、  
オニギリ、カミ、ハサミと呼びわけていて、チッカノホイとかけ声をあ  
げてけんをうつ。またものが謎をかけることになるが、まず「ナゾナ

ゾナーニ ナンキリボウヂョウ ナンガタナ」と唱えてからはじめ  
四角畳に大岩小岩ホソギ二本ナーニ

答 お膳

池にそりばしんだんごちんこナーニ

朝早く起きて細道通るものナーニ

答 土びん

黒山に坊主三人ナーニ

板に三ツ目小僧ナーニ

答 雨戸

お皿に茄子一つナーニ

答 ダンキ

大きくなるほど裸になるものナーニ

答 下駄

カナ山越えて猿山越えてカナ山で炭焼きナーニ

答 キセル

七福神に一人足らずとかけてなんと解く。

奥州は仙台と解く。心は陸奥守（六つの神）

池に反り橋団子チソコ（小児の陽根）なあに。

答は鉄びん（法久）。

## 方言

はち

アロー

クロフンゾリ

アカバチ

クマンバチ

オーラマ

ダゴバチ (ダゴミツてみつをためる)

(元坂原)。

女シ (女人達)

テメテタチ (オマニタチ)

ホウジャク (頭・体の赤い手足の大きなもの)

蚊

カーン、ゴムシン、といって、さしに来る (元坂原)。

水泳

タチオヨギ

セオヨギ (アオノカセになる)

ソンモグリ

ウデヌキ (腕を交互に、水の上に出し、かっこむようにする。流れが

急な時は、ウデヌキではないと泳げない)。

ベットコオヨギ (蛙のように泳ぐ)

(元坂原)。

その他  
ヨメゴ、養蚕中は、ねすみをヨメゴといわないと叱られた(元坂原)。  
ブツケゴマ かねのこま、今は見えなくなった (元坂原)。  
シネ ねすみに似ていて、しっぽが太い、わるさはない。夏出てくる  
(元坂原)。

美原の旧役場にて聞いたもの (順序不同)

ノス (早い)  
カタル、カテル (加わる、加える)

コゴナル (シダクレル)

センギ (片足跳び)

ブツケ (メンコ)

……ダイ (……ですね)

アノシ (あの人達)  
ワカイシ (若い人達)

オニムシ (田虫)

ハラタチバア (鎌切)

ヒヤッコイ (冷タイ)

スクイ (温)

引キゴム (ゴムカン)

ハマ (頬斜地)

ブチカル (あぐらかく)

ネバル (氣念深くする事)

ベットウ (蛙)

ツボアン (素足)

ハラタチバア (鎌切)

ヒヤッコイ (冷タイ)

スクイ (温)

引キゴム (ゴムカン)

ハマ (頬斜地)

ブチカル (あぐらかく)

ネバル (氣念深くする事)

# 郷土芸能と行事

## 一、獅子舞

### 下久保の獅子舞

一人立ちの獅子で、一つを雌獅子といい、二つを雄

獅子とよぶ。カシラはそう古いものではなく、カシワという鶴の羽根をつか

つてある。獅子組はむかしは毎戸の長男がつとめることになっていたがいまはかならずしもそうではない。演ずる日時は一月十五日（愛宕神社）、三月七日（風の宮）、四月十五日（愛宕神社）、七月十五日（天王さま）、十月十五日（愛宕神社）と年五回やられていく。

曲目は「岡崎」「年寄り」「花がかり（花吸い）」「網がかり」「剣」「籠ふり」「雌獅子がくし」「礼ささら」の八曲目からなっている。舞う順序は、当番になった「宿（やど）」の家で第一回をやり、次いで神社の上り口から上庭で舞い、終わると神社にカシラを供える。このとき上り



下久保の獅子ガシラ

口に、ほめる役がいて、「ほめ歌」を唄う。ここでは舞うことを「する」とよんでいるから、ササラ獅子の系統をひくものであろう。「ほめ歌」は

「鳥居ほめの歌」

「宮ほめの歌」 この宮は、伊勢か熊野か権現か、宮の光で社かがやく（宮をひとまわりしてから歌う）。

下久保では現在でも獅子舞がやられている。曲目のうち注目されるのは「年寄りの舞」である。

元坂原の獅子舞い唄 村社菅原神社に伝わる獅子舞い唄の記録された

ものがあるのでここにそのまま転載することとする。これは前記下久保の獅子舞いに消滅したものを推定する一つの資料になる。一部意味の不明な箇所もあるが、写したままを載せておく。

村社菅原神社獅子舞之歌

一、すりこみ

二、宮造り

三、かぐら

まわねや車（二回）

いせあみがさのわ乃ごとく  
この森は

天神様乃森ななぞ

梅にうぐひす氏子繁昌  
たいこ乃どうをきりりとしめて

ささらをさらりと

すりこみたよな (二回)

おいとま申してもどりしい  
しひょうな

四、礼さらら (ちやりりこ)

まわれや車 (二回)

まいりきてこれ乃

お宮をながむれば

くぼみくぼみにせにがわく

天神林の梅乃花

つぼみさかりに

いくやをすこす

五、たち乃舞

まわれや車 (二回)

まいりきてこれ乃

つぼやをながむれば

ぼたんしゃくやく百合之花

獅子としやぐまは

八月はやる

嫁子のけすじは

夜ひるはやる

六、へいがかり

まわれや車

十七がごつい柱に手をかけて

心静かにささらながむる

これ乃お庭を

おなごりおしぐも

七、雲がかり

まわれや車 (二回)

この森へくる人乃

けむりはおもしろや

天に上りて雲となる

八、けんがかり

まわれや車 (二回)

住吉乃森へ

すすめが果をかけて

さぞやすゝめもすみよかる

山がらも山がういとて

里にててこれ乃

お宮で羽根をやすめる

九、六人さよら

一〇、綱がより

まわれや車 (二回)

わが恋はゑん乃下なる

ふるものとい、たれもとり上げ

由う人もなし

奥山乃松にからまる

つた乃是もゑんが

きれよばはるりはるりと

ほぐれる

しゃんと一重に  
たちまわせる

一一、まわりがより

まわれや車（二回）

うぐひすがけ上る

まわりにすをかけて

け上るたびに

ほーほけきょう

一二、女獅子がくし

思もよらぬあさぎりが

そこで女獅子がかくされ  
おりて  
たよな

おいとま申して  
もどりしいしひょうな  
一三、花すり（花すいか）

一四、ひきは

われらが國から  
急げ戻れと  
文がきた

思ふともよそへ  
由づるなかきつばた  
思わぬふりして  
心そらすな

君が浦乃君川乃  
はたのてびそ乃姫小松  
波によられて  
しゃんとたちそろ

天じくてん乃あひそめ  
河原のはたにたつ  
まことに文字乃神なれば  
女獅子男獅子を  
むすび合せる

前記八獅子舞の順序ナリ

以上

（元坂原）

この地区的獅子舞は、古老からの話によると、毎年の正月十七日の晩、区長の家に集りお祭り会議をする。今は公民館でやる。二十五日まで、毎晩で連絡員のところを廻って、夜食を食べ、一晩晝って次の連絡員のところへ廻ったが、公民館が出来てから、連絡員が全部落の米を集め、夜食を炊いてくれる。次のものは申し送りで、今夜は坂原、山下といふと、坂原がすると山下が正になると、南行つて補助になる。二晩ずつ出る。二十四日が花づくりといって、花をつくつたり、しのの手入れをしたり、次の日の祭りの準備をする。花は竹をひね



法久の一人立ち獅子のいでたち

法久の一人立獅子舞  
法久部落に伝わるもので、村では「峯のささら」と通称している。一人立ちで法久部落の八幡神社に付属している。

上の獅子は、先獅子、中獅子、後獅子とよばれている。流入経路は明らかでないが、この村から坂原へ獅子舞を教えたといわれている。舞い人の服装は袴をつける型式である。

二月二十五日は、つゆほの天神様、元坂原のものが、お客様で行く（元坂原）。法久部落に伝わるもので、村では「峯のささら」と通称している。一人立ちで法久部落の八幡神社に付属している。上の獅子は、先獅子、中獅子、後獅子とよばれている。流入経路は明らかでないが、この村から坂原へ獅子舞を教えたといわれている。舞い人の服装は袴をつける型式である。

高崎でつくられたものが多いとの共通している。曲目は「御幣掛り」「チャリヨコ」「神樂」「立ちの舞」「雲がかり」（別名礼苞）「洞掛り」「剣かかり」「花吸い」「雌獅子隠し」「まわり掛り」「六人」と多彩である。このうち雲がかりまでが神社の前で舞われ、あととは庭先などで舞われる。芸能の分類でいえば前者が型に入った神事芸能であり、後者が興舞芸能である。後者には物語があり



法久の一人立ち獅子舞（道ゆき）

行き二二センチ、頭髪はシユロの毛を使っている。用材はキリ材を用いている。全体は朱色になっている。先き獅子はやや小さく、高さ一九センチ、巾一九センチ、奥行二六センチあり、中側に墨書銘があり「文化三年、重木永吉」と作者と年代を記している。あこの部分と副鼻部が朱色のほか全体は黒ウルシを使っていて。歯は四角型の歯で煉瓦型に入れる。この銘文から現在のカシラは文化三年頃のものと推定されるが、その年代と獅子舞全体の発生とが一致するとは考えられない。

一座は三人の獅子のほか

に、笛（六穴）が三人、付け

人が手にキリ材でつくられた

男根をもって舞に加わる。こ

の男根は長さ七六センチある。付け人はヒョットコの面

をかぶるか、このヒョットコ

面は時代的に見て獅子カシラより古いもののようである。

三人の獅子は腹太鼓をつけ、摸（ぱち）をもつが、太鼓胴の内面の銘によると「高サキ、植竹町、太鼓屋文吉」とあります。高崎でつくられたことがわかる。県下の獅子カシラで



法久獅子舞の付け人  
ひょっこ

ものはきわめて少くなっているし、後繼者もない

とは無理である。

上演は三人の獅子の間にまじって、付人が男根の採物をもっておどけ

くぼみくぼみにぜね（錢）が湧きそろ

この森は伊勢か能野か椎現か

春日八幡大神宮か

あれ見やれ雨の降りそな雲が出た

お庭しまうちもどれ獅子ども（雨掛りの歌）

この森に孔雀鳥が果をかけて

ところ繁盛といつもなき揃う

思ひもよらぬ朝靄がまいて来て

そこで離獅子が隠されたような（離獅子隠しの歌）

天神林の梅の花が蕾さかりて

つの劇的構成があ

る。日本の芸能がこ  
の二つの要素の上に  
成立していることを  
成る。この獅子舞ははつき  
りと示している。し  
かし、現在はこの曲  
目のうち実演できる  
ものが完全な姿を望むこ

りと示している。し  
かし、現在はこの曲  
目のうち実演できる  
ものが完全な姿を望むこ

こうした歌のほかに「鬼々なに見てはねる……」とか「太鼓の胴をギリ  
リとしめて……」といった歌詞もある。以上の歌詞や曲目などからみて、すぐ近くの坂原の一人立ちの獅子舞が法久から伝えられたというの  
は肯定できる。やはりこちらの方が資料的にもよく整っている。近接して  
いる部落に同じ系統のものがはつきりとこされているのは、同一芸  
能の伝播による比較もて興味深い。

幸い法久の獅子組はまだ年齢的にもそう高くないので、水没をまぬか  
れることになったのは幸いである。出演者の氏名と年齢は、

木村利平（五五）

新井製造（四八）

小幡菊次郎（五六）

浅見 本作（七七）

新井利志太郎（六七）

小幡利貞（六四）

この獅子舞の一座は、法久部落のうち二分の一にあたる八幡神社の氏  
子によって構成されている。この神社ごとに芸能を保持することによっ  
て村組織の中に画然とした区別をもっているのも面白い。他の二分の一  
は諏訪神社に属する次ぎの二人立ちの獅子があり、氏子ごとに二分され  
ている。この神社を中心として対立したことと同じ部落に二つの獅子舞  
を保持してきた原因であった。毎年八幡神社の一人立ちの獅子舞は十月  
十五日に行われる。以前は九月十五日に行われたが現在はこの日に変更  
されたものである。

法久の神楽獅子 法久の諏訪神社に所属するのが二人立ちの神楽獅子  
である。八幡神社の一人立ちの獅子に対して全く系統のちがう二人立ち  
の獅子である。二人立ちの獅子は県内には数少ないものとされている。主  
として「大神楽」とよばれているよう、丸一の大神樂のように、古い  
猿樂の中からわかれ、明治時代の「仁輪加」の系統を引く曲芸とおどけ  
た内容をもつ独特的の芸能の中に入るるものである。手にも大きめの獅子頭  
を前足になるものが持ち、唐草の風呂敷をかぶって胴体とし、後足の一  
人が後を持って二人で舞う獅子舞である。一人立ちの獅子舞とちがい非

ごく香をそらす



法久の二人立ちの獅子舞

常に道化た内容をもつあたらしい芸能であるが、それだけに地方の郷土芸能のなかに採り入れられることはまれで、多くは門付芸的な渡りの芸人によって演じられる場合が多い。その意味でやはり注目される芸能の一つである。

一座の構成は諏訪神社の氏子だけによって伝えられているが、舞い方と獅子方にわかれれる。

獅子方 メ (締め) 太鼓 一 (小坂福松八二歳)  
笛 一 (新井連次郎七六歳)  
神歌 一 (岩井亀代寿六九歳)  
舞 方 カシラ 一 (新井松太郎六〇歳)

あと 一 (矢野倉吉五五歳)

土地ではこの大神樂獅子を「聖天かぐら」と呼んでいる。伝流については甘楽郡小幡町から師匠がきて指導したといつて、一方小幡から伝わったものとする以外はない。しかし小幡から教えてもらいう前からあったともいっている。カシラももとと四角張つたものがあつたが現在はないといふ話であった。しかし、神樂獅子の発生から見て最も古い時代のものではあるまい。

曲目は、道中をする「道拍子」と、座敷やむしろの上で演ずる「剣の舞」(一庭)、「聖天かぐら」(一庭)と「新拍子」(二庭)という形式の舞がやられる。新拍子は「後

(あと)道化といわれるもので、一庭は「まりっこがし」(一庭)と「仕立神樂」(一庭)がある。もとは十二庭あったが現在はこれだけしかやられていない。

聖天かぐら 約二十時間の時間で満ぜられるもので、前獅子は矢野倉吉、後獅子は新井松太郎の二氏によってやられた。獅子方にぎやかな曲につれて、獅子はいろいろの仕草を演じてみせる。ことに足のうらをなめる仕草などは実に巧みである。この時歌われる神樂は

伊勢の國は渡会の郡  
日の神天照皇太神宮

むかし神代のその時に

山田の原に注連(しめ)を張り  
しめの中に十二座お神樂參らす

この神歌は一人専門にして曲の進むにつれて歌う。各家を訪れて悪魔払いをするときには、

みなしろ (御名代) たえの大幣 (ぬさ) に大鉦もって当家の悪魔を

払う

という神歌が歌われる。動作の間に「間拍子」というのが神歌うたいによつて入る。一種の茶化しである。たとえば「あんよをなめたり……」というような言葉である。獅子のしまいに「サノサー・アイ」という詞がかなづ入るようになっている。この「サノサー・アイ」がなんとも明るくやわらかい詞で、いかにも大神樂らしいのしい響きをもつている。

仕立神樂 上演時間二十五分くらい。この曲目のなかで特に注目されのは狂い獅子という活発な動作を見せることと、脚をころがしてこれを獅子がつかまえようとする仕草、その脚を唐草布の端で包んで子守唄をうたいながら赤ん坊を子守る仕草がある。最初足を後に出して、その足を獅子が口で噛む動作なども大神樂獅子によくあるものである。しかし、そうした町の見世物としての神樂獅子であって、こうした郷土芸能の中

に採り入れられているのはめずらしい。まず最初に口上が述べられる。

こうしょく歌枕

さんだら太鼓には鶴の歌ごもり

笛は横笛にて尺八の音色

獅子はホラ入りホラがえし

曲獅子玉獅子を使いわけて

こ覧に入れまアす。

と口上を述べるあたり、大道芸人の口上である。尻取り唄の神歌がその

次ぎに歌われる。

入道清盛ア火のやまい

山へ登るは石童丸よ

九い玉子も切りよで四角

四角浮世が色と酒

竹に雀は仙台さまの御紋

こもんどこゆく油買い茶買い……。

というものである。この間に鞠をころがし、それを拾つたりしておもし

ろおかしく曲芸を演してみせる。子守りの時は、

ねんねしな、ねんねしな

ねんねんねんの子守はどこにいった

山を越して里にいた

里のみやけになにもろた

でんでん太鼓に笙の笛、笙の笛

ねんねしな、ねんねしな

といふ歌を歌う。囃子笛もこれに和してゆく。神楽獅子の持つ独特の雰

囲気である。

剣の舞一ひょーとこの面をかぶった付人が現われて獅子をからかう動作がおもしろい。はじめは剣をくわえて舞うが、神歌は

むかし神代のその時に

天の岩戸をおし聞き  
いざや神樂をまいする

剣をぬいて悪魔を払う

心しづかに剣をおさめて

の一節である。そのあとにひょっとこが加わり、紙でこよりをつくり、寝ている獅子の鼻の穴に差し込む。それも足の指ではさんでこよりを入れる。くすぐられて眠をさました獅子がひょとこに食いつくと、ひょとこは御幣を担いで逃げ出すという仕草をする。時に立っていざましく狂うボーズや、畳の上にながながと寝そべる静の動作をする。ときどきむすかしいこまかい芸を見せたり、鞠ころがしや子守唄のような庶民感情に訴える動作もする。一人立ちの獅子とは全くかわった芸能であつて、県下に少いものだけにのこしてゆきたい芸能の一つといえよう。しかし、これも現在演ずることのできる年齢層がみんな七十歳を越すもので、後継者がいるのが惜しまれる。ことに囃子方の笛がむずかしいだけにこの保存はなかなかむずかしいといわなければならない。

## 二、地芝居

法久は以前地芝居がさかんで、毎年のように旧七月二十七日の諏訪神社の祭典にやられた。大正時代に入つても見た。神社より一段低い地点にあった常設舞台を使用した。間口四間と二間半で神楽殿とよんでいた。法久の八幡神社の祭の時もやられた。師匠は秩父の日野からきた通称「新」といわれた者だった。跨かけ屋を職業としていたが、芝居が好きで村人に教えた。また川むこうの埼玉県矢納村からもきて教えた。稽古は毎冬一一二週間やつた。衣裳は秩父の大和屋という貸衣裳屋から借りてきた。カツラなども借りた。衣裳は足りないときは自分持も使つた。費用は村持ちでいくらかの花がある程度であった。主な演し物は時

代もので次ぎのようものが多かった。

太十、安達三、鎌倉三代記、二十四考、玉藻前、弁慶上使、歎軍記、

阿波の鳴門、法久には新井しげという女義太夫語りがいた。自由党運動の群馬県の

中心人物の一人であった新井恵三郎の妹で盲目であった。暗記力のよい

上に芸熱心であった。芸名は鶴沢仲尾といい、首で四十段は語れたとい

う。太棹を使い、男もかな

わない女丈夫であった。昭

和二十二年頃に没している

現在三味線、見台、肩衣

など立派なものがのこされ

ている。しげの師匠は秩父

の久水の大越字治太夫とい

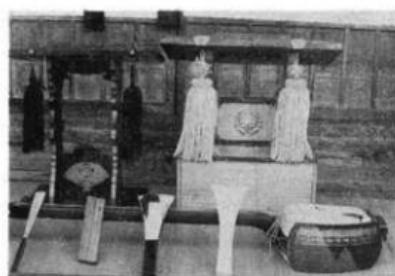
う淨瑠璃語りについて学ん

だという。しげには弟子が

百人ぐらいいた。二十五歳

までは通常人であったが、

二十五歳のときに眼病のために盲目となり、一念発起して、義太夫に打ち込み、ついに四十段も語れるよう



新井〇〇〇の使用した義太夫用の見台、太棹、ち  
よき、扇子など

「一心太助」「荒木又右エ門」「曲垣平九郎」「篠野権三郎」「八百屋お七」「白井権八」「国定忠治」「まま子殺し」「錦木主水」などだった。諸方へ輻輳すると出かけていった。弟子はなかった。錫杖と法螺の具を使用した。

馬子唄 法久は保美濃山から万場へぬけるむかしの街道筋にあたっていでの馬方が往来し、馬子唄がきかれたものであるという。現在伝えられているのは、

碓氷峠のアノ風車

誰を待つやらクルクルと

碓氷峠坂本見れば

女郎が化粧して客を待つ

の二つぐらいで多くはもう忘れ去られている。

## 四、行 事

祭文語り 法久の部落には奥州島吉という祭文語りがいた。二十年くらい前に死亡したが、保美濃山の者から教わったという。主な語り物は

雨乞い 露久保での調査によると、日でりが続くと、村の世話人が神社にある水神さまの御神体をかりてきて神社の庭に出して水をかけれる。調査のとき部落の道の上で演出してもらったが、御神体というのは自然石で高さ五〇センチぐらいいのものである。これを飾り、前に水や塩を供え、前に座してお祈りをする。その時神道の大祓の祝詞をあげ、最後に水をかけて洗う。三日間この行事をすると大いに降ると信ぜられている。もし降らないと、西御荷鉾山にゆき、そことの池の巫師というところより水を汲みとる。「おみず借り」という行事である。そこから露久保の村まで休まずにリレーをしてくるわけであるが、順路は、堂場→法久の上→尾根平→村というのが繼ぎ場である。したがって最初の区間に二人、次ぎの区間まで四組八人で運んでくる。オリンピックの聖火リレ



雨乞いで運んだ水を注ぐ木  
をくりぬいた木槽



露久保の雨乞いの状景

—とおなし作法がここに見られるのは興味深い。借りてきた水は部落中央に用意した木のくり舟に七五三籠を張ったのに入れる。その水が入るやいなや雨が降てくるという。坂原部落と連合でやつたときは音頭をとつてにぎやかにやつたものである（露久保）。

法久では、雨乞いの時には西御荷鉢山へゆき、水を借りてきたがそれでも降らないときは代表一人が棟名神社へいった。村人は村の沢を堰きとめて石で四角の型をつくり、七五三を張り、棟名からもらつてきた水をこれに入れ。そして大勢そなまわりに集つて雨乞いの歌をうたう。

雨だんべえ

みかほ山の黒雲

雨を三穂た  
めえな  
……  
と合唱す  
る。そのあ  
と「お日待」  
をやつて、  
太鼓や鉦を  
叩いてはや  
したもので

ある（法久）。

花火 昔は花火が盛んで、花火で身上をおやした家もあるほどだった。夏から秋にかけてあげた。てんでんの家へ持つて来ると危いから、タマヨヤを作つて、そこでこしらえた。昇花火は、オーベンハッボー（黄煙八方）コクエンハッボー（黒煙八方）十六ノギクなどがあつた。あげる時には、口上があつて、「東西、東西、たまたま発する花火、十六の菊」というようになつた。百尺も二百尺も上で開く。まばき一つ消えてしまうが、まさかきれいだ。競輪の花火は、「浜の松原、音ばかり」で面白くない、うまくいったら、あんな気持のいいものはない。またあれほど金のかかるのはない。明治四十年頃で、尺玉一発一千三百円かかった。網ぶち、鉄砲ぶち、花火ぶちと、ぶちのつくのは大概損をする（元坂原）。

七夕 芋のつゆをとつて来て、墨をする。ねぶたの葉を水を入れて顔を洗えといい、ねぶたのよう眠つちゃいけない。また豆の葉を飾つて豆の葉のように、まめのようといつた（元坂原）。

# 保美濃山・坂原の民家

## 一、ヒロマ型マドリ

保美濃山・坂原地区のスマイ(住居)マドリにヒロマ型が一般に行われる。古い住居ばかりでなく新しい住居もヒロマ型にする傾向である。ヒロマ型というのは割合に新しい建築であるが、坂原高瀬地区高宮米吉家(図1)を例に挙げてみよう。ABC Dの四室マドリである。A室は $2 \times 2$ ケン(8帖)で一般的には広いとはいえないが、同家の場合、その裏手B室が $2 \times 1$ ケン(4帖)であるのに比べると広い。C D室が各 $2 \times 1$ ケンに比べても広い。四室をこう仕切ると、— $\beta$ ・ $\beta$ — $\beta$ のケタニキ(桁行)のマジキリ境界線は一本の直線にならないで、 $\alpha$ — $\alpha$ のリヨウカ(梁間)線上で $0.5$ ケンの隙間の違いができる。ダイドコEが住居の左手にあり、右手が住居の場になる。Eが右手に、A BがC Dの右手に移った場合でもタイチガイの点は同じである。A室はこの例のようなものもあるが、他の多くの住居は $2 \times 2.5$ ケン(10帖)である。これに次いで $2.5 \times 2.5$ ケン(12帖)、 $2.5 \times 3$ ケン(15帖)がある。図3の大目西村和加市郎家は $2 \times 2.5$ ケン、図9は同所飯島勘一家で $2.5 \times 3$ ケンである。12帖15帖は一般的の住居では広い方である。こうした広いマ(間・室)だからヒロマと呼び、ヒロを1室に持つ型というのでヒロマ型という。この型の家はマジキリにタイチガイがあるのでタイチガイマドリとも呼ぶ。

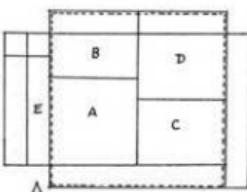


図1 坂原・高瀬 高宮米吉家

## 二、室の内部

### 室の呼び名

ヒロマは出入口のトボからドマのダイドコに入った寄り付きの室である。これをザシキと呼んでいた。例外ではチャノマという家、4帖と畳数でいうのもあった。B室はザシキの後ろがわで、梁間が $2-4-5$ ケンのところをザシキと呼ぶ。12帖15帖は1ケンに圧縮される。オロシ(ゲヤ)を広げても1ケン止りとする。畠数も4帖が多く5帖6帖は例外となる。この室をナンドと呼ぶのが多い。県内の他地区でヘヤ・ネベヤと呼ぶところ多く、室の使い方の慣習からきた名称のようである。しかし現在は名称だけで、かえってゾウベヤの性格になっている。それで、ゾウベヤと呼ぶのもあるようである。

C D室は山中上野村ではトマノデイ・オクノデイ、シモノデイ・カミノデイというのであったが、美原地区ではC室をオクリというのが多く、またデイといふ。D室をデイという家オクリ・オクノマの名もある。

図2 ヒロマ型マドリ  
上 本木チエ家（1ケン喰い達い）  
下 新井隼重家（0・5ケン喰い達い）

る。室の呼び方に各家の個性が強く、通り名の乱れが著しい。

### ダイドコ・カツテ

以上の室と呼ぶのが相当とするのが室名の通念と思えるが、これはスマイの内部で、ダイコク柱を中心とした梁間行きの柱列を境界として行われる名称である。ところがこの地区ではドマのがわの部分の呼び名が少し異なる。トボに入ったところのドマをダイドコという。ダイドコのトボ突き当たりにチャノマとよぶ場所のある家がある。田黒の金沢説雄家であった。多くはカツテというようであったが、地区でも最も古い建

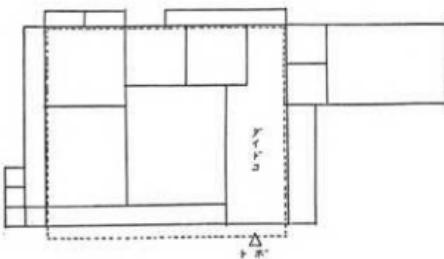
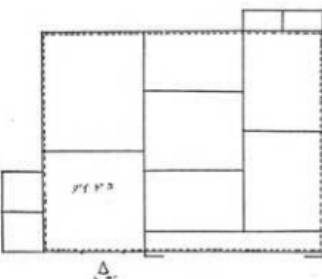


写真1 トボ

上 田黒一金沢説雄家のトボ（右ドマ、右手は隣家、大戸がガラス引戸になっている）

左上 高瀬一高宮広重郎家の大戸口（鶴居が低く、頭を深く下げて入らないと額がぶつかる）

左下 犬目一飯島勘一家のトボ（ダイドコに敷板をしている）

築と伝えていた金沢家のチャノマの名が古くから呼び名かどうかは明らかでなかったが、珍らしく聞いたのである。同家のカツテはこのチャノマの後ろがわにダイドコから壁ぎわに沿う細い通路から廻ったところにある。普通ではダイドコの通路もダイドコの延長であり、金沢家のカツテと同じ位置がやはりカツテである。ダイドコとカツテの境界は厳密ではないがおよその目安とする点があるらしい。カマドとナガシが多くは似た位置にある。

### トボ・ウラグチ・ヨコグチ

出入口のトボは以前は大戸をたてたのが現在はほとんど見られなくな

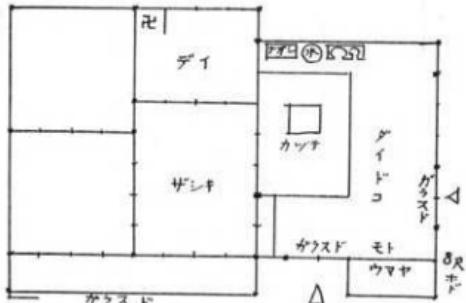
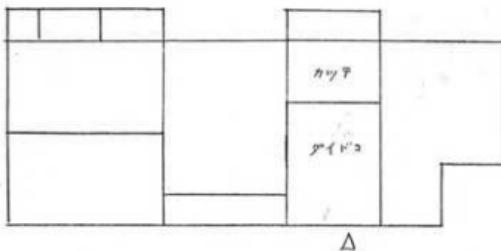
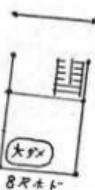


図3 上 新井重武家  
下 西村和市郎家

### ウチウマヤ・中門

ウチウマヤだった場所がダイドコで見られる家が少い。前記した飯島勘一家・高宮広重郎家・法久高橋隆太郎家などウチウマヤのあった僅少の例である。ダイドコは街行がわを二分した一つといふ広さは、此の地の地形からは容易に得られないから、ウチウマヤはできない。そこでチャウモント（中門）ようの突出部を母屋に直角に出して、ウマヤとダメを設けることになる。西村和市郎家の入母屋造の隅棟から出た石置カワ薪の中二階建の突出部はその適例である。片品村、六合村、上野村でみたチュウモント造はほとんど共通の例で越後のウマヤ中門と同様に属する。カツテは4帖またはそれ以上の広さがあり、板敷ユカにウスベリを敷いている。六合村ではこれに当る場所を障子で囲っていたがこの地では囲わない。六合村の風土の冬のきびしさとムカデランさえ自生するこの地区的冬の季節の差が現われている。地域の風土との関連の中に家作りが行われることの好例でもある。

つた。ガラス戸2枚の家、4枚の家が多い。それでダイドコロが明るくなつた。トボに対応したウラグチが非常に少い。サンキにセドを広くとることが困難なこと、清水・井戸戸がカツテから出たセドに必ずあると限らないこと、ヤシキ構えに困難な地形から制約されたためにできた家作りの慣習であろう。ウラグチに変って妻がわに戸口を開いて、ヨコグチとでもいいたいのが各所に見られる。上野村でもウラグチが極めて少くヨコグチが見られたことと似ている。



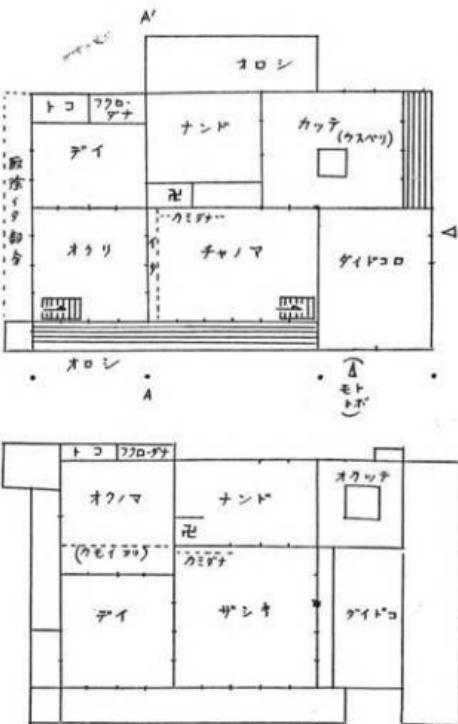


図4 神ダナ・仏壇 上 法久茶室・高橋隆太郎家  
下 法久 一新井庫雄家

る。神棚の下に二段構えの戸棚をおきその上段を  
仮壇にし、またわ入れたものもある。仮壇の位置  
はナンドに移したもの、タイチガイになったマ  
ジキリのところを尺四方をとつて仮壇とした旗  
島勘一家（現在はここを止めてナンド境に移し  
た）がありこのようなのが、この地区に三四あ  
る。

### カッテはオチマ（落間）

アガリハナからザシキに入るには、ダイコク  
柱の脚元に統く4—7寸もあるシキイ（敷店）  
を越える。アガリハナとカッテは同じ平面で、  
従つてカッテはザシキ・ナンドから一段と低い  
落間にになっている。

### サシモノ（指物）

シキイ・カモイは古い建物と言われる家でも  
みなサシシキイ・サシカモイである。ホゾ（柄）

カッテのイロリに自在鍵の下った家がまだある。竹胴の中には鉄製の自  
在鍵を通したもので、木彫りの魚をついたもの、ただの木片だけのもの  
など。まだ現取り外してあるが藏つてあるといって出して見せて貰れ  
た家もあった。高宮広重郎家ではカギンサマと呼ぶそで、鉄瓶をかけ  
て、お茶をいれて頂いたので御馳走になった。

**神棚・仮壇**  
ザシキに神棚が祀つてある。庭に向かた棚に、木造のお宮をあげてい  
る。お宮は巾2尺以上に及ぶものを三つくらい並列した家もある。神棚  
の上の天井を棚の大きさより僅かに広く吹きぬけにした金沢説雄家もあ

ザンであるからそのシグチ（仕口）がわかることがある。法久新井庫雄  
家は寛政10年（一七九八年）建築と考えられるが、ダイコク柱の側面、  
敷居ぎわに「T」字形の旧シグチの孔が埋木せずに残っていた。このシ  
グチ孔の位置から、当初のユカが高かつたか、または壁付柱などをジ  
タ（地覆）に載せた後世の修理に合せてユカ（床）をさげたか、経緯は  
明らかでない。高瀬高宮広重郎家でもアカリハナが現在より低くなつ  
たのを当主になつて上げたことを明らかにしている。ユカについて  
は、ドザ（土座）ズマイからユカのつけられたことなどの伝承が既に全  
く消えているところから、寛政10年頃には既にドザズマイなど無かつた  
のかも知れない。この二つのことサシモノ技術が行われたこと、ドマズ  
マイがなかつたこと、それが寛政10年であったことを知り得たのは一つ

の収穫であった。

### オクリ

ザシキとオクリはスマイの表てがわに並ぶ。エンガワがどこのスマイにもあり、巾を広く4尺にとっている。落エンになった家もあって、これは古い方になる。平担部ではオクリに当る室にトコとオシイレをつけるが、美原村ではオシイレだけでトコを作らない。

### トイ

トコ・タナを作る時はトイだけである。トコ・タナは奥行を浅く、2尺内外にするタナは例外なしでフクロダナである。タナはトコの中がわになる。それ故に坂原柴田清家のようにヒラ(平)書院を設けてあると、トコが中央になる。書院の有無と関係なしにこの妻のがわにトイがある。トイエンと言つても、雨戸外がわにたてている。呼びの名の如くにすればスレインであつたのがもとの形なのである。先年の棟東村調査の際もスレインが普通であつたし、利根郡利根村(旧赤城根村)ではスレインでないのが稀だった。

### ナンド

いまはナンドに障子の開口部を設けたり小エンをつけたりしている。ナンドやネベヤの用途に変化を來したわけである。

## 三、ダシゲタ(出桁)造と二階建

この村は一階建が断然多く、二階建は例外なくダシゲタ造になつてゐる。オロシの部分を除いて、桁行の全域に亘る表てがわにダシベリ(出梁)を出す。柱の部分は指本になる。エンガワと同じく4尺が普通、そのハナ(端)はエンガワの前面になるのもあり、エンガワのハナと同じもある。前者は出梁の端に通し桁を載せ板バリーのユカを作つてスレーンとする。手スリを設けて、壁体に窓を開く。この出梁、桁で構成した

スレイン部分を総称してダシゲタと呼ぶ。後者は本木チエ家などで例が少い。二階内部は通し柱「二階梁からの柱」、モヤ(母屋)東など垂直材と二重梁や、貫などの水平材で、一種の区割はあるがマジキリとはなつていない。二階全体が同じ平面で、板張りのユカとして、ダイドコ上は一階に天井を張らないから、二階に立つと板の隙間からドマダイドコやカッテのイロリの周辺でお茶を飲むのが見える。室には天井を張るから二階ユカと太鼓張りになる。二階には天井板を張らない。煤だらけであるが化粧葺地となつてゐる。平担部農家建のドマダイドコ上の中二階があるので比べて、この地の二階は著しくちがう。

## 四、ハシラとハリ(梁)・ケタ(桁)

### ハシラ(柱)

村内でも最初に調査に當ったのが法久高橋家であった。ダイコク柱は太さ5寸、チョウナ(筋)はつり面取りであった。その他の柱は5寸3.5寸と一様でなく、みな新の跡が見られた。チヤノマ3×2ケン、建具を外してあつたので、広さの目測に戸迷つた。妻入りであることに気付くまでマジキリの異常さに目を見はつたが、現在トボとしているのがヨコグチに当り、妻入りの家でなく平入りで、異常と考えたのはいきなり、正面のつもりで側面から眺めていた錯覚からだと悟つた。カモイが低いようと思つて測る58寸、その上部から天井ブチの下部13寸、カモイは普通で低いのは天井なのであった柱の番付は「いろは……」「一二三……」と番を付けることを知つた。この後の調べのうちに、ダイコク・ミヤコ・テントウ柱などの名称のあることを教えられた。

### ダイコク柱・ミヤコ柱

ダイコク柱はダイドコとザシキとのシキリ上にある。ダイドコの巾が狭いので、柱の位置は著しくダイドコのがわに片寄つて建てられる。こ

の狭いダイドコは農家としては利用価値が大へん低くなる。畑作もの取納、養蚕時の桑葉置場に差支える。4尺のエンガワやダシゲタのスレエンなどが養蚕などにはダイドコの欠を補うのである。ダイドコの狭小によってウチウマヤがない。それで平坦地農家のウマヤ・オクウマヤなどを持ったドマに下ダイコク柱を中心とした石場建の柱列の壮観さがこの地域ではほとんど見られない。ウチウマヤのあった飯島勘一家、高



写真2 出し桁各種

上右 法久茶屋—高橋隆太郎家（ヒラでなくて、妻がわに出し桁を出した。左下方の柱の右が現在の出入口、妻入に改修してある。）

〃左 大日一飯島勘一家（出し梁が全体に等間隔に出ている）

下右 高瀬一本木チエ家（出し桁が、軒桁の面の中にとりこまれている）

〃左 法久一新井庫雄家（中央は3尺毎の出し梁、梁と出し桁の桁の取合せがわかる）

テントウ柱はエンガワの外側に立てられる。柴田清家のテントウ柱には板状の持送りエブリ（絵振）板があり絵様の縁形がりっぱであった。柱に達したダイコク柱

ダイコク柱の位置は前記の如く、ダイドコ境内にあるが、ザシキとナンド境の交点には関係なく、そこから1ケンまたはそれ以上表で寄りに立たれる。その交点に柱があつた方が納まりがよさそうであるが、そこの柱は省略されている。リョウカング4ケンの金沢説雄家はダイコク

宮広重郎家など何れも柱列に壁をつけて作業場にしている。この柱列のないために軸部構架の補強がどのように行われているだろうか。二階建てであり、屋根は石置きが行われている。荷重に堪えるためには柱の木割を均一的に大きくしなければならない。一階があるから通しの柱も数を増すべきであろう。事実、通し柱が四隅の柱の他にもあり、ダイコク・ミヤコ柱は母屋に懸かる、二重梁に達したもの、または二重梁を繋ぐ中引ようの梁に達したものを見られた。小屋組のほか、二階の中に貫が多いこと、ハネ（括）木というべきか、登り木に属するか判断に迷ったが、斜材の使用なども見られた。軒下、破風下の妻壁に化粧貫を美しく通したのも、どの家にも見るとところであった。これらは補強の意味の強いものと解せられる。柱が4寸から上になると敷居・鶴居の巾が同じに広くなる。「筋溝だとヘリが空きすぎる。しかし、三筋溝は少かった。金沢説雄家で気がついた程度であった。

柱の位置が、リョウカンの中央に相当する。カワ葺き妻の屋根であるが、小組は和小屋で、合掌種で合掌の交点の上に棟があり、直下に化粧棟を持っている。この棟がリョウカンの中央に当る。ダイコク柱を通じて二階の梁構造を貫いて化粧棟の下心に達している。安政5年（一八五八年）頃建築の飯島一家はリョウカンラケンであるが、ダイコク柱をナンド境から1.5ケン前に出しているので、ダイコク柱はリョウカンの中央に当っている。時間の都合で小屋組を実査できなかつたが、棟に達しているのではないかと思われる。構架の補強ということの他に、仕法上の式があるのであらうか。

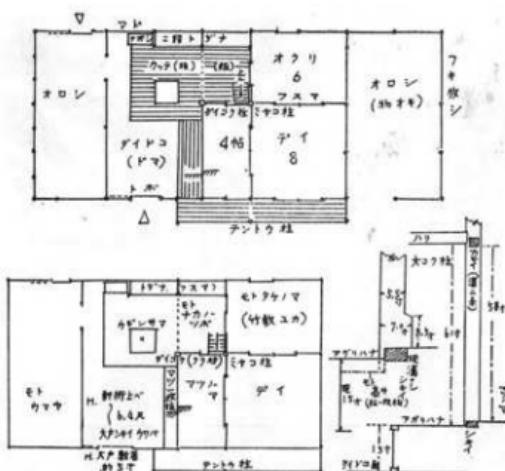


図5 上、下高宮広重郎家

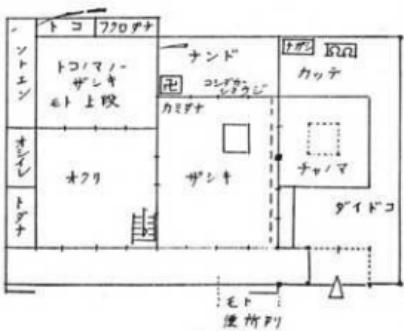


図6 金沢説雄家

柱に関連したこと、柱マ（間）について、ホンマ（本間）が行われて来たことは実測しなくとも室の一辺、敷居ぎわに板量もいうべき板数の在ることでわかる。しかし実際に当つて測ると寸法が一樣でないこともわかる。法久高橋家では1ケンが5.6尺であるし、同じ法久新井庫雄家では3.3尺である。新井家では量の長さ1.1尺、巾0.05尺、この家では4寸ほどの柱であるから柱シンシン（心心）3.6尺になる。これらと同様に、柱心心で3.6尺前後が測られる家が多く、この寸法は墨の大きさを基準としたいわゆる量割で、室の広さを定めたもので柱割りではない。これをホンマ（本間）と一般に言い慣わしているが、これは中京名古屋を中心に行われる仕法で、中京マ（間）というものである。江戸中心では心心6尺を以て1ケンとするが、近年は中京間は新规建築では行わない。中京間の仕方の伝播は、おそらく北国経由で工匠大工の流儀に乗つて上州に傳わる。そのためか、県下の山手寄りに多く見られるし堂宮建築には特に多く見られる。豈にについては新井家では、チガヤを手織りで畳の表を作り使用したといふ。大戦中にはチガヤ表を附けたと疊職は言つてゐるから近年にも特殊の例としてはあつたようである。

ハリ（梁）・ケタ  
(栄)

中京マ（間）と疊わり柱間に開通したこと、柱マ（間）について、ホンマ（本間）が行われて来たことは実測しなくとも室の一辺、敷居ぎわに板量もいうべき板数の在ることでわかる。しかし実際に当つて測ると寸法が一樣でないこともわかる。法久高橋家では1ケンが5.6尺であるし、同じ法久新井庫雄家では3.3尺である。新井家では量の長さ1.1尺、巾0.05尺、この家では4寸ほどの柱であるから柱シンシン（心心）3.6尺になる。これらと同様に、柱心心で3.6尺前後が測られる家が多く、この寸法は墨の大きさを基準としたいわゆる量割で、室の広さを定めたもので柱割りではない。これをホンマ（本間）と一般に言い慣わしているが、これは中京名古屋を中心に行われる仕法で、中京マ（間）というものである。江戸中心では心心6尺を以て1ケンとするが、近年は中京間は新规建築では行わない。中京間の仕方の伝播は、おそらく北国経由で工匠大工の流儀に乗つて上州に傳わる。そのためか、県下の山手寄りに多く見られるし堂宮建築には特に多く見られる。豈にについては新井家では、チガヤを手織りで畳の表を作り使用したといふ。大戦中にはチガヤ表を附けたと疊職は言つてゐるから近年にも特殊の例としてはあつたようである。

平坦地の農家建にはウチウマヤをおくことが普通に行われる。上のダイコク柱の列と、下のダイコク柱の列がドアを挟んで対立する。この柱列を敷梁・ウマヤビタイ、小屋梁、指し梁の類が縦横に架かるさまは壯観である。ところが、保美農山・坂原両地区ともウチウマヤを置かないのが多い。ダイコク柱の列を梁間方向に繋ぐ指し梁・指し鶴居が、敷梁と直交し、これらに乗るように中引梁が2-3筋、通るのが見られるぐ

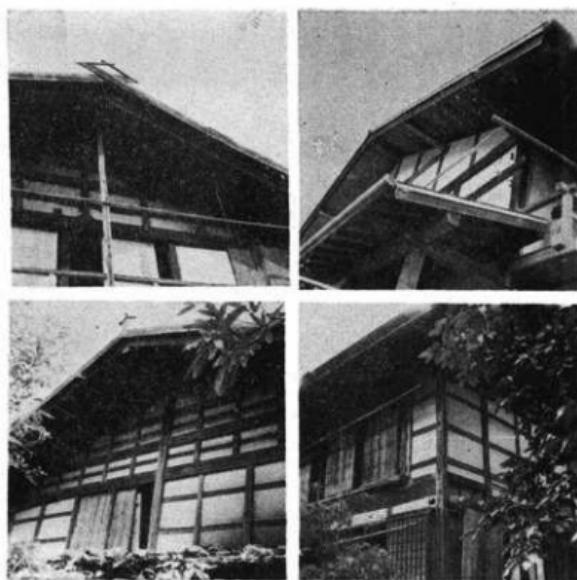


写真3 妻いろいろ

上右 法久一新井庫雄家（西がわの妻見上げ、二重梁と母屋に注意）

上左 法久茶堂一高橋隆太郎家（東がわの妻、イタモチとハフィタの関係がよくわかる。イタモチは棟の上方へ延長して横長の菱形を作つて信州で見るような鳥留りを見せる。二障子の開いた真下が現在のトボ）

下 右、左とも高額一本木チエ家（右は東の妻、窓がない、平の窓下に大きなコウリョウが見られる。左は西の妻、二階窓の位置が棟下から外れている。ハフのオガミに化粧桟木のハナ、イタモチの拌みの上には異形の鳥留りが見える。）

らいで、壯觀さは乏しい。トボが0.5ケン内がわに引っこんでいるのが多いが、一階の軒桁はそのまま通り、縁側に統く。この軒と縁側雨戸のあいだに、コクリョウを入れた例がある。高額一本木チエ家がそれで、背イ2.1尺ほどの「ほう」材だという7ケンマグチ一ぱいに引き渡したもののみことであった。ただし、コウリョウという稱呼が坂原ではないようで、本家でも無名であった。コウリョウは吾妻郡の西部で広く行われる。六合村の小雨の例では12.5ケン一本、末口8寸ほどというのもあって大きな木割りを誇りとしていた。

**白壁・化粧又キ（貫・ミセ貫）**

建物補強の意味もこめて、化粧貫が幾段にも使われる。切妻造りの妻壁にもつとも多い。隅柱のあいだを棟持柱やその他の柱を貫いて木肌の色も褪めた貫が母屋桁のあいだ二重梁のあいだというよう

に背イの高い貫とそのあいだを普通の貫と交互に通したりして二階の壁体に黒々と平行に通っているのが、なかなか美しい。青葉の頃には緑に映え、紅葉の季節には桃色に染められた白壁と調和して蘇の構成美をかもし出す。ヒラ（平）の壁面も、白壁をマイ（間合）を置いて二階窓のあいだに化粧貫の段を見せる家もある。県下到處に見るものでこの地区に特殊ではないが、この地では特に多い。

## 五、ヤ ネ

### カワ（杉皮）葺とミアシ（三脚）掛け

この地区は杉皮葺が多く、板葺がそれに次いでいる。杉皮葺はカワ葺といわれる。トタン葺が替る傾向だが圧倒的に多い。その中に小数の瓦葺がある。そして何れも切妻造りとなっている。その他に極めてわずかな入母屋造り草葺（ワラ薺）が混在する。

杉皮葺の葺代は長さ2尺余に割いた杉の生皮で、巾は原本の太さによつて多少の大小がある。古い頃は葺地が竹櫛、母屋竹（屋中竹）であつた。金沢説雄家などに遺例がある。今も専門の屋根職でないと足許が危険で登らせられないというほど足場はよくない。櫛は非常に密に並べるので、前に記したように多量の竹を、それも7.8寸を揃えることの困難さと石置きとした屋根造りからと思えるが木の合掌又首とともに櫛は文字通りに木材に替つて来ている。こうした葺地の軒先から、上方へ葺きあげる。その方法を瓦を葺きあげると似ている。初めに2~3枚ずつの縦長に向けた杉皮を重ねて第一段を置く。隣接同士は巾の半分ぐらいうまねておく。第二段目は最初のカワの長さの三分の一を残して、残り三分二を覆つて並べる。第三段目も同様に三分一を残して葺く。だから第三段を葺くと、第一段目、最下のカワが終る。これをくりかえして葺きあげる。三分一の足もとを残して行くのでミアシ（三脚）掛けといふ。この杉皮の重なりは、軒や破風に接した杉皮部分を除いて六重ぐらう。この杉皮の重なりは、軒や破風に接した杉皮部分を除いて六重ぐらう。この杉皮の重なりは、軒や破風に接した杉皮部分を除いて六重ぐらう。この杉皮の重なりは、軒や破風に接した杉皮部分を除いて六重ぐらう。この杉皮の重なりは、軒や破風に接した杉皮部分を除いて六重ぐらう。この杉皮の重なりは、軒や破風に接した杉皮部分を除いて六重ぐらう。

平たい石で抑える。石材は屋根石に格好なのを採取するに便である。ただ屋根石採取についての、また廃棄に際しての儀礼に関しては資料が得られなかつた。葺き代の杉皮も葺き石も豊富な土地であるが、石置きはごく一部の屋根、母屋はもちろんだがその他のものも少くなくなつてしまつた。

石置きのために屋根勾配は一般に緩い。金沢家の如きは立上りより3寸に充たない。大並みにして3~4寸勾配であろう。この地は藤岡にさして遠くない。

右高瀬所見（左上方は三脚掛け）  
左坂原所見（右下方は三脚掛け）

板葺の葺代はクリ・スギ材のクレ板である。フシ（節）の少いマサ（板）目の通った割り板である。長さは1尺前後、巾は原本の太さによつて、改造が多く行われなかつた。一面、家作りの長い慣行は風格のある石置き板を表す裏を替えたり、天地を替えたり、手を尽してヤネ保ちの保全を



写真4 石置き、皮葺

右高瀬所見（左上方は三脚掛け）  
左坂原所見（右下方は三脚掛け）

慣行は風格のある石置き板を表す裏を替えたり、天地を替えたり、手を尽してヤネ保ちの保全を

への懸念もあつたかも知れない。

板  
葺

板葺の葺代はクリ・スギ材のクレ板である。フシ（節）の少いマサ（板）目の通った割り板である。長さは1尺前後、巾は原本の太さによつて、改造多く行われなかつた。一面、家作りの長い慣行は風格のある石置き板を表す裏を替えたり、天地を替えたり、手を尽してヤネ保ちの保全を



写真5 屋根いろいろ

- 上右 高瀬一高宮広重郎家の草葺入母屋造（白エプロンの所がトボ）。  
 ハ左 大日一西村和加市郎家人母屋屋根とカワ葺石置屋根のウマヤ中門。  
 右下 高瀬一本木チエ家のカワ葺石置屋根（イタモチとハフイタに注意、通しの棟持柱と二重梁、化粧貫、二階窓の位置にも注意。）  
 ハ左 法久一新井庫雄家のトタン屋根、（法久はトタン屋根が多くなった。出し桁とトボの入込、ゲヤ、オロシなど近年の補修。）

破風の上バと軒先に取り付ける。上野村ではセギ・セギイタといふが、保美濃山・坂原でもセギといふ呼もある。破風の部分の板の下端を直角に裁り、そこに柄を2本出す、軒先部分の末端も直角にとつて、前の柄受けの柄孔を作つてはめ込みとする。この留めは軒先の飾りでもある。棟でイタモチは「山」字形に交叉するか、また拌みのハナ（端）を延長して、菱形の棟飾り（高橋家）ともする。

#### 軒廻り

二軒に出し桁・スレ縁が広く出ているので、軒の出は他地方の軒の出よりもよほど深い。それで軒構造は軒の壁体の外へ、又首種のハナを長く延ばす。京呂組では軒桁に木の種か竹種を降ろし、折置組では又首種に桁をのせて種を受ける。竹種の屋根では、その密度を非常に強くする。これは独りこの地域だけでなく、信州辺から、県下山手にも通じている。宝暦二年五月信州東筑摩郡山形村高橋重右衛門「家普請家道具覧」によると

#### （前略）

未ノ一月十日

一竹 三百本野沢村より船頭受取

代金壱分貳百文

未ノ一月廿日

一竹 千五百本 野沢村より買

但し金壱分ニ付千貳百本替

申ノ五月 日

一竹 六百七拾五本 同所より買

計る。

イタモチ

杉皮葺・板葺は瓦葺に比べると台風時や季節風のあをりに強くない。切妻造りの場合には破風もあをられ易い。葺代は抑えてあるが、さらにこの補強をしたい。イタモチはその備えである。イタモチはどんな文字を宛てるか分らないが板保ちなのかもしだれ。破風の背イほどの板を

あるが、入母屋破風の明りで、出し桁、スレ縁構造を有たないことによ

れど、軒廻りにそのハナを挺出している。

草葺の軒は、杉皮葺などより浅くなっている。それは、小屋裏二階があるが、入母屋破風の明りで、出し桁、スレ縁構造を有たないことによ

代 六百八拾五文  
竹 三口 三分百武拾文（以下略）

—加藤安雄氏よりの受贈資料に拠る—

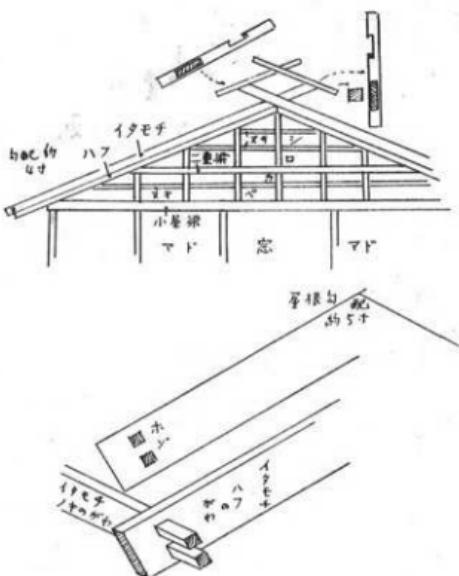


図7 軒廻り詳細  
上 法久一茶堂。高橋家のイタモチと棟の押飾り、妻の化粧貫（ミセ貫）  
下 坂原一高屋。本木家のイタモチ、ハフがわとノキバがわの取り合せ。



写真6 カワ葺屋根の勾配は緩い

右高瀬一金沢説雄家の軒先

（又首と8～9寸の竹タルキ、勾配は3寸より緩い。）

左 法久茶堂—高橋隆太郎家の小屋内部

（西妻の内部、左上隅から化粧棟木が斜めに中央にのびている、棟の角度で勾配の想像がつく。）

## 六、コヤ（小屋）組

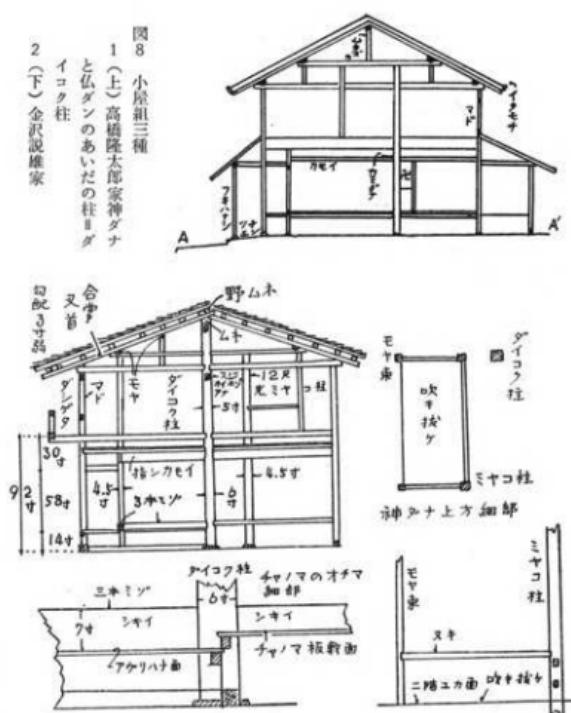
ワゴヤ（和小屋）

る。西村和加市郎家にしても高宮広重郎家にても千鳥破風の破風には簡素な刈りこみになっている。棟も同様なのに切妻造りは棟飾りもつけてやや飾っているが全般的に屋根が威風四隣を压する如きには、ついに廻りあわなかつた。土地の風格が重厚で虚飾を排した江戸時代の名残りを今も残しているのである。

庄川上流や白川郷などの合掌造り同位概念でなく、次元がちがう。合掌組であることは特筆されてよい。ただし、又首合掌組ということと、過ぎない。その和小屋も、杉皮・板葺の切妻造りまで、サス（又首）合

この村のスマイは、ほとんど全部和小屋である。学校や極めて近年の建物の中に、洋風組になったものもあるかも知れないが、それは例外に過ぎない。その和小屋も、杉皮・板葺の切妻造りまで、サス（又首）合

草薙入母屋造りは高宮家では、又首が3組あり、その



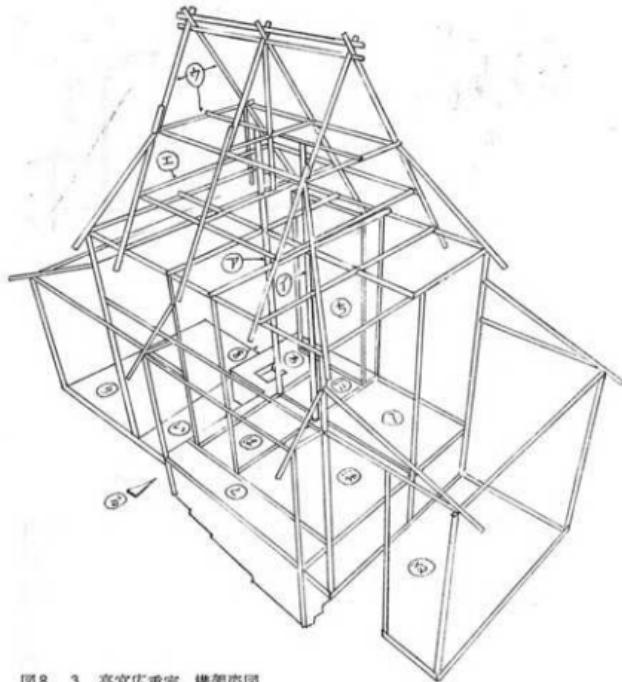


図8 3 高宮広重家 構架図

ア ダイコク柱 イ ミヤコ柱 ウ 合掌又首(三組) エ モヤ  
い ダイドコ ろ カッテ は 四帖(ザシキ、もとマツノマ) に  
板ジキ(もとナカノツボ) ほ デイ ヘ オクリ(もとタケノマ)  
と エンガワ ち トダナ(二階) リ オロシ(ゲヤ、ものおき)  
ぬ オロシ(ゲヤ、ものおき) る トボ(大戸口) を ウラグチ  
(三つの消点が近すぎたので高さの比率が大きくなりすぎて、高すぎてしまつた。それを削引して見て頂きたい。)

ヤシキの立地が非常な傾斜地で、家の作りのために整地工事が大へんであつたと思われる。ヤシキ予定地の背面を削り取つて前面の斜面を埋め立てる。ここに土積して土砂の流失崩壊を防止する。傾斜が急であればあるほどこの工事は困難の度がかさむ。家人の労力と経済力の負担は容易でなかつたであろう。かくて得られたヤシキはその形の完璧さと広大さは望むべくもない。

それ故にそのヤシキに立つべきスマイルも同様にヤシキの条件に制約されるところになる。県下には一町歩・二町歩のヤシキを構える家は少くない。この地ではそれは無理というもののである。特に著しいのはヤシキのマグチに比べて奥行が浅いことである。矩形が少くて不規則な多邊形が多いことである。このヤシキの中には建つ家が、ダイドコを狭くすること、ニワの奥行のないこと、ケエドの直線道が少くて曲りのこと、初めての訪問に村道のどの曲

してたことを物語る。  
折置組小屋と対応するかのように、柱の石場建である。ダイドコドマイウマヤ柱列がなかつたりして、確認が困難であったが問答によって石場建が行われているのを知ることができた。前者の折置組は建造時代の上限を深くするし、後者は建造の上限を浅くする、換言すれば折置組の

仕法は古くから在つたが、石場建は所によつて一様でないが江戸時代中頃までを限りとしてその後のものと考えられるからである。

## 七、石垣ヤシキ・石垣畠



写真7 石垣ヤシキ  
右 板原一柴田清家ケエドの石垣（右手）

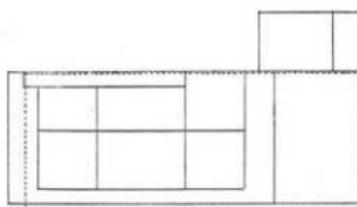
左 大目一新井康家のヤシキ隅の石垣（高遠石工の手になる部分）

りめから行けるか見当のつかぬ場合があること、そして石垣が土手下の道をたどる道とケエド・ニワのブールに迷いこむことなど、それにしても到所石垣、また石垣である。

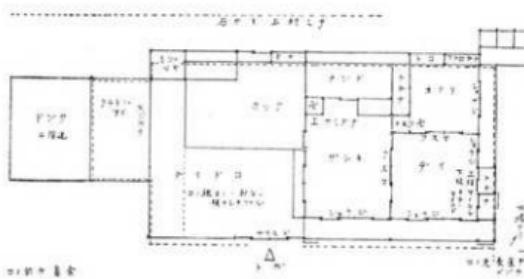
一般にスマイは梁間・桁行が比較的に狭い。この建坪を少しだでも広く使うようにするために、二階が多くなったのであろう。明治以降養蚕盛行に伴って二階家が増し、出し桁造りとなつた。それ以前はタバコ葉の乾燥のために小屋二階が使われてはいたが、養蚕ほど小屋二階の要求はなかつたであろう。また、スマイのマドリが三列通りは無いようであり、表と裏通りのマジヤリで中ノマ通りの家は見ることが無かつた。二列通り三室並びのもの見ないつまり中ノマを有つ家に出あわなかつた。これらは何れも石垣ヤシキの制約による宿命である。畑がまた同じ運命の下に村作り以来幾百星霜を過ぎて来た。谷近くから一段また一段と石垣に囲まれて背延びして背後

の山の中腹に登る傾斜畑が遠祖からこの方何十代の人々の汗を吸つて

来た。石積のヤシキ・畑はこの地の地質にも負うものがあるかも知れない。地表の下は古生層の風化した粘土層があつて、長雨大雨の後に地に引き起す。法久茶堂の高橋家のヤシキは現在三段ほどの段がある。明治四十三年大水害の際にはヤシキ前が大クエ（崩）で走り落ちた。大戦後数次の水災にも崩壊は止まなかつた。土止が幾段もでき漸く止つたのも、ヤシキの段はそのクエの名残りで、家が谷に落ちこまなかつたのを奇蹟だと言つてゐる。坂原柴田清家の辺はダム湖の水がヤシキ下まで来ることになると、粘土層が軟弱となつてヤシキは家もろとも危険にさ



国9 新井康家の（高山社）  
として建てたものをスマ  
イに改修



国10 飯島勘一家



図11 保美濃山・前間拔鉢神社本殿  
殿脛股（東妻のもの、中心飾りは省略）

らされるので移転の予定という。このヤシキとケエドから村道は輔石と石垣に囲われている。先代が素人ながら石積の名手で積んだものといふ。石垣で堂々としたのは大目新井康家のそれである。隅の一角は信州高達石工、その隣接は村の人が積んだ。石組は基礎から反りをうたせて積みあげて丈余に及びみごとであった。

## 八、附記

### 拔鉢神社本殿

前間の拔鉢神社本殿は楼門があり、拝殿本殿ともに規模は大きくなが、なかなかしつかりした建物であった。本殿は古くないが、中備の墓殿が室町時代末まで溯源るものと見られる。中心飾りの様式も桃山前らしく、輪廓の肩の張り、脚の踏ん張り脚端も同時代と思われる。特にその内側の花頭曲線は室町ふうである。本殿は未詳であるが拝殿は正面軒唐破風のウノケ（兎の毛）通しの裏に墨書銘がある。

### 当国勢田郡住人

#### 武公御棟梁

関口有信内

神山和泉守

橋亮玄

作之

二月吉日

これによつて神山和泉守橋亮玄が文政六年（一八二三）に拝殿の造立に當つたことが知られる。関口有信内とある点から関口

有信の門弟であつたろうと見られる。有信は勢多郡黒保根村田沢の人、寛政元年（一七八九）に桐生市天満宮本殿の造営に当り彫師棟梁として、門人8人を率いてその彫刻に参加した。この彫刻の故に天満宮社殿は東毛・栃木西部に高名である。神山和泉についても未詳であるが同天満宮を享和2年（一八〇二）修理の際、山田郡竜舞村（現太田市）から神山安五郎が町田兵部榮清棟梁のものに加わっている。この神山安五郎が関係年次が近いし和泉であるかもしれない。墓殿は図のようであるが中心飾りは詳細図が得られないもので省略した。これは東妻である。

### 新井京太氏の遺構

新井京太氏は保美濃山出身代議士となつた人物であった。初め大工の業に從い、村内に何軒かの家を建てたのがいまも残つてゐる。これは遂に未調査に終つたのでりっぱな家であるといふ土地の方からの教示に従つておきたい。

水没地の保美濃山・板原、ものと詳細な調べをしたかったが、天候やら身邊の都合で果せなかつた。教示と協力を惜まれなかつた多くの方々に拜謝するとともに心残りが多い。特に村民の方々が父祖の孜々、汗して開発したヤシキ・烟・スマイをダム目的の公共性の名によって、世に捧げる心情に思いを馳せて、各位の再起繁栄を祈念せざには居られないと。

付  
·  
水  
沒  
地  
區  
概  
觀

## チベット的か

雑誌「旅」の記者が、かつて鬼石町から神流川に沿って上流を通り長野県へ越えて行ったことがあり、その著書「山の奥岬のはて」に「関東のチベット」と書いてあつた。その同じ記事が近年になつて「日本の秘境」として出版されたので再び読んだが、確に世間からかけ離れた「チベット的」であるかも知れない。然しその地に住む吾々は少しも変わらぬただ平凡な山村であると思っている。

## 下久保ダム建設

利根川綜合開発計画として、鬼石町大字坂原の琴平峡谷を塞止めてダムが作られる予定である。その計画とちがつた新たな下久保ダムが建設されることで、保美源山、坂原は対岸埼玉県の神奈村矢納、吉田町太田部と共にその大部分が湖底に沈むと聞いて、果して本当なのかと疑つたことであつた。

昭和三十三年予備調査同三十五年実施調査と次々に計画の発表があり、作業が進められた。そうして用地の買収をせまられて、対策委員会等の設立となりその会議が度々開かれたり、住民の總会や公團の説明会等が次々と繰り返し催された。その結果として多目的の此のダムが公共福利をもたらす、必要な建設であることを理解し資源開発公團の買収に応じたが、此の間に町や県当局の協力指導幹旋には感謝したものの、止むなく移転すること、再建とゆう難事にむかって、住民すべてが忍び難きを忍んで来たのである。此の苦惱はここに表しつくせるものではない。

たまたま群馬県教育委員会が水没地の民俗調査を計画されたことは地域一同の何よりの喜びであり、此のことによつて、やがてその姿を消してしまった水没地の事情の一部が記録に留められることに大きい関心をよ

せるものである。此の案内にもなろうかと思つて進められるままになれないベンをとつた次第である。

## 下久保ダム計画について

一、事業目的  
このダムは洪水調節、不特定かんがい及び発電の用に供する機能を有するものであるが、この事業により東京都上水道用水等を確保するものとする。

### 二、事業主体

水資源公團であつて、発電にかかる分については別に事業の委託をする予定である。

### 三、有効貯水量 約120,000,000m<sup>3</sup>

### 四、予定期工

昭和三十四年度から同四十二年度まで、完工は昭和四十三年三月の予定

### 五、工事計画

#### ダムの型式及び規模

##### 主ダム

重力式コンクリートダム

堤高 一二九m

堤頂長 二九六m

堤頂巾 五m

堤頂標高 越流部 二八三、八m

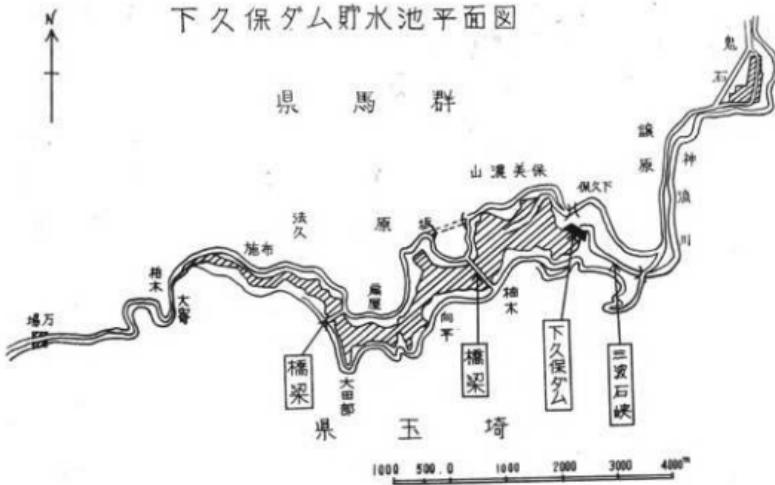
堤頂標高

非越流部 二〇〇、〇m

約一、一九〇、〇〇〇m

補助ダム

## 下久保ダム貯水池平面図



鬼石町 路面



ダム地点右岸半島状の尾根の上に主ダム右岸取付部に接続して上流側に補助ダムを設ける。

六、事業費 一八〇億円

七、工事担当

株式会社 熊谷組

ただし、ダム本体工事は株式会社間組

## 水没地域の概要

一、水没地の歴史

地質は秩父古生層であるが、保美濃山・坂原の地域は、長瀬系の御荷鉢式変成岩であつて、坂原部落の西部から西は秩父古生層となつてゐる。此の地域は埋蔵の文化財が多くあるが、その研究は今なお進んでいないが、こんな所にと思われるような思いもよらぬ地に石器時代の遺跡があつた。次に記録が乏しく甚だ遺憾であるが、江戸時代には譲原と保美濃山とは共に代官支配地であった。

坂原は松平筑後守の所領であった。

明治十七年に譲原村保美濃山村坂原村の三カ村が連合して美原村となり、各村はその大字となつた。

昭和二十九年鬼石町三波川村と美原村との三カ町村が合併して現在の鬼石町となつた。

## 二、交通事情

鬼石町は国鉄「新町駅」から県道前橋秩父線で一六km全線が舗装され上信電鉄のバスによると約四十分の処である。水没地へ入るにはこの鬼石から県道鬼石中里線で万場行のバスを利用する便があり、此の沿道に部落が散在していることは略図に示す通りである。

尚江戸時代まで旧道「十石峠街道」によって譲原から保美濃山坂原の両部落の更に上の尾根に近い峠道で法久を経て万場に通したのであつた。これが明治初年に廃され現在の県道が開通して今日に至つてゐる。

## 三、産業、經濟

住民の殆が農業であるが、山間地農業で耕地は狭く且つ急傾斜地である。土地は南面傾斜地であつて古生層地帯の為地味は割合に肥沃である。

大正年間までと戰戦後食糧不足に対し開墾（アラク）をかなり行つたが今はあまりない。戰戦後の米不足時に開田に辛苦したが僅少な水田を得たにすぎずしかも再び煙と變る傾向である。

耕地は概ね神流川に沿つた低地から山頂に向つた段々畑で先祖の時から勞苦をかさねて造成した石垣によつて作られた狭い畑である。

此の畑のつくる処から上方山頂に至るまでが山林になつて、杉の植林がその大部分をなし当町内三波川谷に次ぐ森林地帯である。

「こんにゃく」は長年にわたる栽培に研究努力の結果が表れて、農家収入の第一を占め、農家経済になくてはならぬものとなつてゐる。

明治大正年間は「養蚕」が盛で現金収入の首位で、農家の経済は生糸によつたが今は蚕の飼育が著しく減少した。

飼糞は戦後急増して農業経営によい影響を与えてはいるが乳牛の飼育と搾乳とに研究が進んでいる。  
「さやえんどう」冬季無風温暖な地の利によつて年々増産して京浜地方にまで出荷している。此の集荷には農協の努力があつて地域の特産となつてゐる。  
此の外に、大小豆、トウモロコシ、大小豆、甘藷、バレイショの栽培

をしているがいづれも産額が減少している。然し此の作物の収穫物はかつて地域の常食であったのである。更に、下久保ダム建設は耕地と農家の大部分を失うので、地域農業の将来はどうなるか又再建はどうしなければならぬか現下の最大の課題である。

## 水没する部落とその概要

### 一、大字諱原

(1) 下久保

大字諱原の西端部落で水没しないがダムに最も近い部落である。鬼石から方場行バスで諱原、今里、柏ヶ舞を過ぎて下久保に至る。この「のりば」から急坂を登れば耕地のほぼ中心にある集落に達する。やがて建設される付替県道は村の中央を東西に貫通し、此処から眺めるダムサイトは壯觀であろう。

部落内には公民館と愛宕神社とが中央部にある。神社に古い伝統を物語る獅子舞があり、境内にある丈余の老杉は亭々として数百年の樹令なるも今尚衰えをみせない。

戸数 (商店) 人口 移転戸数  
三六 一 六三 九

柏ヶ舞、下久保の両字にまたがって三波石峠がある。辻本博士の調査をうけ、昭和三十一年に名勝天然記念物として指定された。

「多野郡誌」によれば

神流川の両岸又は水の中に数十の奇石散在するもの約八町に及ぶ。

世にこれを三波石と称して有名である。

蓋地質学上太古界(?)水成岩の一種の結晶片岩に属し所謂三波

川層(?)の露出せるもので輝岩、硅岩、石灰岩等が其の大部分を占めている。是等の岩石中奇形をなせるもの四十八個を選んで命名

すること左の如くである。下流から順を追うて記せば左の如くである。

一番石、二番石、三番石、日暮石、築山石、硯石、駒足石、竜巻石、手水石、獅子石、夫婦石、裏荷石、釣舟石、虎毛石、流石、鮑立石、伏石、蛇腹石、護摩壇石、法螺貝石、猫石、乳児石、五色雲石、釜石、富士石、白藤石、鞍掛石、龟石、絞糸石、蘆石、象牙石、姥石、犀石、達摩石、蓮座石、達摩大師座禪石、絞掛石、兜石、風石、宝石、曼陀羅石、不動石、弘法大師座禪石、絞掛石、兜石、芥益石、袖石、舟石、鐵石、阿弥陀石。

以上であるが、地質学上の問題は藤本博士によれば、古生層の長薄系御荷鉢式變成岩とはっきりしているが、それはともかく美しい石である。

此の三波石については、竹堂遊記、上野志、上毛風土記、上野国志、大町桂月の関東の山水等にも記されており、四季折々に変る峡谷美と共に、青磁色の大小さまざまの石が神流川の清流に洗はれている景勝の地である。近年庭石ブームによつて同じ質の石が、庭石商によって販売され愛好家を喜ばせている。

尚この三波石峠はダム建設によつても水没地外なので、将来ダムの観光と併せて脚光をあびる勝地となる処であるから、此の地第一の探勝地として推することが出来る。

### 二、大字保美濃山

旧美原村の中心部落であり、上信バスで鬼石から下久保を経て約一分の処である。

鬼石町役場出張所(ダム対策事務所併設)、保美濃山公民館、警察官駐在所、保美濃山診療所、美原農業協同組合(簡易郵便局併設)等が県道に沿つて商店等と軒をつらねて街村を形成づくついている。此の外、天理教の保美支教会があつて信仰の一中心地をなしている。

(1) 部落名

(第三区)

2) 大田前 坂宿新 夜寺江下平元宿 目黑野原元宿 神生九六	(第四区)	坂宿新 夜寺江下平元宿 原元宿 九九六二三一四九八	户数
			一一三 商店
一〇七五三		四九三七三五六九六七八六六九	人 口
一一九六		五九六三一四二八	移転予定門数

祭神は經津主命で「保美宮」と称した。境内は老杉うつそうとして茂り、春秋二回の祭典には、武神にふさわしい相撲を催して若人（わざわざ）が力と技を争うことを例とする長い伝統をもっている。

社殿にならんで「日露戰役記念碑」として自然石に刀木大将揮毫による立派な碑が建立されてある。

伝説によると祭神が此の地の戦において稻で目をついたので、最近まで稻を作つてはならぬものとしていた。

境内に約一米の長さの青石製の磨製の石棒が大切に保存されてある。此の地域は縄文の遺跡が多くあり、数多くの出土品があつたので、此の地の出土品と推定してもよいと思われる。

(3)  
ムカデラン

天然記念物として昭和二十九年指定された。保美濃山字前間四九六に自生する群落で、神流川右岸の埼玉県神泉村の一一群落と共に、ラ

大字保美濃山略圖



ン科に属する多年生の常緑小草本で暖地の岩壁等に着生している、氣生ランの一種で夏日に淡紅色の優しい花をつける。牧野博士によれば、日本固有の珍奇ランである。しかし極めて小さく観賞に適さないものではないが、昭和十一年から数回本田正次博士の実地調査をうけ植物分布上珍らしいので、北限地としての価値によって指定されたものである。

卷之三

(4) 金沢文平翁碑

明治大正年間における養蚕の先覚者で旧美原全地域に亘って、巡回指導をした。卓越した指導力ある熱誠な人格者でもあったので、農家から「蚕の先生」として慕われた。此の功績に対し関係者一同が協力して、向沢の県道の上に地を選んで建設したものである。

美原小学校と美原中学校  
小学校は明治八年創立された。その後に幾度遷を経て、県道沿いで坂原に近く、高い石垣の上に、大正十五年建築になる木造二階建校舎で、長く地域教育の中心となってきた。

運動場は狭いが、山あり畠ありとゆう校地で神流川に近く、大自 然に恵まれたよい環境である。ただ冬季の日照時間の少いことは懸念する所である。

東京都選出の元衆議院議員新井京太氏、名古屋市の日本紙工社長高橋次雄氏等を出してることは学校の誇の一つである。

中学校は昭和二十二年創立された新制中学校である。小学校と運動場を共用する不便はあるが、此の両校は職員も生徒もよく親和して、清浄な山水美にさわしい美しい情愛のたどりよう場であり、新教育の効果をあげている。

鬼石から保美濃山を通ってバスで約三〇分の地である。旧美原村では、面積人口共に最も大きい地域である。

坂原郵便局、坂原公民館、美原農協坂原支部、坂原診療所（宮田医師経営）美原小学校法久分校、美原農協法久支部等がある。

地域内各部落は割合に近接し、此の中心地の新道、店組が県道に沿つた處でかつて銘酒「千歳」の醸造で知られた高橋酒店をはじめ商店数の多い處である。

この板原には山尾根を境にして西方に離れた「法久」とゆう部落がある。旧十石峠街道の鬼石万場間の峠道にあるが、江戸時代には、新井氏の支配下にあり、明治初年に自由党創立当時の有力者や県議会議員が出たことから、此の地の文化を推測することが出来る。

板原は、下久保、保美濃山と同様に農家が多く、特産の「こんにゃく」栽培は、つとに先覚者の実践があったばかりでなく、今は更に栽培実績をあげるために、研究会の活発な活動と、連続した努力の結晶によつて、此の地方の先進地と認められている。このことは数年来、他地方からの観客者が多く、特に高島氏の筋骨な生目されている。

（第五区）

扇角築店	新中高南大元神戸
屋谷瀬組道井瀬	柄原坂沼
八七五八四六三九〇	一二二六
一六五	一商店
四二六八七二六五四五六	一人口
八七五八四三／八八五	二三移転

露久保 一二  
西坂原 九 二  
七六  
五四

(第六区)

法久 五八 二  
布施 九 一  
二八〇  
四五

(2) 名勝「琴平山」こんびらやま

坂原から県道を万場に向って僅かにして大岩壁が神流川に迫つて  
道を遮る処にトンネルがある。

此の上が琴平山である。標高三三二米屹立する岩山で、小径をたどつて登ればしばらくにして頂上に至る。

老松にかこまれた狭い岩の平がある。ここに琴平祠があり、ドウダン、岩つつじ、山つじなどの樺木の間から、神流の清流を見下し、遠く坂原の家々を眺め、美しい苔などの上に腰を下して休めば、心はあたかも仙境に遊ぶ趣があり、神流峡谷中第一の勝地と言われている。

(3) 古跡「鏡森」

坂原の上山頂に近く旧道に沿つた森林の中に小祠がある。

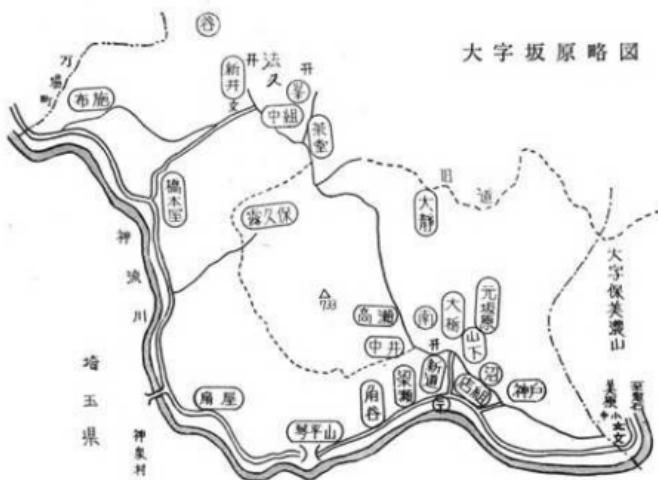
埼玉の奥城峰の伝説によれば、平将門が城をきづいて、平貞盛と戦わんとした頃、寵妃「桔梗前」が従軍して居たが、軍の秘密を敵に告げ不利となり、将門激怒して妃を殺し、その愛する鏡を取つて投げたとゆう。此の鏡と伝えられる、平安時代の八稜鏡が、その地主新井近造宅に大切に保存されてることも楽しいことである。

(4) 菖原神社

坂原のはば中央の高い処に菅原道真をまつる神社である。

一团の大木にかこまれ、当地には稀な石造の大鳥居があり、一月二十五日の祭に獅子舞を奉納する恒例が伝えられ、地域外の参詣人も少くない。

大字坂原略図



此の神域は今神流の河谷を見下す地であるからやがて、水を湛えた大湖の眺めをほしまにする勝地となるであろう。

(5) 大戸谷（おおとや） 地図上の「雨降山」である。標高一〇一二、五米地域の最高峰

である。山鳥の鳴りをききながら、わらび狩り、山うど取り、栗ひろいなどと多くの人々に親しまれる山である。山頂に登れば近くに御荷鉢山、城峰山をそして遠く、関東平野と赤城榛名等この遠望もよくハイキングに好適の山である。

(6) 高橋新造氏彰徳碑

高橋酒造店主であり、特に植林に努力し出でては、村委会員、甘美社坂原組長を経て美原村長たること多年、地方公共のために美原小学校建築をはじめ幾多の功績をあげたが、村長在任中急逝されたことは惜しみてもあまりあることであった。氏の彰徳のために建立された碑が坂原橋に近く立ててある。

(7) 新井營太先生頌徳碑

法久の登り口の急坂に先生の碑がある。先生は、当地の名門新井家に生を享け、四十数年の長きに亘る教育家として本村教育につくした努力の人であった。子弟並に關係者等の教幕の心が此の碑をつくることになった。水没地外、譲原の吉田源太郎先生碑と共に当地の誇り得る教育家顕彰の碑である。

(8) 障子巖新道開拓碑

障子岩は神流川に突出した大岩壁であるが、此の嶮岨を切り取つて、道路を通ずる外にないとした県の計画によつて、県所属、柴田正重が工事を監督し、更に氏は資金を募ることまでの努力をして完成のためにつとめたが、不幸にも落石する巨石の下敷となつて一石工と共に圧死した。此の春秋に富む、二十八才の青年技師の尊い犠牲は開拓碑に明記してあるが、明治七年のことであつた。

今は此地の交通不便も少くなつて交通量も年と共に激増している。只過去つた此の嚴肅な聖なる奉公の事実が話題に上ることの少くなつたことは歎かわしいことである。此の貴い道路もやがて水没するのであるが地域として永久に銘記しなければならないものである。

(9) 坂原分校

明治八年坂原学校として創立された。その後、美原小学校坂原分校となり、又坂原尋常小学校として独立するとゆう変遷を経て再び坂原分校となつた。

現在の校舎は昭和九年の建築である。元校長故新井營太先生が長く教鞭をとつた学校であり、今はへき地学校であるが、かつては此の地域の文化的先進地の学校であったことを記したい。

## 下久保ダム水没地の民俗

昭和四十年三月二十八日印刷  
昭和四十年三月三十日発行

非売品

編集兼発行者 群馬県教育委員会

発行所 群馬県教育委員会事務局

前橋市元郷社町寺田六七

印 刷 所 朝日印刷工業株式会社  
電 話 (2) 四三六七番